

さいたま市第 2 期保健福祉総合計画（地域福祉計画）
全体の進捗について

さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画） 全体の進捗について

同計画の4つの基本目標、16の基本施策ごとに掲げる103の施策の令和元年度進捗状況について、所管課による内部評価を実施しました。その結果、S評価が51施策、A評価が34施策、B評価が13施策、C評価が3施策、D評価が0施策という評価結果となりました。

【評価方法】

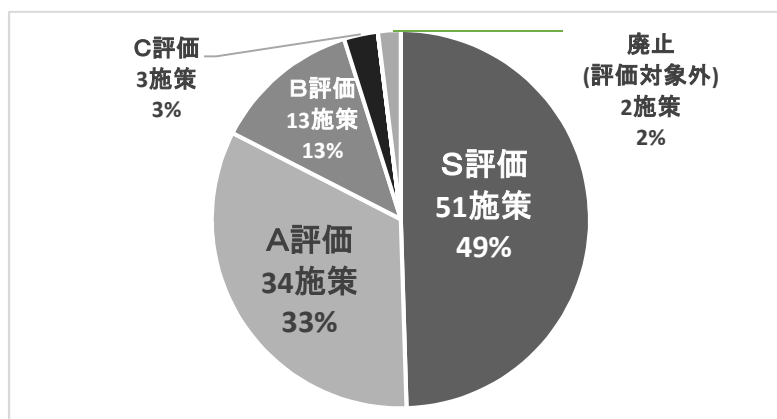
- ①評価は、工程とおり進捗しているかについて、S～Dの5段階で評価
- ②施策目標に対する令和元年度の進捗状況を踏まえて評価

【評価基準】

- 目標を上回る（目標値に対し100%以上達成）・・・・・・・・・・ S
- 適切・十分（目標値に対し80%以上達成）・・・・・・・・・・ A
- 概ね適切・概ね十分（目標値に対し60%以上80%未満）・・・・ B
- 改善の余地がある（目標値に対し40%以上60%未満）・・・・ C
- 改善する点が多い（目標値に対し40%未満）・・・・・・・・・・ D

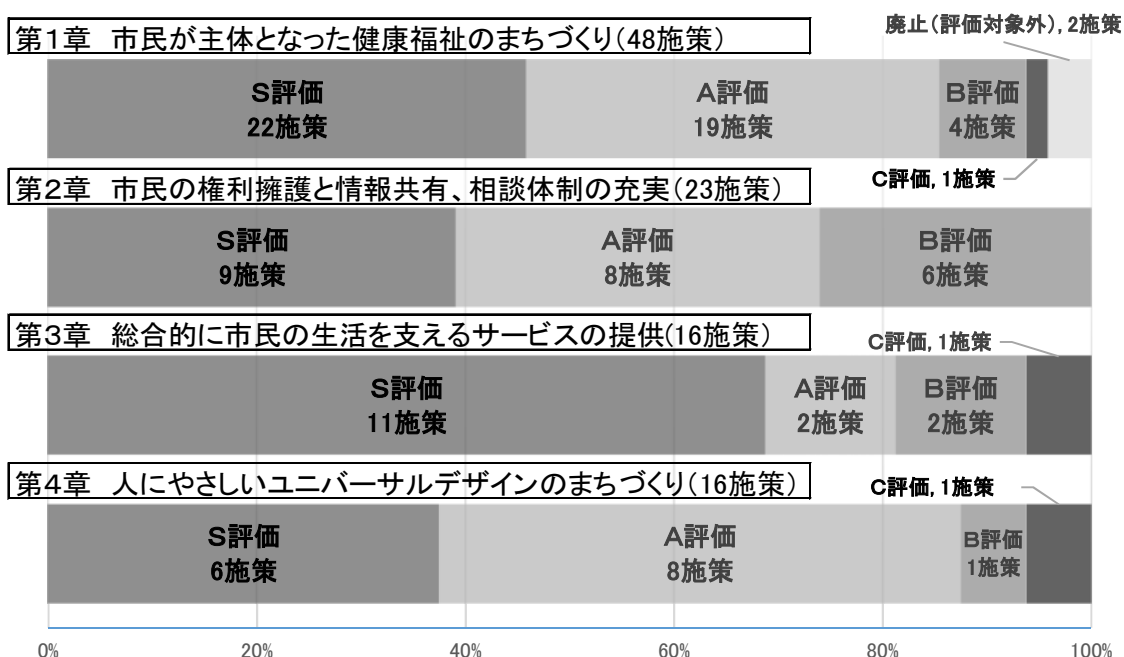
1. 内部評価の全体結果

- (1) S評価の施策は全体の49%となりました。
- (2) B評価以上の施策が全体の95%を占めており、計画全体の進捗としては順調に進行していると考えられます。



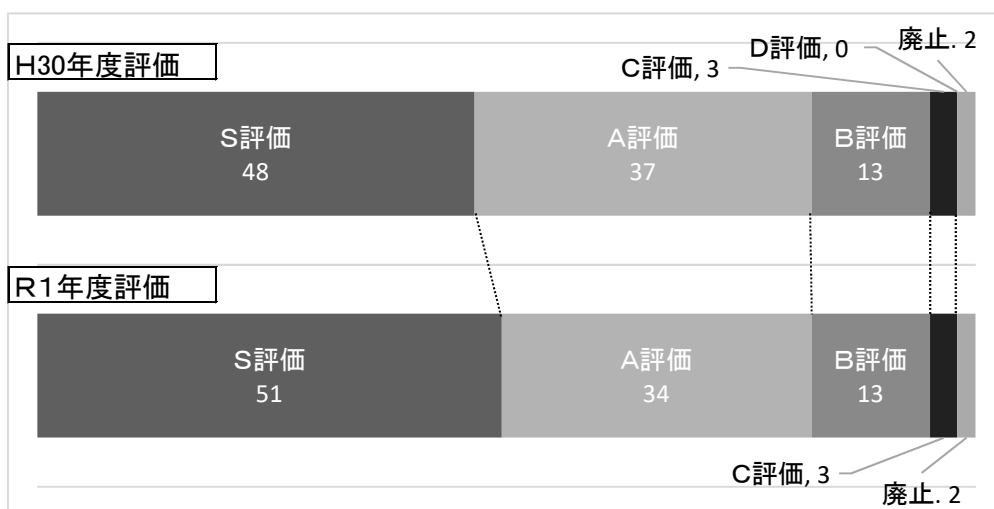
2. 4つの基本目標別の内訳

- (1) 第3章の総合的に市民の生活を支えるサービスの提供については、S評価が50%を超えています。
- (2) 各基本目標とも、概ね同水準で順調に進行しています。



3. 前年度との比較

- (1) 平成30年度実績の評価と比較して、S評価の施策数が増とっており、計画全体の進捗としては順調に進行していると考えられます。



提言に係る
各所管課の実施状況について
(令和元年度第 1 回さいたま市社会福祉審議会
地域福祉専門分科会における提言)

令和元年10月11日

さいたま市長 清水 勇人 様

さいたま市社会福祉審議会
委員長 梶川 義人



さいたま市社会福祉審議会地域福祉専門分科会における審議結果について

令和元年8月28日に開催された標記分科会において、さいたま市第2期保健福祉総合計画に関する取組について審議しました。当分科会として社会福祉法第7条第2項及びさいたま市社会福祉審議会条例第9条第6項に基づき下記のとおり提言いたしますので、これらを踏まえた施策の推進に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

記

1 住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進について

ボランティア活動の推進を図るため、引き続き、ボランティアに関する情報提供や講座等を広く実施していくこと等により、市民のボランティア意識を高めるよう努めていただきたい。

以上

事務局 保健福祉局福祉部福祉総務課
計画・法人指導係
TEL：048-829-1254 (内 3017)
FAX：048-829-1961



提言反映状況調書

施策No.	所管課	令和元年度分科会 提言内容		提言内容をふまえた実施状況
第1章 (3) ①-1	福祉総務課	1 住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進について	ボランティア活動の推進を図るため、引き続き、ボランティアに関する情報提供や講座等を広く実施していくこと等により、市民のボランティア意識を高めるよう努めていたきたい。	ボランティア講座は各区において実施しており、活動の担い手募集や把握する地域課題の解決を見据えたボランティア講座の企画を進めている。講座を機に受講者がボランティア活動に参加する例も多く見受けられた。引き続き、ボランティア活動について、参加と学びの機会を広げていきたい。

さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）
令和元年度実績 進行管理一覧表

章	基本施策	施策	施策の評価	担当課	事業(取組)内容①	評価①	事業(取組)内容②	評価②	事業(取組)内容③	評価③	【資料4】調書ページ
第1章 市民が主体となった健康福祉のまちづくり	(1)健康福祉文化の創造と推進	① 健康管理意識の向上と生活習慣病の予防	S	健康増進課	健康増進ガイドブックの作成・配布	S	健康づくりに関するパンフレットなどの作成・配布	S			P1
		② さいたま市社会福祉大会の開催	A	福祉総務課	社会福祉大会の開催	A					
		③ 男女共同参画意識の啓発	A	人権政策・男女共同参画課	男女共同参画社会情報誌「You & Me～夢」の発行	S	講座・講演会の開催	A			P2
		④ 企業などへの意識啓発	S	労働政策課	労務実務、労働問題に関わる講座の開催	S					
		⑤ 学校教育における健康教育の推進	S	健康教育課	教職員への研修の実施	S	保健室・給食室訪問の実施	S	8020歯の健康教室の実施	S	P3
		⑥ 「さいたまキッズなCity大会宣言」の意識啓発	A	子育て支援政策課	チラシ等啓発物の作成・配布	A					
	(2)地域における健康福祉活動推進のための環境づくり	① 地域健康福祉情報コミュニティの整備	A	福祉総務課(社会福祉協議会)	地区社会福祉協議会の情報発信支援	A	地区社会福祉協議会内ホームページの開設支援	A			P4
		② 市社会福祉協議会機能の強化支援	B	福祉総務課	派遣による人的支援	B	地域福祉コーディネーター配置の財政的支援	B			
		③ 地区社会福祉協議会の運営支援	S	福祉総務課(社会福祉協議会)	地域福祉行動計画の策定支援	S	地域福祉行動計画の再策定支援	S			
		④ 地域福祉コーディネーターの育成	A	福祉総務課(社会福祉協議会)	地域福祉コーディネーターの配置	S	地域福祉コーディネーターのスキルアップ	B	地域福祉コーディネーター連絡会の開催	S	P5
		⑤-1 きめ細かい子育て支援体制の充実	B	子育て支援政策課	のびのびルーム事業	B					P6
		⑤-2 きめ細かい子育て支援体制の充実	A	保育課	保育所併設型子育て支援センター事業	A					
		⑥ 地域での健康づくりの推進と情報提供の充実	S	健康増進課	さいたま市健康づくり推進協議会の開催	S	サポーター通信の発行	S			P7
	(3)地域における健康福祉活動を担う人材の育成及び団体への支援	①-1 住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進	A	福祉総務課(社会福祉協議会)	ボランティアセンター運営事業	A	ボランティア情報誌、ボランティア募集カード等による情報提供	S	ボランティア講座の開催	A	P8
		①-2 住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進	S	福祉総務課(社会福祉協議会)	地域福祉情報・研修センターの福祉人材育成研修の実施	S	地域福祉情報・研修センターの福祉情報提供の実施	S			
		② 地域健康福祉にかかる団体相互の情報の共有化促進	C	市民協働推進課	市民活動サポートセンターWebサイトの運営	C	市民活動サポートセンターのパンフレットラックコーナーの運営	A	交流イベント	D	P9
		③ 民生委員児童委員協議会の充実促進	A	福祉総務課	各種研修会の開催(地区会長・副会長研修、新任民生委員児童委員、主任児童委員研修等)	A	専門部会の開催(生活保護部会、高齢者福祉部会、児童福祉部会、主任児童委員連絡会)	B			
		④ ボランティア・NPOなどの活動支援	A	福祉総務課(社会福祉協議会)	助成金の交付	A	ボランティア連絡会の開催	S			P10
		⑤ シニアボランティアの育成	S	高齢福祉課	シルバークラブ事業	S	セカンドライフ支援事業	S			
		⑥ 地域運動支援員養成講座	A	いきいき長寿推進課	地域運動支援員養成講座	A	地域運動支援員派遣事業	A			P11
⑦ ふれあい福祉基金の活用促進		S	福祉総務課	ふれあい福祉基金運用補助金の交付(事業費)	S						
⑧ 「地域の子育て」支援機能の整備	A	子ども家庭総合センター総務課	(仮称)子ども総合センターへの子育てカレッジの整備	A					P12		
(4)地域の支え合いネットワークの構築	① 自治会との連携強化	S	福祉総務課(社会福祉協議会)	地域福祉推進委員会の開催支援	S					P13	
	② 市民の自主的なコミュニティ活動の支援	S	福祉総務課(社会福祉協議会)	区コーディネーター連絡会の開催	S						
	③ 高齢者見守り事業の実施	S	高齢福祉課	地域の実情に合わせた見守り体制の支援(団体数)	S	地域の実情に合わせた見守り体制の支援(活動者数)	S			P14	
	④ 生活支援サポーター事業の実施	-	高齢福祉課	モデル地区での実施(廃止)	-						
	⑤-1 シルバーポイント事業(いきいきボランティアポイント事業・長寿応援ポイント事業)の実施	B	高齢福祉課	いきいきボランティアポイントの啓発	B					P15	
	⑤-2 シルバーポイント事業(いきいきボランティアポイント事業・長寿応援ポイント事業)の実施	B	高齢福祉課	長寿応援ポイント事業の啓発	B						
	⑥ 高齢者地域ケア・ネットワークの構築	S	いきいき長寿推進課	地域包括支援センター主催の地域支援会議の充実	S					P16	
	⑦ 認知症サポーターの養成	A	いきいき長寿推進課	認知症サポーターの養成	A						
	⑧ 徘徊・見守りSOSネットワークの充実	S	いきいき長寿推進課	徘徊するおそれのある方のネットワークへの事前登録	S	関係機関との連携の検討	S			P17	
	⑨ 自殺予防対策の推進(ゲートキーパーの養成)	S	こころの健康センター	「自殺危機初期介入スキルワークショップ(ゲートキーパー研修)」の実施	S						
	⑩ シニアサポートセンター(地域包括支援センター)運営の充実(運営協議会、区連絡会、地域支援会議の充実)	S	いきいき長寿推進課	運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の充実	S					P18	
	⑪ シルバー元気応援ショップ事業の推進	S	高齢福祉課	市民の事業認知度の調査	S	協賛店の獲得	S				
	⑫ 父親の育児参加の促進	S	子育て支援政策課	さいたまパパ・スクールの開催	S					P19	
	⑬ 子育て支援ネットワークの推進	A	子ども家庭総合センター総務課	IPWの理念と意識の浸透	A						
⑭ 子ども・若者支援ネットワークの整備	A	青少年育成課	若者自立支援ルームにおける自立支援プログラム等の検討	A					P20		

章	基本施策	施策	施策の評価	担当課	事業(取組)内容①	評価①	事業(取組)内容②	評価②	事業(取組)内容③	評価③	【資料4】調書ページ
第1章 市民が主体となった健康福祉のまちづくり	(5)社会参加と交流の促進	① 世代間交流の充実	—	高齢福祉課	世代間ふれあい事業(廃止)	—					P21
		② 障害者や外国人をも含めた多様な市民の交流機会の充実	A	観光国際課	姉妹・友好都市等との交流	S	国際友好フェア	B	国際ふれあいフェア	S	
		③ 社会福祉施設の地域交流の促進	S	保育課	保育園園庭開放事業(なかよし広場)	S	私立保育園地域交流事業	S			P22
		④-1 高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進	A	いきいき長寿推進課	すこやか運動教室	B	シニア健康体操教室	S	介護予防水中運動教室	A	
		④-2 高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進	S	障害政策課	ふれあいスポーツ大会	S					P23
		⑤ 地区文化祭の充実	A	生涯学習総合センター	公民館地区文化祭	A					
		⑥ 社会資源(福祉団体や施設)の活用促進	S	障害政策課	「障害者週間」市民のつどい	S					P24
		⑦ 障害者の就労・雇用の促進	S	障害支援課	本市のすべての機関が発注する物品又は役務の調達方針を作成	S					
		⑧ シルバーバンク事業の実施	S	高齢福祉課	シルバーバンク事業	S	セカンドライフ支援事業	S			P25
		⑨ 高齢者サロン、ふれあい会食、敬老会等の推進	A	高齢福祉課	すべての地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施	A	すべての地区社会福祉協議会のエリアでふれあい会食を実施	A	事業対象者(75歳以上)全員への敬老会招待もしくは記念品の贈呈	A	
⑩ 介護者サロンの実施	A	いきいき長寿推進課	介護者サロンの実施	A					P26		
第2章 市民の権利擁護と情報共有、相談体制の充実	(1)人権意識の啓発及び福祉教育の推進	①-1 あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進	A	人権教育推進室	人権・同和問題の理解を図る講座	A					P27
		①-2 あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進	B	指導1課	学校教育における福祉教育の位置付けの明確化の推進	B	福祉・ボランティア活動の推進	B	家庭及び地域、関係機関との連携	B	
	(2)権利擁護の推進	① 日常生活支援等の推進及び権利擁護ネットワークの充実	S	福祉総務課(社会福祉協議会)	契約による利用者への支援	S	事業のPR	S	担当職員の資質向上	S	
		②-1 成年後見開始の審判申し立ての推進	B	高齢福祉課	成年後見開始の審判申し立ての実施	B					P28
		②-2 成年後見開始の審判申し立ての推進	S	障害支援課	成年後見事業の実施	S					P29
		③ 障害者の権利擁護の推進	S	障害政策課・障害支援課	障害者虐待対応における緊急一時保護の実施	S	配慮ガイドラインの改定・活用	S			
		④ 民間賃貸住宅の賃借に関する情報提供の充実と賃貸人への啓発	S	住宅政策課	さいたま市入居支援制度	S					P30
		⑤ ドメスティック・バイオレンス対策の強化	S	人権政策・男女共同参画課	ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議の開催	S	さいたま市民間緊急一時避難施設補助金の交付	S			
		⑥ さいたま市ホームレス自立支援計画に基づく支援体制の充実	A	生活福祉課	巡回相談の実施	B	関係機関との連携	S	地域定着支援に向けての連携	S	
		⑦ ひきこもり対策の充実	A	こころの健康センター	思春期グループ「コレッタ」の実施	A	(仮称)ひきこもりサポーター養成研修事業	S	(仮称)ひきこもりサポーター派遣事業	S	
		⑧-1 虐待対策の強化	B	高齢福祉課	高齢者虐待対応フレチャート・様式集に関する研修の実施	A	やむをえない措置	B			P32
	⑧-2 虐待対策の強化	S	子ども家庭総合センター総務課	オレンジリボンキャンペーン	S	子ども虐待防止フォーラム	S				
	⑧-3 虐待対策の強化	S	児童相談所	虐待の発生予防・援助における職員及び関係機関の能力の向上	S	家族支援の取り組み	S	里親委託	S	P33	
	(3)情報共有の推進	①-1 インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	S	健康増進課	さいたま市食育・健康なびの運営	S					P34
		①-2 インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	A	地域医療課	地域に密着した医療機関情報の提供	A	「さいたま市医療なび」普及に係る情報提供	S			
		①-3 インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	S	子育て支援政策課	さいたま子育てWEB事業	S					P35
		② 高齢者や障害者、支援者への情報提供の充実	A	障害支援課	手話講習会の開催	A	ICTの促進	C	障害福祉ガイドブックの作成	S	
	(4)きめの細かい相談・苦情対応の推進	③ 行政情報のない、行政の支援が必要な世帯の早期把握・発見	B	福祉総務課	協定事業者等との情報共有	B					P36
		① 専門的相談体制の充実	S	いきいき長寿推進課	地域包括支援センター地域支援個別会議の開催	S					P37
② 心配ごと相談など身近な相談体制の整備		A	福祉総務課(社会福祉協議会)	定期的な相談所の開設	B	広報紙・ホームページ等による情報提供	S	相談員の資質向上	S		
③ 女性のための相談事業の充実		C	人権政策・男女共同参画課	女性の悩み電話相談事業の充実	S	専門相談(法律相談・心の健康相談)の周知	C			P38	
④ 苦情相談窓口の整備		S	福祉総務課(社会福祉協議会)	定期的な相談所の開設	S	事業パンフレットの作成・配布	S	市広報紙・ホームページ等による情報提供	S		
		⑤ 相談や苦情・要望受付体制の強化	S	広聴課	さいたまコールセンターの運営	S				P39	

章	基本施策	施策	施策の評価	担当課	事業(取組)内容①	評価①	事業(取組)内容②	評価②	事業(取組)内容③	評価③	(資料4)調書ページ		
第3章 総合的に市民の生活を支えるサービスの提供	(1)効果的・効率的なサービス提供のしくみづくり	① 電子窓口サービスの推進	S	情報システム担当	電子行政窓口の推進	S	全てのオンライン利用率の向上	S			P40		
		② 保健福祉サービスのネットワーク体制の充実	S	福祉総務課(社会福祉協議会)	地域福祉推進委員会の開催支援	S							
		③-1 各専門機関相互の連携促進	B	福祉総務課	福祉事務所職員等研修の実施	B	統計書「さいたま市の福祉」の作成	S				P41	
		③-2 各専門機関相互の連携促進	B	こころの健康センター	精神保健福祉士の区役所派遣事業	B							
	(2)協働で進める保健福祉サービスの充実	① 障害者への福祉サービスの充実	S	障害政策課・障害支援課	自立支援給付事業	B	障害児通所支援事業	B	グループホーム設置促進事業	S		P42	
		② 障害者福祉サービスに関するネットワークの充実	A	障害支援課	地域自立支援協議会等を中心とした地域ネットワークの構築	S	コーディネーター連絡会議の開催	A	基幹相談支援センターの設置	S			
		③ 介護者等への支援	S	いきいき長寿推進課	介護者カフェの実施	S	認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業の実施(廃止)	-				P43	
		④ 食生活の改善及び食環境の向上	S	地域保健支援課	パンフレット等啓発物の配布	S	給食施設等従事者向け研修会の開催	S					
	(3)サービスの質の向上と新たなサービスの開発	①-1 保健福祉の専門的人材の養成・確保	S	福祉総務課(社会福祉協議会)	福祉従事者研修の実施	S						P44	
		①-2 保健福祉の専門的人材の養成・確保	S	介護保険課	介護保険に係る事業所や団体へ専門研修会を開催	S							
		② 保健福祉関連施設の計画的整備	S	福祉総務課	障害者援護施設の整備	S	認可保育所の整備	S	特別養護老人ホームの整備	S		P45	
		③ 社会福祉法人の設立認可並びに指導・監督の充実	A	福祉総務課	社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催	A	本市所管の社会福祉法人への指導	S				P46	
		④ 社会福祉法人・社会福祉施設の指導監査の充実	S	監査指導課	社会福祉法人・社会福祉施設に対する指導監査	S							
		⑤ 高齢者への福祉サービスの充実	S	いきいき長寿推進課	生活支援コーディネーターの配置	S	認知症初期集中支援チーム	S				P47	
		⑥ 保健福祉サービスの連携強化	B	いきいき長寿推進課	認知症情報共有バスの運用開始・普及	B							
	第4章 人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり	(1)人にやさしい都市環境の創出	① バリアフリー化庁内推進体制の強化	S	福祉総務課	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく通知への事前協議	S					P48	
			② 市民・関係事業者の意識啓発	A	福祉総務課	ポスター等啓発物の作成・配布	S	車いす使用者用駐車施設の青塗塗装	A				
			③ 公共施設のバリアフリー化の推進	A	福祉総務課	学校施設のバリアフリー化改修	A	整備基準に適合した公共施設の整備	A				P49
			④ 歩道点検体制の整備	B	道路環境課	情報提供がしやすい仕組みづくりの推進	B						
			⑤ 手話通訳者等のコミュニケーション支援の充実	A	障害支援課	手話通訳者派遣事業	A	要約筆記奉仕員(要約筆記者)派遣事業	S	手話通訳者設置事業	A		P50
			⑥ 福祉のまちづくり推進指針の推進	A	福祉総務課	福祉のまちづくり推進協議会の開催	B	バリアフリー体験学習(モデル地区推進事業)	S				
(2)快適で安全な居住空間の創出		① 住宅のバリアフリー化促進	S	障害支援課	重度身体障害者(児)居宅改善整備費補助事業	S						P51	
		② 障害者等の地域生活基盤の確保促進	S	障害政策課	グループホーム設置促進事業	S							
		③ 高齢者・障害者向け公営住宅・シルバーハウジングの整備	S	住宅政策課	シルバーハウジングの管理	S						P52	
		④ 介護予防住宅の普及促進	S	高齢福祉課	補助金の交付	S							
(3)交通手段の確保・移動対策		① 交通バリアフリー化の推進	B	交通政策課	バリアフリー基本構想の進行管理	B						P53	
		② ノンステップバス・コミュニティバス等の充実	A	交通政策課	ノンステップバスの導入に対する補助	A	コミュニティバス等運行事業	S					
(4)自主的な地域安全・防災対策の促進		① 要援護者避難対策の強化促進	S	福祉総務課	避難行動要支援者名簿の更新	S	災害時における要援護者の受入れに関する協定から福祉避難所への指定	S				P54	
		② 高齢者への交通安全教育	A	市民生活安全課	交通安全教室の開催	A							
	③ 地域防犯活動の充実	S	市民生活安全課	防犯の広報啓発活動や助成金交付	S						P55		
	④ 緊急時安心キットの配布・普及促進	A	救急課	各区役所、保健所及び消防署等での配布	A								

さいたま市
第 2 期保健福祉総合計画
(地域福祉計画)

進行管理調書

第1章	施策名	健康管理意識の向上と生活習慣病の予防	① 施策目標	さいたま市ヘルスプラン21（第2次）における基本方針健康寿命の延伸のため、生活習慣の改善や運動習慣の継続化などの健康の保持・増進に関する情報を提供します。				③ 5年間の施策の評価
	(1)	担当課所/担当者/連絡先						
	①	健康増進課	② 事業概要	健康の保持・増進に関する情報の提供。				—
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康増倍ガイドブックの作成・配布		配布数	⑥ 目標（値）	3,000部	3,500部	3,000部	3,000部	3,000部
			⑦ 実績（値）	6,565部	3,120部	4,235	3,564部	
			⑧ 評価（S~D）	S	A	S	S	
健康づくりに関するパンフレットなどの作成・配布		配布数	⑥ 目標（値）	2,000部	1,000部	1,000部	500部	6,000部
			⑦ 実績（値）	9,094部	1,140部	8,380部	590部	
			⑧ 評価（S~D）	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	A	S	S		
「⑧ 評価」の理由		各事業（取組）内容に対する目標値に対し、実績が上回ったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の事業が中止になったが、予定通りに作成・配布できている。						
課題など		—						
今年度以降の取組や方針		禁煙外来リスト（第3版）を作成する。						
補足説明								

第1章	施策名	さいたま市社会福祉大会の開催	① 施策目標	長年にわたり社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表するとともに、社会福祉関係者が一同に会し、地域福祉の課題解決に取り組む決意を行うことにより、福祉活動への理解を深め、啓発を図ります。				③ 5年間の施策の評価
	(1)	担当課所/担当者/連絡先						
	②	福祉総務課	② 事業概要	地域福祉向上に功績のあった個人・団体・企業の表彰と併せて、社会福祉の充実を図るイベントを開催する。				—
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
社会福祉大会の開催		参加者数	⑥ 目標（値）	1,000人	1000人	1,000人	1,000人	1,000人
			⑦ 実績（値）	約1,000人	約1,000人	約1,000人	約1,000人	
			⑧ 評価（S~D）	A	A	A	A	
—		—	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S~D）					
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	A		
「⑧ 評価」の理由		参加者数は約1,000人であり、目標をほぼ達成できたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		昨年度同様、表彰者への記念品を市内の障害者施設で作製したことにより、地域福祉に対する更なる啓発に繋がった。また、講演会を実施し、地域福祉の推進を図ることができた。						
課題など		地域福祉における今日的課題を整理し、講演会のテーマや講師の選定に反映していく。						
今年度以降の取組や方針		共催の社会福祉協議会と協議しながら、地域福祉の課題解決に役立つよう、有益な講演会の実施に向けて取り組んでいく。また、大会参加者には高齢者の方も多いため、安全面に配慮した大会の運営を行っていく。						
補足説明								

第1章	施策名	男女共同参画意識の啓発	① 施策目標	市民一人ひとりが人権尊重及び男女平等の視点に立った男女共同参画のまちづくりの実現に向け、性別による固定的な役割分担意識の見直し、家庭生活や地域活動への参画、市報や情報誌などによる広報活動や講座・講演会の実施など、市民参画による男女共同参画の意識づくりを進めていきます。				③ 5年間の施策の評価
	(1)	担当課所/担当者/連絡先						
	③	人権政策・男女共同参画課	② 事業概要	男女共同参画社会の実現のため、市民一人ひとりが人権尊重及び男女平等の視点に立った男女共同参画に関する理解を深めるための各種啓発事業を行う。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男女共同参画社会情報誌「You&Me~夢」の発行		発行回数	⑥ 目標(値)	2回	2回	2回	2回	2回
			⑦ 実績(値)	2回	2回	2回	2回	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
講座・講演会の開催		受講者の満足度	⑥ 目標(値)	90%	90%	90%	100%	100%
			⑦ 実績(値)	平均97% (54回開催)	平均98% (57回開催)	平均97.9% (51回開催)	平均97.9% (54回開催)	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	A	
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	A	
「⑧ 評価」の理由		情報誌の発行については、目標とおり年2回発行することができたため。講座等受講者の満足度については、目標値を若干下回ったが、高い水準を維持できているため。						
「施策目標」に対する進捗状況		男女共同参画の推進について市民に対する周知・啓発のため、情報誌の発行、講座等の開催等を実施した。講座等受講者の満足度については、目標値を若干下回ったが、高い水準を維持できている。						
課題など		情報誌の認知度の上昇のため、各種講座、イベント、SNS、メーリングリスト等も活用し、情報誌を効果的に周知していく必要がある。講座・講演会の開催にあたっては、オンラインによる開催等、多様な手法で開催していく必要がある。						
今年度以降の取組や方針		引き続き、情報誌の発行、講座・講演会の開催等により、男女共同参画に関する市民等の理解を深める。						
補足説明								

第1章	施策名	企業などへの意識啓発	① 施策目標	女性・高齢者・障害者を含め、勤労者が就労しやすい環境づくりを充実するため、労務実務、労働問題に関する講座の実施による意識啓発活動を推進します。				③ 5年間の施策の評価
	(1)	担当課所/担当者/連絡先						
	④	労働政策課	② 事業概要	労働問題や社会問題に対する正しい理解と認識を深めること等を通じて、勤労者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るために、労務実務、労働問題の啓発に資する講座を実施する。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
労務実務、労働問題に関わる講座の開催		受講率	⑥ 目標(値)	定員の95%以上	定員の95%以上	80%以上	80%以上	80%以上
			⑦ 実績(値)	103%	85%	83.60%	85.30%	
			⑧ 評価(S~D)	S	A	S	S	
-		-	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				S	A	S	S	
「⑧ 評価」の理由		「働く人の支援講座」労務実務コースを実施し、目標の80%以上に対して、実績は85.30%であり、目標を上回ったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		労働関連法令や社会保険の基礎から「ハラスメントの実例と対策」、「働き方改革の取組みポイント」等時事的な労働問題までを取り入れた講座を実施し、良好な職場環境づくりに向けた、労働に関する正しい認識と理解の啓発を推進することができた。						
課題など		受講率は安定しているが、講座テーマへの関心の高さ等により、参加者数の偏りが発生する場合があるため、講座テーマの設定や定員数の設定が課題となっている。						
今年度以降の取組や方針		講座定員数については、過去実績や関心の高さ等を考慮し、適正な定員設定を行う。講座テーマについては、今後も基礎知識や時事的な労働問題、女性・高齢者・障害者を含めた勤労者が働きやすい環境づくりに資する講座をバランス良く実施していく方針。						
補足説明								

第1章	施策名	学校教育における健康教育の推進	① 施策目標	学校における健康教育の今日的課題の解決のため、教職員への研修や学校訪問指導を実施します。				③ 5年間の施策の評価
	(1)	担当課所/担当者/連絡先						② 事業概要
	⑤	健康教育課						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教職員への研修の実施		健康教育関係職員への研修の実施	⑥ 目標(値)	研修計画に基づいた実施	研修計画に基づいた実施	研修計画に基づいた実施	研修計画に基づいた実施	研修計画に基づいた実施
			⑦ 実績(値)	研修計画に基づいて実施	研修計画に基づいた実施	研修計画に基づいた実施	実施計画に基づいた実施	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
保健室・給食室訪問の実施		実施回数	⑥ 目標(値)	54校	56校	56校	54校	対象校59校を令和3年度にスライドして実施
			⑦ 実績(値)	54校	56校	56校	54校	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
8020歯の健康教室の実施		実施回数	⑥ 目標(値)	34校	34校	35校	34校	対象校35校を令和3年度にスライドして実施
			⑦ 実績(値)	34校	34校	35校	34校	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S		
「⑧ 評価」の理由		教職員への研修の実施に関しては新型コロナウイルスの影響で27の研修のうち3つの研修が集まらなかったが資料配布に対応したため。保健室・給食室訪問の実施に関しては、対象校54校全てにおいて実施したため。8020歯の健康教室の実施に関しては、対象校34校全てにおいて実施したため。						
「施策目標」に対する進捗状況		教職員への研修の実施に関しては、資料配布、テレビ会議等の工夫をしながらできる限りの実施に努めている。保健室・給食室訪問の実施に関しては、対象校59校を令和3年度にスライドして実施予定。8020歯の健康教室の実施に関しては、対象校35校を令和3年度にスライドして実施予定。						
課題など		新型コロナウイルスに係って実施形態、方法等工夫が必要である。						
今年度以降の取組や方針		令和2年度以降も上記の計画にそって取り組む予定である。						
補足説明								

第1章	施策名	「さいたまキッズなCity大会宣言」の意識啓発	① 施策目標	「さいたまキッズなCity大会宣言」を様々なイベント等にて啓発することにより、地域社会全体において子ども・青少年を育てていく機運の醸成を図ります。				③ 5年間の施策の評価
	(1)	担当課所/担当者/連絡先						② 事業概要
	⑥	子育て支援政策課						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
チラシ等啓発物の作成・配布		チラシ、リーフレット等配布数	⑥ 目標(値)	10,000枚	12,000枚	12,000枚	12,000枚	12,000枚
			⑦ 実績(値)	11,500枚	13,882枚	11,799枚	11,860枚	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	A	A	
—		—	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価			S	S	A	A		
「⑧ 評価」の理由		啓発用クリアファイルについて、11,860枚(目標値の98.8%)を配布することができたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		平成28年度インターネット市民意識調査による認知率13.1%から平成30年度の認知率12.3%と0.8%減少した。(インターネット市民意識調査は隔年で実施しているため、平成30年度のものが最新の数値)						
課題など		「さいたまキッズなCity大会宣言」の認知度を向上させ、地域社会全体で子ども・青少年を育て環境づくりを進めるために、多様な機会・場における幅広い世代への啓発が必要。						
今年度以降の取組や方針		市立小学校1年生全員へのクリアファイルの配布や、イベント等での啓発活動を実施し、一定の効果がみられることから継続して実施するとともに、様々な機会を捉えて意識啓発を図る。						
補足説明								

第1章	施策名	地域健康福祉情報コミュニティの整備	① 施策目標	地区社会福祉協議会の地区内で地域福祉活動等の情報を発信したり、入手したりすることができるように地域のホームページの立ち上げなどを支援します。	④ 5年間の施策の評価			
	(2)	担当課所/担当者/連絡先			—			
	①	福祉総務課(社会福祉協議会)	② 事業概要	地区社会福祉協議会地区内での情報提供活動への支援を行う。	—			
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地区社会福祉協議会の情報発信支援		広報紙発行地区数	⑥ 目標(値)	43地区	48地区	49地区	51地区	52地区
			⑦ 実績(値)	44地区	44地区	48地区	47地区	
			⑧ 評価(S~D)	S	A	A	A	
地区社会福祉協議会内ホームページの開設支援		開設地区数	⑥ 目標(値)	9地区	9地区	9地区	12地区	12地区
			⑦ 実績(値)	7地区	7地区	10地区	10地区	
			⑧ 評価(S~D)	B	B	S	A	
単年度ごとの施策の評価				B	B	A	A	
「⑧ 評価」の理由		広報紙の発行予定はあったが、新型コロナウイルスの影響等で年度内の発行に至らなかった地区があり、目標値に対して約9割の地区での広報紙発行に留まったため。また、ホームページ開設をしている地区数は前年度と変化がないため。						
「施策目標」に対する進捗状況		47地区社会福祉協議会で広報紙を発行。10地区でホームページを開設し地域福祉活動の情報を発信している。						
課題など		全地区での広報紙発行、ホームページ開設地区数の増加を目指し引き続き働きかけていく。						
今年度以降の取組や方針		ホームページの開設は難度高いとする地区社会福祉協議会に対して、ホームページ開設済みの地区の開設に至るまでのプロセスを情報提供する他、インターネットでの情報発信の足掛かりとして、一部地区社会福祉協議会で実施しているフェイスブックの活用等も提案していく。						
補足説明								

第1章	施策名	市社会福祉協議会機能の強化支援	① 施策目標	地域福祉推進の中心的役割を担う組織として安定した運営を行えるよう組織の体制の強化及び適正化の支援をします。	④ 5年間の施策の評価			
	(2)	担当課所/担当者/連絡先			—			
	②	福祉総務課	② 事業概要	さいたま市社会福祉協議会運営の適正化を支援する。市社協本部及び区事務所の機能・体制の強化を図る。	—			
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
派遣による人的支援		市職員派遣人数とプロパー職員採用	⑥ 目標(値)	相談支援体制の強化	相談支援体制の強化	相談支援体制の強化	相談支援体制の強化	相談支援体制の強化
			⑦ 実績(値)	市職員2名派遣 プロパー職員3名採用	市職員2名派遣 プロパー職員2名採用	市職員2名派遣 プロパー職員1名採用	市職員2名派遣 プロパー職員4名採用	
			⑧ 評価(S~D)	B	B	B	B	
地域福祉コーディネーター配置の財政的支援		補助金実績報告	⑥ 目標(値)	補助金交付	補助金交付	補助金交付	補助金交付	補助金交付
			⑦ 実績(値)	実施	実施	実施	実施	
			⑧ 評価(S~D)	B	B	B	B	
単年度ごとの施策の評価				B	B	B	B	
「⑧ 評価」の理由		市の受託事業である包括・在支相互支援センター業務にあたるため、市職員を2名派遣するとともに、平成27年度に策定した人員管理計画に基づくプロパー職員の採用についての支援を行ったため。また、地域住民のニーズの把握、収集を行い、地域福祉の推進を担う地域福祉コーディネーターの配置・育成に対して、財政的支援を実施したため。						
「施策目標」に対する進捗状況		市社会福祉協議会の人員管理計画の策定・改定支援を行うとともに、地域住民のニーズの把握、収集を行い、地域福祉の推進を担う地域福祉コーディネーターの配置・育成に対して、財政的支援を実施した。						
課題など		地域福祉を担う役割が本会に大きく期待される中、さいたま市の地域福祉を積極的に進めていくためには、業務量に応じた適切な人員を確保することが必須であり、プロパー職員の新規採用については、管理職の育成など団体の存続や事業の継続性等も踏まえ、年齢構成の平準化を考慮した計画的な職員採用を実施していく必要がある。						
今年度以降の取組や方針		引き続き、必要に応じた人的支援、財政的支援を実施していく。						
補足説明								

第1章	施策名	地区社会福祉協議会の運営支援	① 施策目標	地域福祉行動計画の策定を支援し、地区社協の基盤整備をします。	③ 5年間の施策の評価		
	(2)	担当課所/担当者/連絡先					
	③	福祉総務課(社会福祉協議会)	② 事業概要	地域福祉行動計画の策定支援を行う。			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉行動計画の策定支援	策定地区数	⑥ 目標(値)	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区
		⑦ 実績(値)	0地区	2地区	1地区	1地区	
		⑧ 評価(S~D)	D	S	S	S	
地域福祉行動計画の再策定支援	再策定地区数	⑥ 目標(値)	11地区	12地区	10地区	11地区	7地区
		⑦ 実績(値)	8地区	11地区	10地区	11地区	
		⑧ 評価(S~D)	B	A	S	S	
単年度ごとの施策の評価			C	A	S	S	
「⑧ 評価」の理由	地域福祉行動計画の新規策定及び再策定を行う地区社会福祉協議会に対して補助金の交付や助言等を行い、目標を達成したため。						
「施策目標」に対する進捗状況	各地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の切れ目ない策定を進めることができた。						
課題など	再策定期を迎える地区社会福祉協議会に対して再策定が滞りなく進められるよう、適切な時期に働きかける必要がある。						
今年度以降の取組や方針	地域のニーズや特性に応じた地域福祉行動計画が策定されるよう支援する。						
補足説明	策定：計画の新規策定(令和元年度：下落ち地区設立に伴い新規策定。令和2年度：上落ち地区設立、新規策定予定) 再策定：計画は全地区において5ヶ年計画のため、計画最終年度(5年目を迎えた年度)に次期計画を策定						

第1章	施策名	地域福祉コーディネーターの育成	① 施策目標	地域福祉福祉コーディネーターを47地区に配置し、地域福祉活動を推進していくための体制を構築するとともに、育成に努めます。	③ 5年間の施策の評価		
	(2)	担当課所/担当者/連絡先					
	④	福祉総務課(社会福祉協議会)	② 事業概要	地区社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーディネーターの育成を行う。			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉コーディネーターの配置	配置数	⑥ 目標(値)	新たに4地区で配置	新たに1地区で配置	新たに2地区で配置	新たに1地区で配置	新たに1地区で配置
		⑦ 実績(値)	4地区	1地区	2地区	1地区	
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
地域福祉コーディネーターのスキルアップ	研修・講座の実施数	⑥ 目標(値)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催(2回)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催(3回)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催(3回)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催(3回)	地域福祉コーディネーターが参加可能な研修・講座の開催(3回)
		⑦ 実績(値)	3回	3回	3回	2回	
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	B	
地域福祉コーディネーター連絡会の開催	開催数(区ごと)	⑥ 目標(値)	10区	10区	10区	10区	10区
		⑦ 実績(値)	10区	10区	10地区	10区	
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	A	
「⑧ 評価」の理由	新たに設立及び地域福祉行動計画を策定した1地区に地域福祉コーディネーターを配置したため。3月に実施予定であった研修・講座が新型コロナウイルスの影響により実施できなかったため。区ごとの地域福祉コーディネーター連絡会は全区で実施できたため。						
「施策目標」に対する進捗状況	51地区すべての地区に地域福祉コーディネーターが配置された。						
課題など	各地域福祉コーディネーターの育成については、地域の実情や地域福祉コーディネーターの経験年数等を踏まえ、きめ細かい対応をしていく必要がある。						
今年度以降の取組や方針	地域福祉コーディネーターの知識や資質向上を図るための研修を継続して実施する。区ごとの地域福祉コーディネーター連絡会において情報共有を図るとともに、各地区社会福祉協議会の課題等の把握に努め、地域福祉コーディネーターと共に問題解決にあたる。						
補足説明							

第1章 (2) ⑤-1	施策名	きめ細かい子育て支援体制の充実	① 施策目標	放課後児童クラブの空き時間を利用し、親子で一緒に安心して遊ぶ、子育てをしている親どうしが悩みを語り合い又情報交換のできる場を提供することにより、子育てにおける負担感・不安感の解消を図ります。				③ 5年間の施策の評価 —
	担当課所/担当者/連絡先							
	子育て支援政策課		② 事業概要	3歳未満の子どもと保護者の、つどいの場・遊びの場を提供する。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
のびのびルーム事業	来場者数	⑥ 目標(値)	55,000人	50,000人	50,000人	50,000人	50,000人	
		⑦ 実績(値)	51,443人	45,900人	43,276人	34,724人		
		⑧ 評価(S~D)	A	A	A	B		
—	—	⑥ 目標(値)						
		⑦ 実績(値)						
		⑧ 評価(S~D)						
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	B		
「⑧ 評価」の理由	目標値50,000人に対し、約69%の実績となったため。							
「施策目標」に対する進捗状況	ルームマネージャーと来場者、または来場者同士が交流を図ることによって、子育てに関する不安感等を解消することができている。							
課題など	利用率の低い施設がある。学校の休校日や夏休み等の学校長期休業期間は放課後児童クラブが使用し、閉室となることから、安定した開所が確保できない。							
今年度以降の取組や方針	引き続き親子の仲間づくりや子どもの育ち、親の育ちを促進する場所の提供に努める。利用率の低い施設が継続して必要かどうか整理する。							
補足説明								

第1章 (2) ⑤-2	施策名	きめ細かい子育て支援体制の充実	① 施策目標	子育て家庭に対する育児不安等についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とし、子育て家庭の負担感・不安感の軽減を図るために、子育て相談や子育て家庭の交流が気軽にできる仕組みや場所を提供します。				③ 5年間の施策の評価 —
	担当課所/担当者/連絡先							
	保育課		② 事業概要	育児相談、子育て中の保護者の仲間づくりを進めるため、地域に密着した保育所併設型子育て支援センターを拡充し、事業内容の充実を図る。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
保育所併設型子育て支援センター事業	保育所併設型子育て支援センター開設数	⑥ 目標(値)	51箇所	55箇所	56箇所	56箇所	56箇所	
		⑦ 実績(値)	50箇所	55箇所	55箇所	55箇所		
		⑧ 評価(S~D)	A	S	A	A		
—	—	⑥ 目標(値)						
		⑦ 実績(値)						
		⑧ 評価(S~D)						
単年度ごとの施策の評価			A	S	A	A		
「⑧ 評価」の理由	目標である56箇所に対して55箇所の実績であったため、98%の達成率となったためA評価とした。							
「施策目標」に対する進捗状況	保育施設の整備に伴い、子育て支援センターも年々実施施設を増やすことができている。元年度も1箇所増えたが、人手不足等で休止している支援センターが2箇所あったため、元年度実績値は昨年同数となった。							
課題など	少子化や核家族化に伴い、本事業の必要性も高まっていることから、保育施設整備と併せて子育て支援センター事業の実施施設の整備を進めるとともに、子育て世帯に対して更なる事業内容の周知を図る必要がある。							
今年度以降の取組や方針	小学校区ごとに1箇所の設置を目標としているため、保育施設の整備に伴い、設置できていない地域を中心に子育て支援センター実施施設を増やしていく。							
補足説明								

第1章 (2) ⑥	施策名	地域での健康づくりの推進と情報提供の充実	① 施策目標	市内の各地域における団体などの取組について集約し、市民が身近なところで気軽に健康づくりに取り組めるよう情報を提供します。				③ 5年間の施策の評価 —
	担当課所/担当者/連絡先							
	健康増進課		② 事業概要	地域で健康づくりに取り組む団体等への情報提供を行う。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
さいたま市健康づくり推進協議会の開催		開催回数	⑥ 目標（値）	2回	2回	2回	2回	2回
			⑦ 実績（値）	2回	2回	2回	2回	
			⑧ 評価（S~D）	S	S	S	S	
サポーター通信の発行		発行回数	⑥ 目標（値）	2回	2回	2回	2回	2回
			⑦ 実績（値）	3回	2回	2回	2回	
			⑧ 評価（S~D）	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S		
「⑧ 評価」の理由	各事業（取組）内容に対する目標値に対し、実績に達したため。							
「施策目標」に対する進捗状況	サポーター通信では健康づくりに積極的な自治会等を取材し、記事を作成している。							
課題など	—							
今年度以降の取組や方針	サポーター通信では住民に身近な健康づくりに取り組んでいる自治会などの活動を取材していく。							
補足説明								

第1章	施策名	住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進	① 施策目標	ボランティア活動の総合的窓口としてのボランティアセンターを充実させ、ボランティア活動の推進を図ります。	③ 5年間の施策の評価			
		担当課所/担当者/連絡先						
	(3)	福祉総務課(社会福祉協議会)		② 事業概要		ボランティアに関する相談・コーディネート・啓発・情報提供等を行うボランティアセンターを運営する。またボランティア各種講座を開催する。		
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ボランティアセンター運営事業		相談件数	⑥ 目標(値)	2,000件	2,100件	2,000件	1,900件	1,900件
			⑦ 実績(値)	2,010件	1,905件	1,792件	1,855件	
			⑧ 評価(S~D)	S	A	A	A	
ボランティア情報紙、ボランティア募集カード等による情報提供		情報紙の発行数	⑥ 目標(値)	2,000部(3種類)	各2,000部(3種類)	各2,000部(3種類)	各2,000部(3種類)	各2,000部(3種類)
			⑦ 実績(値)	各2,000部(3種類)	各2,000部(2種類)	各2,000部(2種類)	各2,000部(3種類)	
			⑧ 評価(S~D)	S	B	B	S	
ボランティア講座の開催		開催数(区ごと)	⑥ 目標(値)	10区	10区	10区	10区	10区
			⑦ 実績(値)	9区	9区	10区	8区	
			⑧ 評価(S~D)	A	A	S	A	
単年度ごとの施策の評価			A	B	B	A		
「⑧ 評価」の理由		10区において11のボランティア講座を企画していたが、新型コロナウイルスの影響により3月に予定していた講座が実施できなかったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		各区において地域の団体と協働して講座を企画した。						
課題など		地域において住民による支え合い活動や生活支援サービス等の拡充が求められていることから、市や関係機関と連携しながらボランティアセンター機能の充実を図る。						
今年度以降の取組や方針		各区において、把握している地域課題の解決を見据えたボランティア講座の企画を進める。						
補足説明								

第1章	施策名	住民の地域福祉活動への意識向上と参加の促進	① 施策目標	福祉推進者及び市民に対し、福祉に関する学習や研修の機会を提供し、福祉人材の育成や資質の向上、地域福祉推進の観点から計画的・継続的に実施します。また、住民が各種福祉サービスを主体的に利用するために必要な福祉情報を一元的に把握・発信し、総合的な福祉サービスの向上を図っていきます。	③ 5年間の施策の評価			
		担当課所/担当者/連絡先						
	(3)	福祉総務課(社会福祉協議会)		② 事業概要		福祉推進者、市民を対象とした研修の実施。本会実施事業及び各種福祉情報を発信。		
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉情報・研修センターの福祉人材育成研修の実施		研修数、内容の充実	⑥ 目標(値)	6回	6回	6回	6回	6回
			⑦ 実績(値)	7回	6回	6回	6回	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
地域福祉情報・研修センターの福祉情報提供の実施		広報紙・ホームページの内容の充実 ホームページのリニューアル	⑥ 目標(値)	広報紙年4回	広報紙年4回	広報紙年4回	広報紙年4回	広報紙年4回
			⑦ 実績(値)	広報紙年4回	広報紙年4回	広報紙年4回	広報紙年4回	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S		
「⑧ 評価」の理由		市民向けの研修は、住民のニーズに加え、本会が伝えていきたい「住民主体」「住民参加」の理念に基づき企画し、定員を上回る申し込みがあったため。ホームページについては利用者が知りたい情報を調べやすくするよう改善を図り、分かりやすく情報を発信し、また広報紙については年4回、市内全戸配布を行ったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		研修については、定員を超える申込に対しても希望の方が全員受講できるよう対応することにより、多くの方に学習の機会を提供するとともに、ニーズに即した企画とすることで、満足度の高い研修となった。ホームページについては本会が行う各種事業や活動に加え、地域で行われる他団体の活動やイベント等を発信するとともに、広報紙については市民の福祉意識の向上や地域福祉活動への参加につなげる記事づくりを行った。						
課題など		広報紙発行について、世帯数の増加に伴う予算が膨らむ中、財源確保が難しいため、今後、発行方法等の見直しの検討が必要である。						
今年度以降の取組や方針		引き続き、研修内容の充実を図るとともに、広報紙については地域の活動を紹介するコーナーの充実を図り、情報発信を行う。						
補足説明								

第1章	③	施策名	地域健康福祉にかかる団体相互の情報の共有化促進	① 施策目標	市民活動団体の活動を支援するとともに市民の市民活動への関心を高めるため、市民活動団体の情報発信や市民活動団体同士の交流の促進を図ります。					③ 5年間の施策の評価
		担当課所/担当者/連絡先								
	②	市民協働推進課		② 事業概要	市民活動サポートセンターにおいて、NPOやボランティア団体が行う市民活動を支援し、その活性化を図るため、市民活動に関する情報収集・発信（提供）業務を実施する。					
施策に関する具体的な事業や取組										
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民活動サポートセンターWebサイトの運営		情報発信数		⑥ 目標（値）	1,200件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000	
				⑦ 実績（値）	712件	672件	672件	543件		
				⑧ 評価（S～D）	C	B	B	C		
市民活動サポートセンターのパンフレットラックコーナーの運営		利用件数		⑥ 目標（値）	1,400件	1,400件	1,400件	1,800件	1,800	
				⑦ 実績（値）	1,794件	2,087件	1,885件	1,643件		
				⑧ 評価（S～D）	S	S	S	A		
交流イベント		参加団体数		⑥ 目標（値）	100団体	100団体	100団体	100団体	100	
				⑦ 実績（値）	46団体	67団体	72団体	17団体		
				⑧ 評価（S～D）	C	B	B	D		
単年度ごとの施策の評価				C	B	B	C			
「⑧ 評価」の理由		Webサイトについては目標値の54%、パンフレットラックコーナーについては91%、交流イベントについては目標値の17%の数値となったため。								
「施策目標」に対する進捗状況		Webサイトの情報発信数については引き続き減少傾向。パンフレットラックコーナーについては減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1ヶ月間休館とした影響であり、本来であれば昨年度同等の数値である。同様の理由により、市民活動サポートセンターフェスティバルを中止としたことで、交流イベントについても大幅減となっている。								
課題など		新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減ることで、パンフレットラックコーナーの利用減が見込まれる。また、交流イベントについても開催の可否を検討しなければならない状況であり、先行きが不透明である。								
今年度以降の取組や方針		Webサイトについては、助成金情報など市民活動に有益な情報をこれまで以上に発信していく。パンフレットラックコーナーについても引き続き利用を促進し、市民活動団体の情報発信を行っていく。交流イベントについては新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ開催を検討する。								
補足説明										

第1章	③	施策名	民生委員児童委員協議会の充実促進	① 施策目標	地域における福祉活動の相談役・調整役である民生委員児童委員協議会の充実するため、民生委員児童委員の資質の向上や欠員地域における担当民生委員の補充を行います。					③ 5年間の施策の評価
		担当課所/担当者/連絡先								
	③	福祉総務課		② 事業概要	民生委員児童委員協議会の充実に努める。					
施策に関する具体的な事業や取組										
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
各種研修の開催（地区会長・副会長研修、新任民生委員児童委員・主任児童委員研修等）		各種研修の開催回数		⑥ 目標（値）	13回	13回	13回	13回	10回	
				⑦ 実績（値）	12回	12回	12回	11回		
				⑧ 評価（S～D）	A	A	A	A		
専門部会の開催（生活援護部会、高齢者福祉部会、児童福祉部会、主任児童委員連絡会）		専門部会の開催回数		⑥ 目標（値）	12回	13回	13回	13回	10回	
				⑦ 実績（値）	14回	18回	16回	10回		
				⑧ 評価（S～D）	S	S	S	B		
単年度ごとの施策の評価				A	A	A	A			
「⑧ 評価」の理由		1. 民生委員向けの各種研修については、活動指標を概ね達成することができたため。（1回は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため中止） 2. 専門部会は、活動指標を達成できなかったが、新型コロナウイルスの感染拡大予防のために4回を中止しており、開催できていれば達成していたため。								
「施策目標」に対する進捗状況		各種研修や専門部会を開催し、民生委員児童委員の資質向上を図るとともに、欠員地域については積極的な補充を行い、新たな担当民生委員の委嘱を行っている。								
課題など		ニーズにあった研修内容とするため継続して検討を行っているが、開催回数に限りがあるため、研修内容に関する希望を全て反映することが難しい。また、令和2年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、集合形式ではない研修等、開催方法を検討する必要がある。								
今年度以降の取組や方針		研修、専門部会とともに、参加者の知識や資質の向上がより一層図られるように、内容や開催方法の検討を行いながら開催していくこととする。また、専門部会については、民生委員児童委員が積極的に意見を述べ、自主性の高い部会の運営を行えるよう努める。								
補足説明										

第1章	③	施策名	ボランティア・NPOなどの活動支援	① 施策目標	ボランティアグループ及び各区ボランティア連絡会に対する相談援助、助成、広報面の支援などを行い、団体活動の活性化を図ります。			④ 5年間の施策の評価	
		担当課所/担当者/連絡先							
	④	福祉総務課(社会福祉協議会)		② 事業概要	市内に活動拠点があるボランティアグループ及び各区ボランティア連絡会の支援を行う。				
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
助成金の交付		助成件数		⑥ 目標(値)	120件	172件	164件	164件	164件
				⑦ 実績(値)	145件	154件	158件	151件	
				⑧ 評価(S~D)	S	A	A	A	
ボランティア連絡会の開催		開催数		⑥ 目標(値)	7連絡会	6連絡会	6連絡会	6連絡会	6連絡会
				⑦ 実績(値)	7連絡会	6連絡会	6連絡会	6連絡会	
				⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価					S	A	A	A	
「⑧ 評価」の理由		ボランティア団体及び区ボランティア連絡会に対し助成金の交付は行ったが、目標値に至っていないため。							
「施策目標」に対する進捗状況		ボランティア団体等への助成金交付件数は151件であり、前年度から微減している。本会広報紙及びホームページにてボランティアグループ等の活動を紹介することを通して広報面での支援を行った。							
課題など		ボランティアの高齢化に伴い会員数が減少傾向にあり、活動を縮小せざるを得ないグループがある。会員数増を望むグループに対する支援が必要である。							
今年度以降の取組や方針		引き続き、ボランティアグループ及びボランティア連絡会の活動が活性化されるよう、個々のグループに対して相談に応じ、助成や広報を通じて支援する							
補足説明									

第1章	③	施策名	シニアボランティアの育成	① 施策目標	定年退職後に地域においてボランティアを希望する方に対し、登録を促し、ボランティアに関する研修等を行います。登録者へは希望する分野のボランティア活動を紹介するとともに、活動先を拡大することにより、ボランティア活動の活性化を図ります。			④ 5年間の施策の評価	
		担当課所/担当者/連絡先							
	⑤	高齢福祉課		② 事業概要	60歳以上の市民の方で経験や知識を生かし地域での活動を希望される方を対象とした人材バンクに登録者を登録し、団体や施設等とのマッチングを行うことにより、高齢者の地域活動を支援する。(令和元年9月2日以降は50歳以上を対象)				
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
シルバーバンク事業 ※令和元年9月2日からセカンドライフ支援事業に統合して廃止		マッチング成功数		⑥ 目標(値)	700件	700件	700件	700件	—
				⑦ 実績(値)	902件	875件	815件	766件	
				⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
セカンドライフ支援事業 ※令和元年9月2日からシルバーバンクを統合し事業を拡大		相談件数		⑥ 目標(値)	—	—	—	700件	1000件
				⑦ 実績(値)	—	—	—	755件	
				⑧ 評価(S~D)	—	—	—	S	
単年度ごとの施策の評価					S	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由		マッチング成功数、相談件数ともに目標上回って達成したため。							
「施策目標」に対する進捗状況		中高齢者のボランティア活動の活性化につながっている。また、令和元年9月2日に開設したセカンドライフ支援センターでは、ボランティアに加えて就労、地域活動の情報提供や相談業務を行っており、中高齢者の社会参加促進につながっている。							
課題など		窓口における情報提供のほかにWebサイトを開設して発信を始めたが、Web上での情報登録が少ないため広報を充実する必要があると考えている。							
今年度以降の取組や方針		Webサイトの認知度アップのため、市報をはじめとした広報活動を行う。また、窓口だけでなくメール等のオンラインでも相談を受けられるようにすることで、利用者の利便性向上をはかる。							
補足説明									

第1章	施策名	地域運動支援員養成講座	① 施策目標	各区に地域運動支援員の増員を図り、高齢者の運動習慣化のための自主活動を支援するとともに、自治会や老人クラブ等の要請に応じた地域運動支援員等派遣事業を行います。				③ 5年間の施策の評価
	(3)	担当課所/担当者/連絡先						
	⑥	いきいき長寿推進課	② 事業概要	地域における高齢者の健康づくり自主活動を支援する地域運動支援員を養成し、すこやか運動教室の補助や自主活動に取り組む。				—
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
地域運動支援員養成講座	地域運動支援員数	⑥ 目標(値)	150人	150人	150人	150人	150人	150人
		⑦ 実績(値)	145人	141	135人	139人		
		⑧ 評価(S~D)	A	A	A	A		
地域運動支援員派遣事業	すこやか運動教室地域運動支援員派遣事業の参加者数	⑥ 目標(値)	31,500人	33,000人	39,000人	39,500人	39,500人	
		⑦ 実績(値)	35,493人	38,608人	38,558人	38,921人		
		⑧ 評価(S~D)	S	S	A	A		
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	A		
「⑧ 評価」の理由	高齢者の運動習慣化のための自主活動を支援するため地域運動支援員の養成講座を開催するとともに、自治会や老人クラブ等の要請に応じて地域運動支援員派遣事業を実施した。それぞれの目標に対し80%以上の達成であったため、評価はAとした。							
「施策目標」に対する進捗状況	地域運動支援員の養成数、地域運動支援員派遣事業の参加者数は昨年度実績からはやや増加傾向である。							
課題など	地域運動支援員派遣事業の参加者数はやや増加傾向となり、地域の派遣ニーズを認識しているが、他方、地域運動支援員は新規登録者によってやや増加傾向にあるものの、一定数の退任者が毎年みられている。地域運動支援員養成講座で新しい支援員養成を試みているが、登録者の高齢化が背景にあると思われる、派遣ニーズが増加した場合には支援員数が不足する可能性がある。							
今年度以降の取組や方針	派遣事業全体の参加者数は増えることが見込まれるため、こうした傾向を踏まえ、事業のあり方を検討していく。							
補足説明								

第1章	施策名	ふれあい福祉基金の活用促進	① 施策目標	地域福祉推進を目指し、ボランティアやNPO等による地域福祉活動を補助するため、ふれあい福祉基金の有効な活用を促進します。				③ 5年間の施策の評価
	(3)	担当課所/担当者/連絡先						
	⑦	福祉総務課	② 事業概要	ボランティアやNPO等による事業の実施・施設の修繕に係る経費に対し、補助金を交付する。				—
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
ふれあい福祉基金運用補助金の交付(事業費)	交付件数	⑥ 目標(値)	60件	60件	60件	60件	60件	60件
		⑦ 実績(値)	36件	44件	43件	68件		
		⑧ 評価(S~D)	B	B	B	S		
—	—	⑥ 目標(値)						
		⑦ 実績(値)						
		⑧ 評価(S~D)						
単年度ごとの施策の評価			B	B	B	S		
「⑧ 評価」の理由	目標60件に対し、実績68件となり、目標に対し100%以上達成することができたため。							
「施策目標」に対する進捗状況	令和元年度は68件の事業に補助金を交付することで、ふれあい福祉基金を地域福祉推進に向けて有効活用した。							
課題など	引き続き地域福祉推進に係る事業を補助していくため、補助金の原資であるふれあい福祉基金への寄附を募る必要がある。							
今年度以降の取組や方針	多くの団体に活用してもらうために、市報やホームページへの掲載、各区役所窓口での案内など、引き続き啓発に努める。							
補足説明								

第1章	施策名	「地域の子育て」支援機能の整備	① 施策目標	大学と協働しながら、本施設の専門機関の経験やノウハウを活用し、専門職や各子育ての担い手向けの研修を企画・実施するさいたま子育てカレッジを、平成29年度開設予定の（仮称）子ども総合センターへ設けます。					④ 5年間の施策の評価
	(3)	担当課所/担当者/連絡先		（仮称）さいたま市子ども総合センターに、さいたま子育てカレッジを設け、子育て支援の担い手や相談従事者など地域で活動する人々を育成する。					—
	⑧	子ども家庭総合センター 総務課							② 事業概要
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
（仮称）子ども総合センターへの子育てカレッジの整備		子育てカレッジの設置に向けた検討		⑥ 目標（値）	大学及び関係機関との協議	運營業務委託契約の締結	運営方法の決定	子育てカレッジの開催	子育てカレッジの開催
				⑦ 実績（値）	大学との協議を実施した	運営方法の再検討	運営方法の決定	子育てカレッジの開催（3回）	
				⑧ 評価（S~D）	B	B	A	A	
—		—		⑥ 目標（値）					
				⑦ 実績（値）					
				⑧ 評価（S~D）					
単年度ごとの施策の評価				B	B	A	A		
「⑧ 評価」の理由		子ども研究センター・さいたま子育てカレッジ運営委員会において、さいたま子育てカレッジとして実施する研修内容について意見交換等をしていただき、その内容を踏まえ、3回の開催を行ったため。							
「施策目標」に対する進捗状況		子ども研究センター・さいたま子育てカレッジ運営委員会の委員には、大学関係者や専門相談機関職員が就任しており、それぞれの経験やノウハウに基づく意見を頂き、研修内容に活用することとした。							
課題など		子ども研究センター・さいたま子育てカレッジ運営委員会の各委員の専門的な知識や経験に基づく意見を、さいたま子育てカレッジの実施内容に適切に反映させる必要がある。							
今年度以降の取組や方針		子ども研究センター・さいたま子育てカレッジ運営委員会の意見等を基に、さいたま子育てカレッジを開催していく。							
補足説明		コロナウイルス感染症拡大防止のため、子ども研究センター・さいたま子育てカレッジ運営委員会の開催を見送っている。							

第1章	施策名	自治会との連携強化	① 施策目標	地域福祉の推進に自治会が有するネットワークを活用するため、地域福祉活動を自治会と共同で実施し自治会との連携意識を深めます。	④ 5年間の施策の評価			
	(4)	担当課所/担当者/連絡先			—			
	①	福祉総務課(社会福祉協議会)	② 事業概要	地域のニーズ、課題及び情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進行管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援する。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉推進委員会の開催支援		開催地区数	⑥ 目標(値)	27地区	32地区	38地区	43地区	49地区
			⑦ 実績(値)	27地区	31地区	39地区	46地区	
			⑧ 評価(S~D)	S	A	S	S	
—		—	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				S	A	S	S	
「⑧ 評価」の理由		地域福祉行動計画の再策定時に、地域福祉推進委員会の設置について働きかけ、新たに7地区で設置されたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		地域福祉推進委員会が新たに7地区で設置され、46地区で設置完了となった。						
課題など		地域福祉行動計画の進行管理や地域課題の把握、情報交換を多様な視点をもって行うために、地区内の様々な団体から参加を促す必要がある。						
今年度以降の取組や方針		地域福祉行動計画の再策定時に、地域福祉推進委員会の設置及び策定後の継続した開催について働きかける。						
補足説明								

第1章	施策名	市民の自主的なコミュニティ活動の支援	① 施策目標	地域の諸団体が自主的に行う健康福祉活動を促進するため、活動への助言、情報提供等を行っていきます。	④ 5年間の施策の評価			
	(4)	担当課所/担当者/連絡先			—			
	②	福祉総務課(社会福祉協議会)	② 事業概要	地域の諸団体の健康福祉活動を促進するため、情報提供等を行う。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
区コーディネーター連絡会の開催		開催数	⑥ 目標(値)	10区	10区	10区	10区	10区
			⑦ 実績(値)	10区	10区	10区	10区	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
—		—	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由		区ごとの地域福祉コーディネーター連絡会は全区で実施できたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		地域福祉コーディネーターの連絡会において健康福祉活動に関する情報提供を行い、各地区社会福祉協議会が地域の様々な団体を支援することにより活動の活性化を促している。						
課題など		地区社会福祉協議会連絡会や研修の機会に、他区や他地区の取組状況について情報共有を図る必要がある。						
今年度以降の取組や方針		引き続き、地域福祉コーディネーターに対して情報提供を行うとともに、地域のニーズや実情に合わせた活動を支援できるよう地区社会福祉協議会と連携する。						
補足説明								

第1章	施策名	高齢者見守り事業の実施	① 施策目標	地域の実情に合った、見守りネットワークづくりを推進し活動に取り組んでいる単位自治会に奨励金を交付します。			③ 5年間の施策の評価
(4)	担当課所/担当者/連絡先						—
③	高齢福祉課		② 事業概要	地域の実情に応じて、高齢者等の見守り活動に取り組む単位自治会を単位として奨励金を交付する制度の創設。			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域の実情に合わせた見守り体制の支援	奨励金交付団体(自治会)数	⑥ 目標(値)	494団体(自治会)	44地区(地区社協)	45地区(地区社協)	47地区(地区社協)	51地区(地区社協)
		⑦ 実績(値)	35地区(地区社協)	43地区(地区社協)	47地区(地区社協)	48地区(地区社協)	
		⑧ 評価(S~D)	C	A	S	S	
同上	見守りの活動者数 ※令和元年度から新たに指標設定	⑥ 目標(値)	-	-	-	2,000人	2,100人
		⑦ 実績(値)	-	-	-	3,808人	
		⑧ 評価(S~D)	-	-	-	S	
単年度ごとの施策の評価			C	A	S	S	
「⑧ 評価」の理由	目標どおりの地区数が見守り活動を実施し、また、目標を上回る人数がその活動を行ったことにより、地域で高齢者を見守ることへの意識が醸成され、高齢者の安全で安心な生活の保障に寄与したため。						
「施策目標」に対する進捗状況	活動実施地区数は増加しているが、地域の実情に合った、見守りネットワークづくりをさらに推進していくため、各地区での取り組み状況を把握するための調査を行っている。						
課題など	現在の活動状況の把握や、未実施地区に対して更なる周知活動をしていく必要がある。						
今年度以降の取組や方針	見守り活動を行う地区社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。また、活動量調査を実施し、結果の集計を行う。						
補足説明	奨励金の交付団体は、当初、自治体を想定していたが、地域の実情に応じて地区社会福祉協議会とした。						

第1章	施策名	生活支援サポーター事業の実施	① 施策目標	地域包括ケアシステムの構築にあたり、高齢者見守り事業奨励金制度の進捗状況や、生活援助員派遣事業及びNPO等が実施する家事援助事業との整合性を図りながら、事業の実施を検討します。			③ 5年間の施策の評価	
(4)	担当課所/担当者/連絡先						—	
④	高齢福祉課		② 事業概要	単身高齢者等の生活上の困りごとを支援するため、生活支援サポーターを派遣する。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
モデル地区での実施	実施箇所	⑥ 目標(値)	1箇所					
		⑦ 実績(値)	未実施	介護保険法の改正にともない、市内の地域包括支援センターにおける相談支援機能が強化されたことにより、この事業単体で実施する方針はなくなったため廃止。				
		⑧ 評価(S~D)	D					
—	—	⑥ 目標(値)						
		⑦ 実績(値)						
		⑧ 評価(S~D)						
単年度ごとの施策の評価			D					
「⑧ 評価」の理由	—							
「施策目標」に対する進捗状況	—							
課題など	—							
今年度以降の取組や方針	—							
補足説明	—							

第1章	施策名	シルバーポイント事業（いきいきボランティアポイント事業・長寿応援ポイント事業）の実施	① 施策目標	いきいきボランティアポイント事業の登録者数を伸ばすことで、地域のボランティア活動を啓発し、また活発にボランティア活動することで介護予防へ繋がります。	④ 5年間の施策の評価			
	(4)	担当課所/担当者/連絡先			—			
	⑤-1	高齢福祉課	② 事業概要	市内60歳以上の方のボランティア活動にポイントを付与し、一定以上貯まったら奨励金、シルバー元気応援券と交換、又は福祉団体へ寄付できるいきいきボランティアポイント事業。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
いきいきボランティアポイント事業の啓発		いきいきボランティアポイント事業登録者数	⑥ 目標（値）	1,200人増	1,200人増	1,000人増	1,000人増	800人増
			⑦ 実績（値）	901人増	787人増	834人増	667人増	
			⑧ 評価（S～D）	B	B	A	B	
—		—	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				B	B	A	B	
「⑧ 評価」の理由		目標の1,000人増に対し実績が667人増であったためB評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況		公共施設へのチラシ、ポスターの配置、自治会の回覧板の利用、区民まつり等の人が多く集まるイベントでのPR、介護保険被保険者証の郵送時にチラシを同封等、事業への参加を促すためのPRを実施した。						
課題など		登録者数の更なる増加に向けて、新たなPR活動の実施とボランティア受入施設の拡大が課題である。						
今年度以降の取組や方針		登録者数の増加に向けて、公共施設へのチラシ、ポスターの配置、自治会の回覧板を利用したPR等を実施する。						
補足説明								

第1章	施策名	シルバーポイント事業（いきいきボランティアポイント事業・長寿応援ポイント事業）の実施	① 施策目標	長寿応援ポイント事業の登録者数を伸ばすことで、高齢者の健康づくり、生きがいづくりの推進につながり、また活発に活動することで介護予防へ繋がります。	④ 5年間の施策の評価			
	(4)	担当課所/担当者/連絡先			—			
	⑤-2	高齢福祉課	② 事業概要	市内65歳以上の高齢者の生きがい・健康づくり・介護予防活動にポイントを付与し、一定以上貯まったら奨励金を交換できる長寿応援ポイント事業。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
長寿応援ポイント事業の啓発		長寿応援ポイント事業登録者数	⑥ 目標（値）	3,300人増	3,300人増	3,300人増	3,300人増	3,300人増
			⑦ 実績（値）	3,512人増	3,393人増	3,603人増	2,435人増	
			⑧ 評価（S～D）	S	S	S	B	
—		—	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	B	
「⑧ 評価」の理由		目標の3,300人増に対し実績が2,435人増であったためB評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況		公共施設へのチラシ、ポスターの配置、自治会の回覧板の利用、区民まつり等の人が多く集まるイベントでのPR、介護保険被保険者証の郵送時にチラシを同封等、事業への参加を促すためのPRを実施した。						
課題など		登録者数の更なる増加に向けて、新たなPR活動の実施が課題である。						
今年度以降の取組や方針		登録者数の増加に向けて、公共施設へのチラシ、ポスターの配置、自治会の回覧板等を利用したPRを実施する。						
補足説明								

第1章	施策名	高齢者地域ケア・ネットワークの構築	① 施策目標	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者地域ケアネットワークを市内47地区社会福祉協議会単位で構築します。				③ 5年間の施策の評価	
(4)	担当課所/担当者/連絡先							② 事業概要	高齢者の安心・安全な生活確保を目的として、地域包括支援センター等の専門的機能を活用し、高齢者地域ケア・ネットワークを構築する。
⑥	いきいき長寿推進課								
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業（取組）内容			⑤ 成果（活動）指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
地域包括支援センター主催の地域支援会議の充実			地域支援個別会議・地域支援会議の開催回数	⑥ 目標（値）	189回	220回	212回	212回	212回
				⑦ 実績（値）	212回	182回	174回	267回	
				⑧ 評価（S～D）	S	B	A	S	
—			—	⑥ 目標（値）					
				⑦ 実績（値）					
				⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				S	B	A	S		
「⑧ 評価」の理由		地域支援個別会議、地域支援会議の開催が、目標212回の125.9%である267回であったため。							
「施策目標」に対する進捗状況		各地域包括支援センターにおいて、必要に応じて地域支援個別会議、地域支援会議を開催しており、高齢者地域ケア・ネットワークの構築を進めることができた。							
課題など		—							
今年度以降の取組や方針		引き続き、地域包括支援センターにおいて地域支援会議を開催する。							
補足説明									

第1章	施策名	認知症サポーターの養成	① 施策目標	認知症サポーターの養成を推進するため、関係機関と協議し、小中学生を対象とした講座の開催を促進します。また、埼玉県のすすめる「認知症サポート企業」制度と連携し、市内企業を対象とした養成を促進します。				③ 5年間の施策の評価	
(4)	担当課所/担当者/連絡先							② 事業概要	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成する。
⑦	いきいき長寿推進課								
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業（取組）内容			⑤ 成果（活動）指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
認知症サポーターの養成			認知症サポーターの養成数	⑥ 目標（値）	7,052人	7,454人	8,200人	10,000人	10,000人
				⑦ 実績（値）	8,598人	8,173人	10,029人	8,391人	
				⑧ 評価（S～D）	S	S	S	A	
—			—	⑥ 目標（値）					
				⑦ 実績（値）					
				⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	A		
「⑧ 評価」の理由		新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標には到達しなかったが、目標の83%である8,391人を養成したため。							
「施策目標」に対する進捗状況		令和元年度は小中学生を対象に計23回、合計3,011人のサポーターを養成した。また、市内企業等を対象とする講座では、1,439人のサポーターを養成した。							
課題など		新型コロナウイルス感染症の影響により、開催場所、人数等に留意しつつ開催の有無を検討する必要がある。							
今年度以降の取組や方針		引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつ、認知症の人やその家族と接する機会が多い市職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催する等、認知症サポーターの養成を拡充していく。							
補足説明									

第1章	施策名	徘徊・見守りSOSネットワークの充実	① 施策目標	徘徊するおそれのある方のネットワークへの事前登録を促進し、徘徊発生時の迅速な対応を図ります。また、警察や防災放送など、関係機関との連携の可能性について検討します。	③ 5年間の施策の評価			
	(4)	担当課所/担当者/連絡先			② 事業概要	徘徊して行方不明となった高齢者を早期に見てできるよう、関係機関等の支援体制(ネットワーク)を構築し、高齢者等の安全確保と家族等の支援を図ることを目的とする。	—	
	⑧	いきいき長寿推進課						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
徘徊するおそれのある方のネットワークへの事前登録	事前登録者数	⑥ 目標(値)	50人	65人	65人	65人	65人	
		⑦ 実績(値)	64人	60人	62人	75人		
		⑧ 評価(S~D)	S	A	A	S		
関係機関との連携の検討	新規協力機関数	⑥ 目標(値)	30件	10件	10件	10件	10件	
		⑦ 実績(値)	56件	73件	0件	112件		
		⑧ 評価(S~D)	S	S	D	S		
単年度ごとの施策の評価			S	S	C	S		
「⑧ 評価」の理由	目標である事前登録者数を上回る75人を事前登録し、また、新規の協力機関として112件の事業所と連携を開始したため。							
「施策目標」に対する進捗状況	新規協力機関数が大きく増加するなど、市内関係機関との連携を進めることができた。							
課題など	—							
今年度以降の取組や方針	引き続き、警察による捜索の補助的な施策として実施していく。							
補足説明								

第1章	施策名	自殺予防対策の推進(ゲートキーパーの養成)	① 施策目標	自殺の危機にある人の初期介入に必要なスキルを身につけたゲートキーパーを養成することで、地域での自殺予防対策の充実を図ります。	③ 5年間の施策の評価			
	(4)	担当課所/担当者/連絡先			② 事業概要	自殺の危機にある人に出会う機会が多い、精神保健機関、区役所職員等を対象に、ゲートキーパー研修を実施する。	—	
	⑨	こころの健康センター						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
「自殺危機初期介入スキルワークショップ(ゲートキーパー研修)」の実施	ゲートキーパー養成数	⑥ 目標(値)	50人	50人	50人	67人	67人	
		⑦ 実績(値)	70人	66人	66人	68人		
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S		
—	—	⑥ 目標(値)						
		⑦ 実績(値)						
		⑧ 評価(S~D)						
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S		
「⑧ 評価」の理由	自殺の危機にある人への対応能力の向上のため、区役所職員や相談機関職員等を対象として、「自殺危機初期介入スキルワークショップ(ゲートキーパー養成研修)」を年3回実施。目標を上回る養成者数であったためS評価としました。							
「施策目標」に対する進捗状況	自殺の危機にある人の初期介入に必要なスキルを身につけたゲートキーパーを計画通り養成し、地域での自殺予防を推進しています。							
課題など	自殺の危機にある人の身近な人が声を掛けることで、地域で自殺予防ができるように、市民を対象とした自殺予防に関する普及啓発の実施についても充実が必要です。							
今年度以降の取組や方針	ゲートキーパー養成研修の継続と併せて、地域の支援者や市民を対象とし、自殺の危機にある人への理解と対応についての研修等を実施し、市の自殺対策の推進を目指します。							
補足説明								

第1章	施策名	シニアサポートセンター（地域包括支援センター）運営の充実（運営協議会、区連絡会、地域支援会議の充実）	① 施策目標	市民生活を支える重要な役割を果たす地域包括支援センターの適正で効率的な運営を図るため、運営協議会、区連絡会、地域支援会議などの充実を促進します。				③ 5年間の施策の評価
	(4)	担当課所/担当者/連絡先						
	⑩	いきいき長寿推進課	② 事業概要	シニアサポートセンターに関連する会議の充実				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の充実		運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の開催回数	⑥ 目標（値）	211回	242回	234回	234回	234回
			⑦ 実績（値）	234回	204回	196回	289回	
			⑧ 評価（S～D）	S	B	A	S	
-		-	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				S	B	A	S	
「⑧ 評価」の理由		運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議の開催回数が、目標234回の123.5%である289回であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		行政及び各地域包括支援センターにおいて、必要に応じて運営協議会、区連絡会、地域支援会議、地域支援個別会議を開催しており、地域包括支援センターの適正で効率的な運営を図ることができた。						
課題など		-						
今年度以降の取組や方針		引き続き、行政及び各地域包括支援センターにおいて、運営協議会等を開催する。						
補足説明								

第1章	施策名	シルバー元気応援ショップ事業の推進	① 施策目標	事業の浸透を図るため、市民の事業認知度の向上を推進するとともに、協賛店数の拡大を推進します。				③ 5年間の施策の評価
	(4)	担当課所/担当者/連絡先						
	⑪	高齢福祉課	② 事業概要	高齢者の生活を支援し積極的な社会参加を促進するとともに、市内の経済活動の活性化を図ることを目的として、協賛店で割引などの特典を受けられる優待制度を実施する。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民の事業認知度の調査		外出支援チラシ配布数	⑥ 目標（値）	16,000枚	70,000枚	70,000枚	100,000枚	100,000枚
			⑦ 実績（値）	27,000枚	73,290枚	100,000枚	118,720枚	
			⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
協賛店の獲得		協賛店数	⑥ 目標（値）	21店舗増 (登録店舗1,350店舗)	50店舗増	40店舗増	60店舗増	60店舗増
			⑦ 実績（値）	64店舗増	60店舗増	60店舗増	64店舗増	
			⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由		チラシ配布数は目標値100,000枚に対して実績は118,720枚であったためS評価とした。（高齢者外出支援チラシの配布枚数）協賛店数は、目標の60店舗増に対して64店舗増であったためS評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況		チラシ・ポスターの配置依頼、自治会の回覧板、Twitter、Facebook及びホームページにより、店舗・市民にPRを実施した。						
課題など		事業の認知度が低いため、認知度を上げる取組が必要。						
今年度以降の取組や方針		チラシ、ポスターの配置や市報の活用、区民まつり等のイベントでのPRのほか、タウン誌を発行している事業者と業務委託を締結し、協賛店の増加と事業周知に取り組む。						
補足説明								

第1章	施策名	父親の育児参加の促進	① 施策目標	父親の家事・育児参加を促進することで、母親の育児への不安・負担を軽減し、夫婦一緒に子どもを育てる社会環境の醸成を図ります。				③ 5年間の施策の評価
	(4)	担当課所/担当者/連絡先						
	(12)	子育て支援政策課		② 事業概要	父親の子育て意欲の向上と地域活動への参加促進を目指し、協働により、父親向けの講座・イベント等を実施する。			
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
さいたまパパ・スクールの開催		開催回数	⑥ 目標(値)	1回	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上
			⑦ 実績(値)	1回	1回	2回	2回	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
-		-	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由		目標を上回って達成することができたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		講座の実施を通して、父親の家事・育児参加を促進することで、母親の育児への不安・負担を軽減し、夫婦一緒に子どもを育てる社会環境の醸成を図った。						
課題など		もともと育児参加に興味を持っていない父親や、仕事等の理由により参加不可能な方への啓発が難しい。						
今年度以降の取組や方針		引き続き、父親の家事・育児参加を促進し、夫婦一緒に子どもを育てる社会環境の醸成を図る。						
補足説明								

第1章	施策名	子育て支援ネットワークの推進	① 施策目標	平成29年度の(仮称)子ども総合センター開設に向け、IPW(専門職[担い手]連携実践)の理念と意識を子育て支援ネットワークを中心に市域全体に浸透させ、相談に関わる専門職及び地域の子ども・子育てに関する担い手が、相談者本位の視点で各々の連携について理解し、多職種間でのサービスをコーディネートできるようにします。				③ 5年間の施策の評価
	(4)	担当課所/担当者/連絡先						
	(13)	子ども家庭総合センター 総務課		② 事業概要	(仮称)さいたま市子ども総合センターを、「子育て支援ネットワーク」の本部として位置づけ、市域全体の各担い手との連携・協働を推進し、全市域の相談機能の拡充・改善を図る。			
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
IPWの理念と意識の浸透		IPW研修の実施	⑥ 目標(値)	1回	1回	1回	1回	1回
			⑦ 実績(値)	1回	0回	1回	1回	
			⑧ 評価(S~D)	S	C	A	A	
-		-	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				S	C	A	A	
「⑧ 評価」の理由		IPW(専門職[担い手]連携実践)の理念・仕組みについて再認識すると共に、各専門相談機関の連携に活かすことを目的に、子ども家庭総合センター内専門相談機関の職員等を対象としたIPW研修を実施したため。						
「施策目標」に対する進捗状況		IPWの理念と意識を市域全体に浸透させるため、子ども家庭総合センター内の職員だけでなく、子ども研究センター・さいたま子育てカレッジ運営委員会の委員も対象として実施した。						
課題など		市域全体の子育ての担い手等との連携・協働を推進し、全市域の相談機能の拡充・改善を図るための具体的な方策を検討していく必要がある。						
今年度以降の取組や方針		引き続き、IPWの理念と意識の浸透を図るため、IPW研修を実施するとともに、子ども家庭総合センター内の連携及び外部機関との連携強化等に関し、意見交換及び情報交換を行う子ども研究センター・さいたま子育てカレッジ運営委員会の意見等を基に市域全体の子育ての担い手等との連携・協働を推進していく。						
補足説明		コロナウイルス感染拡大防止のため、研修について検討する子ども研究センター・さいたま子育てカレッジ運営委員会の開催を見送っている。						

第1章	施策名	子ども・若者支援ネットワークの整備	① 施策目標	複数の機関が対象者の状況に応じてネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした支援を総合的・継続的にいきます。				③ 5年間の施策の評価
	(4)	担当課所/担当者/連絡先						② 事業概要
	⑭	青少年育成課						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
若者自立支援ルームにおける自立支援プログラム等の検討		若者自立支援ルーム年間利用者数	⑥ 目標（値）	延べ5,800人	延べ5,800人	延べ8,800人	延べ8,800人	延べ12,000人
			⑦ 実績（値）	延べ8,763人	延べ9,300人	延べ8,837人	延べ7,046人	
			⑧ 評価（S~D）	S	S	S	A	
—		—	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S~D）					
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	A		
「⑧ 評価」の理由	社会生活を営むうえで困難を有する若者を対象に、その個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑な自立が果たせるよう支援を行い、年間利用者数が目標の80%以上を達成できたため。なお、今年度より移転先での事業運営となり活動スペースが減少したこと、また令和2年3月が閉所となったことから昨年度より利用者数が減少した。							
「施策目標」に対する進捗状況	さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議を開催し、関係機関との情報共有、連携について協議を行った。また、連携支援の要となるコースアドバイザー養成研修を実施し、令和元年度は23名のコースアドバイザーを養成した。							
課題など	子ども・若者をめぐる環境の悪化により、困難も多様化し、不登校やひきこもり等の困難を抱える若者は増加している。本市でも、平成28年度推計で、若者人口のうち、ひきこもり人口は約5,900人と推計されており、更なる支援が必要である。							
今年度以降の取組や方針	新たな若者自立支援ルームを南区に建設し、今年度より市内2か所で若者自立支援ルーム事業を運営する。また、引き続き、さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議及びコースアドバイザー養成研修を開催し、関係機関の連携支援を深めていく。							
補足説明								

第1章	施策名	世代間交流の充実	① 施策目標	高齢者の生きがいと積極的な社会参加を推進するために高齢者と児童などとの交流機会の充実を図ります。	③ 5年間の施策の評価		
	(5)	担当課所/担当者/連絡先					
①		高齢福祉課	② 事業概要	高齢者の生きがいを増進し、児童の高齢者に対する理解を深めるため、地域において高齢者と児童とのふれあい交流を図る事業を実施する団体に対し補助金を交付する。	—		
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
世代間ふれあい事業	—	⑥ 目標(値)	地域の中で、高齢者と小学生等、一定数の市民の方々が参加する行事に対し、補助金を交付していました。平成24年度までに計450団体へ補助金を交付する中で、一定の成果を得られたと判断し、利用者の固定化が見られ、ふれあい福祉基金運用補助金など、他の同様の助成を利用することもできることから、平成25				
		⑦ 実績(値)					
		⑧ 評価(S~D)					
—	—	⑥ 目標(値)					
		⑦ 実績(値)					
		⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価							
「⑧ 評価」の理由	—						
「施策目標」に対する進捗状況	—						
課題など	—						
今年度以降の取組や方針	—						
補足説明	対象となる「世代間ふれあい事業」は平成25年度休止中。平成26年4月1日をもって事業を廃止。						

第1章	施策名	障害者や外国人をも含めた多様な市民の交流機会の充実	① 施策目標	市民及び外国人市民が、お互いの文化等を理解するため、市民並びに国内外で活動するNPO/NGOとの連携により、事業を通して交流活動や国際協力活動への意識を高め、お互いが住みやすい地域づくりを促進するため、交流機会の充実を図ります。	③ 5年間の施策の評価		
	(5)	担当課所/担当者/連絡先					
②		観光国際課	② 事業概要	(公社)さいたま観光国際協会国際交流センターと連携し、多文化共生の推進及び国内・海外において国際交流を行う。	—		
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
姉妹・友好都市等との交流	交流の回数	⑥ 目標(値)	5回	4回	4回	5回	4回
		⑦ 実績(値)	3回	3回	4回	8回	
		⑧ 評価(S~D)	B	B	S	S	
国際友好フェア	来場者数	⑥ 目標(値)	80,000人/開催	80,000人/開催	80,000人/開催	80,000人/開催	80,000人/開催
		⑦ 実績(値)	65,000人	65,000人	55,000人	55,000人	
		⑧ 評価(S~D)	A	A	B	B	
国際ふれあいフェア	来場者数	⑥ 目標(値)	5,000人/開催	5,000人/開催	5,000人/開催	5,000人/開催	5,000人/開催
		⑦ 実績(値)	7,000人	8,000人	8,000人	5,000人	
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	A	
「⑧ 評価」の理由	「姉妹・友好都市等との交流」：目標値に対し100%達成であったため。 「国際友好フェア」：目標値に対し60%以上80%未満(約69%)であったため。 「国際ふれあいフェア」：目標値に対し100%達成であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	海外の衣食や音楽などの文化や国際協力・支援活動の紹介により、多くの市民の国際化意識の醸成を図ることができ、一定の効果を上げることができた。						
課題など	・姉妹・友好都市等との交流については、国際情勢に左右され、実施がかなわない場合がある。また、先方からの急な受入要請により日程や予算等の調整・対応に苦慮することがある。 ・交流機会の創出や国際理解の推進には、イベント等の開催も効果的な事業であるが、来場者数は当日の天気に影響されやすい。 ・令和2年度については、新型コロナウイルスの世界的な流行に伴い、海外都市との交流が難しい状況にあり、既に中止や延期が決まっている事業がある。また、その他の事業も中止・延期となる可能性が高いと想定される。						
今年度以降の取組や方針	今後も引き続き姉妹・友好都市との交流を継続し、両市の発展と友好・交流関係を深めていく。						
補足説明							

第1章	施策名	社会福祉施設の地域交流の促進	① 施策目標	③ 5年間の施策の評価 園庭開放を通じて、地域子育て家庭への育児に対する身体的・心理的負担感の軽減を図ることを目的としています。事業について、子育てWEBやポスター掲示、さらには地域でチラシを配るなど、より多くの家庭に周知し、地域の子育て家庭が利用しやすいものとします。			
	(5)	担当課所/担当者/連絡先					
	③	保育課	② 事業概要				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保育園園庭開放事業(なかよし広場)	事業開催件数	⑥ 目標(値)	年533回	年513回	年503回	年490回	年335回
		⑦ 実績(値)	454回	480回	445回	537回	
		⑧ 評価(S~D)	A	A	A	S	
私立保育園地域交流事業	事業実施施設数	⑥ 目標(値)	年50園	年65園	年80園	年90園	年98園
		⑦ 実績(値)	73園	82園	85園	94園	
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	S	
「⑧ 評価」の理由	保育園園庭開放事業について、目標値である490回に対して537回の実施となり109%の達成率となったため。私立保育園地域交流事業については、目標値である90園に対して94回の実施104%の達成率となったためS評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況	ポスター掲示やチラシの配布、子育てWEBへの掲載等により、積極的に参加を促した。						
課題など	感染症の流行や天候等の理由により予定通り実施できない場合が考えられる。実施日の変更は保育園の行事との兼ね合いで難しい為、実施回数拡大が困難である。						
今年度以降の取組や方針	引き続き、地域の子育て家庭への育児に対する身体的・心理的負担感の軽減を図れるように事業周知を行い、本事業をより身近に感じていただくことにより利用者を増やす。						
補足説明							

第1章	施策名	高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進	① 施策目標	③ 5年間の施策の評価 高齢者の健康づくり、体力づくりのためにすこやか運動教室、シニア健康体操教室を推進します。			
	(5)	担当課所/担当者/連絡先					
	④-1	いきいき長寿推進課	② 事業概要				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
すこやか運動教室	参加者人数	⑥ 目標(値)	3,850人	3,900人	3,010人	2,620人	1,745人
		⑦ 実績(値)	4,192人	2,974人	2,212人	1,633人	
		⑧ 評価(S~D)	S	B	B	B	
シニア健康体操教室	参加者人数	⑥ 目標(値)	28,000人	39,000人	39,000人	39,000人	39,000人
		⑦ 実績(値)	23,860人	47,059人	47,991人	44,677人	
		⑧ 評価(S~D)	A	S	S	S	
介護予防水中運動教室	参加者人数	⑥ 目標(値)	210人	200人	210人	210人	-
		⑦ 実績(値)	189人	197人	215人	196人	
		⑧ 評価(S~D)	A	A	S	A	
単年度ごとの施策の評価			A	B	A	A	
「⑧ 評価」の理由	すこやか運動教室については、目標値に対し62%の参加人数にとどまったが、生きがい健康づくり教室(旧:シニア健康体操教室)は目標値に対し114%の参加人数を達成したため。						
「施策目標」に対する進捗状況	介護保険法の改正に伴い、平成29年度から一般介護予防事業を開始したことにより、シニア健康体操教室を廃止したが、状態に関わらず65歳以上の高齢者誰もが参加できるますます元気教室や住民主体の通いの場の立ち上げ支援の取組などを実施することで、高齢者の健康づくりや体力づくりを進めていく。						
課題など	地域の実情に応じて、取組を推進していることから、各地域の状況を適切に把握するとともに、地域間相互の情報共有を進めることが必要。						
今年度以降の取組や方針	すこやか運動教室については、住民自ら身近な場所で継続して運動を行うという一般介護予防事業の趣旨に沿って、委託事業から地域運動支援員自身による運営へと移行が進んでおり、今後も地域の意見を踏まえて自主化への支援を実施していく。						
補足説明	「シニア健康体操教室」については、平成29年度より一般介護予防事業の開始に伴い、生きがい健康づくり教室に統合。「介護予防水中運動教室」については、令和元年度をもって事業廃止						

第1章	施策名	高齢者や障害者をはじめとするスポーツ・運動教室等の推進	① 施策目標	障害のある方々がスポーツを通して心身のリフレッシュを図ると共に、ボランティアとの交流を深め、障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進するため、ふれあいスポーツ大会を開催します。	③ 5年間の施策の評価		
	(5)	担当課所/担当者/連絡先			—		
	④-2	障害政策課	② 事業概要				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ふれあいスポーツ大会	大会参加者数	⑥ 目標(値)	1,000人	1,000人	—	—	—
		⑦ 実績(値)	1,015人	1,049人	—	—	—
		⑧ 評価(S~D)	S	S	—	—	—
ふれあいスポーツ大会	参加者アンケートによる次年度も参加したいと感じた方の割合	⑥ 目標(値)	—	—	80%	85%	90%
		⑦ 実績(値)	—	—	96.1%	88.8%	
		⑧ 評価(S~D)	—	—	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由	令和元年度の目標数値である次年度も参加したいと感じた方の割合85%に対し、実績が88.8%となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	ふれあいスポーツ大会を開催し、障害のある方々がスポーツを通して心身のリフレッシュを図ると共に、ボランティアとの交流を深め、障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進している。参加者アンケート結果においても次年度も参加したいと感じた方の割合が88.8%と大変高く、障害者の社会参加に貢献していると考えられる。						
課題など	より多くの方に参加いただけるよう、誰もが参加しやすい体験イベント等の実施、及び参加された方により満足していただけるよう競技内容等の充実を図る必要がある。						
今年度以降の取組や方針	より多くの方に参加いただくとともに、参加者に今後も参加したいと感じていただくために、競技内容や体験イベント等の充実を図っていく。多くの人が集まるイベントであるため、感染症対策に配慮した形での開催を検討する必要がある。						
補足説明							

第1章	施策名	地区文化祭の充実	① 施策目標	子ども・高齢者・障害者を含む地域住民が、文化的活動を通じて交流を深め、地域コミュニティづくりを促進するため、作品の展示や活動の発表の場である地区文化祭を公民館全館で開催します。	③ 5年間の施策の評価		
	(5)	担当課所/担当者/連絡先			—		
	⑤	生涯学習総合センター	② 事業概要				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公民館地区文化祭	開催館数	⑥ 目標(値)	公民館全館	公民館全館	公民館全館	公民館全館	公民館全館
		⑦ 実績(値)	59館中54館	59館中56館	59館中59館	59館中54館	
		⑧ 評価(S~D)	A	A	A	A	
—	—	⑥ 目標(値)					
		⑦ 実績(値)					
		⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	A	
「⑧ 評価」の理由	地区公民館59館のうち54館(目標値に対し91%)で文化祭を開催できたため。						
「施策目標」に対する進捗状況	地域で活動する文化団体等の発表を行うことにより、地域コミュニティづくりの推進について概ね達成できた。						
課題など	今後、より一層の公民館の地域コミュニティづくりを進めていく。						
今年度以降の取組や方針	地区文化祭を通して、子どもから高齢者まですべての地区住民が交流を深め、顔の見える関係となれるよう、引き続き公民館全館での開催、内容の充実に取り組んでいきたい。						
補足説明							

第1章	施策名	社会資源（福祉団体や施設）の活用促進	① 施策目標	毎年12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、さいたま市障害者協議会と共催し講演会、イベント等を行い、障害者の社会参加を促進します。	③ 5年間の施策の評価		
	(5)	担当課所/担当者/連絡先			—		
	⑥	障害政策課	② 事業概要				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「障害者週間」市民のつどい	参加者数	⑥ 目標（値）	600人	650人	—	—	—
		⑦ 実績（値）	1,142人	1,554人	—	—	—
		⑧ 評価（S～D）	S	S	—	—	—
「障害者週間」市民のつどい	来場者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合	⑥ 目標（値）	—	—	80%以上	85%以上	90%以上
		⑦ 実績（値）	—	—	81.7%	87.6%	
		⑧ 評価（S～D）	—	—	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由	令和元年度の目標である、来場者アンケートによる障害について理解が深まったと回答する方の割合85%以上に対して、87.6%の割合となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	市民に広く障害者の理解と関心を深め、障害者の社会参加が促進できる会場として、平成27年度から開催場所を浦和コミュニティセンター及び浦和駅東口駅前市民広場に移し、規模を大幅に拡大して実施している。平成30年度よりアンケート調査を実施し、目標を大きく上回る87.6%の方から、障害について理解が深まったとの回答があった。						
課題など	より多くの方が参加しやすいよう、イベント内容のさらなる充実を図る必要がある。						
今年度以降の取組や方針	引き続き、浦和コミュニティセンター及び浦和駅東口駅前市民広場でのイベントを開催予定であるが、多くの人が集まるイベントであるため、感染症対策に配慮した形での開催を検討する必要がある。						
補足説明							

第1章	施策名	障害者の就労・雇用の促進	① 施策目標	毎年度、優先調達推進法における調達方針を作成し、物品等の調達件数の目標を設定することで、本市の障害者就労施設等からの調達件数の増加を図ります。	③ 5年間の施策の評価		
	(5)	担当課所/担当者/連絡先			—		
	⑦	障害支援課	② 事業概要				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本市のすべての機関が発注する物品又は役務の調達方針を作成	調達件数	⑥ 目標（値）	55件	95件 (※H28実績の10%増)	187件 (※H29実績の10%増)	205件	225件
		⑦ 実績（値）	86件	170件	208件	205件	
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
—	—	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由	目標件数205件に対して205件の調達実績となり、達成率が100%となったため、S評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況	毎年度「障害者優先調達推進方針」を策定し、庁内各所管に障害者施設等からの調達について、呼びかけを実施している。						
課題など	調達を検討している庁内の所管課と、調達先となる施設等とのマッチングを強化していくため、さらなる取り組みを進める必要がある。						
今年度以降の取組や方針	施設等の提供可能な物品等の情報をより具体的に提供できるよう、方策を検討し、特定随意契約対象者名簿に登録のある施設に情報提供を依頼する予定である。						
補足説明							

第1章	施策名	シルバーバンク事業の実施	① 施策目標	定年退職後に地域においてボランティアを希望する方に対し、登録を促し、ボランティアに関する研修等を行います。登録者へは希望する分野のボランティア活動を紹介するとともに、活動先を拡大することにより、ボランティア活動の活性化を図ります。				③ 5年間の施策の評価
	(5)	担当課所/担当者/連絡先						
	⑧	高齢福祉課	② 事業概要	60歳以上の市民の方で経験や知識を生かし地域での活動を希望される方を対象とした人材バンクに希望者を登録し、団体や施設等とのマッチングを行うことにより、高齢者の地域活動を支援する。(令和元年9月2日以降は50歳以上を対象)				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
シルバーバンク事業 ※令和元年9月2日からセカンドライフ支援事業に統合して廃止		マッチング成功数	⑥ 目標(値)	700件	700件	700件	700件	—
			⑦ 実績(値)	902件	875件	815件	766件	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
セカンドライフ支援事業 ※令和元年9月2日からシルバーバンクを統合し事業を拡大		相談件数	⑥ 目標(値)	—	—	—	700件	1000件
			⑦ 実績(値)	—	—	—	755件	
			⑧ 評価(S~D)	—	—	—	S	
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由		マッチング成功数、相談件数ともに目標上回って達成したため。						
「施策目標」に対する進捗状況		中高齢者のボランティア活動の活性化につながっている。また、令和元年9月2日に開設したセカンドライフ支援センターでは、ボランティアに加えて就労、地域活動の情報提供や相談業務を行っており、中高齢者の社会参加促進につながっている。						
課題など		窓口における情報提供のほかにWebサイトを開設して発信を始めたが、Web上での情報登録が少ないため広報を充実する必要があると考えている。						
今年度以降の取組や方針		Webサイトの認知度アップのため、市報をはじめとした広報活動を行う。また、窓口だけでなくメール等のオンラインでも相談を受けられるようにすることで、利用者の利便性向上をはかる。						
補足説明								

第1章	施策名	高齢者サロン、ふれあい会食、敬老会等の推進	① 施策目標	高齢者と地域の方々がつながりを保ちつづけられるよう、事業主催者を支援することで高齢者の孤立を防止します。				③ 5年間の施策の評価
	(5)	担当課所/担当者/連絡先						
	⑨	高齢福祉課	② 事業概要	補助金を交付することにより、各種事業を実施する地区社会福祉協議会等の支援を行う。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
すべての地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施		高齢者サロンを実施する地区社会福祉協議会の数	⑥ 目標(値)	48地区社会福祉協議会	48地区社会福祉協議会	49地区社会福祉協議会	51地区社会福祉協議会	52地区社会福祉協議会
			⑦ 実績(値)	46地区	44地区	47地区	48地区	
			⑧ 評価(S~D)	A	A	A	A	
すべての地区社会福祉協議会のエリアでふれあい会食を実施		ふれあい会食を実施する地区社会福祉協議会のエリアの数	⑥ 目標(値)	48エリア	48エリア	49エリア	51エリア	52エリア
			⑦ 実績(値)	48エリア	40エリア	41エリア	42エリア	
			⑧ 評価(S~D)	S	A	A	A	
事業対象者(75歳以上)全員への敬老会招待もしくは記念品の贈呈		事業対象者の内敬老会招待もしくは記念品の贈呈を受けた人数	⑥ 目標(値)	事業対象者全員	事業対象者全員	事業対象者全員	事業対象者全員 (157,299人(R1.5.31時点))	事業対象者全員
			⑦ 実績(値)	おおむね事業対象者全員	おおむね事業対象者全員	おおむね事業対象者全員(150,453人)	おおむね事業対象者全員(156,477人)	
			⑧ 評価(S~D)	A	A	A	A	
単年度ごとの施策の評価				A	A	A	A	
「⑧ 評価」の理由		高齢者サロン及びふれあい会食は達成率が80%以上であったため。敬老会をすべての地区で開催し、おおむね事業対象者全員に招待もしくは記念品の贈呈をしました。						
「施策目標」に対する進捗状況		高齢者が地域の方々とのつながりを保てるよう、事業主催者である地区社会福祉協議会を支援しました。						
課題など		高齢者サロン未実施地区について、事業が実施されるよう働きかけていく必要があります。						
今年度以降の取組や方針		52地区で実施されるよう、市社会福祉協議会と連携し各地区社会福祉協議会に働きかけます。						
補足説明								

第1章	施策名	介護者サロンの実施	① 施策目標	介護をしている方同士が、悩みや疑問などについて情報交換したり交流を図ったりする介護者サロンを、シニアサポートセンター（地域包括支援センター）において実施し、介護者の支援に努めます。				③ 5年間の施策の評価
	(5)	担当課所/担当者/連絡先						
	⑩	いきいき長寿推進課	② 事業概要	介護者サロンをシニアサポートセンターにおいて実施する。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護者サロンの実施		介護者サロンの開催回数	⑥ 目標（値）	604回	820回	940回	960回	980回
			⑦ 実績（値）	766回	923回	950回	899回	
			⑧ 評価（S～D）	S	S	S	A	
-		-	⑥ 目標（値）					
			⑦ 実績（値）					
			⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	A	
「⑧ 評価」の理由	介護者サロンの実施回数については、目標の960回に対し、93.6%の899回となったため。							
「施策目標」に対する進捗状況	介護者サロンについて、おおむね目標を達成する回数が開催でき、介護者の支援を進めることができた。							
課題など	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して開催する必要がある。							
今年度以降の取組や方針	引き続き、介護者サロンを開催し、介護者の支援を行う。							
補足説明								

第2章	① 施策名	あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進	① 施策目標	市民の人権意識の高揚と様々な人権問題について理解を深めるために、地域の学習施設である市内公民館において、人権問題に関する講座を開催します。	③ 5年間の施策の評価		
						担当課所/担当者/連絡先	
	(1)	② 事業概要	市民の人権意識の高揚を図るために、様々な人権問題をテーマにした、人権問題に関する講座を開催する。				
①-1	人権教育推進室		② 事業概要	市民の人権意識の高揚を図るために、様々な人権問題をテーマにした、人権問題に関する講座を開催する。			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人権・同和問題の理解を図る講座	公民館人権に関する講座参加者数	⑥ 目標(値)	2,442人	2,490人	2,520人	2,550人	2,580人
		⑦ 実績(値)	2,302人	2,664人	2,517人	2,235人	
		⑧ 評価(S~D)	A	S	A	A	
-	-	⑥ 目標(値)					
		⑦ 実績(値)					
		⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価			A	S	A	A	
「⑧ 評価」の理由	実績値が、目標値に対し、80%以上の達成となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	様々な人権問題をテーマにした講座を開催することができた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公民館14館で講座が中止になったため目標値を達成できなかった。						
課題など	人権問題をテーマにした講座を継続実施することで、さらに多くの市民の方に人権に係る意識の高揚と理解を深めていただく機会を提供する必要がある。今後の新型コロナウイルス感染症の影響によっては、公民館で講座開催ができない可能性もあり、目標値の達成が困難となる恐れもある。						
今年度以降の取組や方針	一人でも多くの市民の方の人権意識の向上のため、引き続き、全ての公民館で人権問題をテーマにした講座が実施されるよう支援していく。						
補足説明							

第2章	① 施策名	あらゆる場における人権・福祉教育による意識啓発の推進	① 施策目標	各学校における福祉教育に係る全体計画等の整備や取組の実施に関して、指導や助言を行い、福祉教育を推進します。社会福祉協議会やさいたま市青少年赤十字賛助奉仕団などの関係諸機関との連携を一層強化します。	③ 5年間の施策の評価		
						担当課所/担当者/連絡先	
	(1)	② 事業概要	さいたま市社会福祉協議会、青少年赤十字(JRC)、日本ユニセフ協会等関係諸機関との連携を図りながら、福祉教育の推進を図る。				
①-2	指導1課		② 事業概要	さいたま市社会福祉協議会、青少年赤十字(JRC)、日本ユニセフ協会等関係諸機関との連携を図りながら、福祉教育の推進を図る。			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校教育における福祉教育の位置付けの明確化の推進	各学校における福祉教育に係る全体計画等の整備	⑥ 目標(値)	市内小・中学校の全体計画作成状況を75%以上にする。	市内小・中学校の全体計画作成状況を80%以上にする。	市内小・中学校の全体計画作成状況を85%以上にする。	市内小・中学校の全体計画作成状況を90%以上にする。	市内小・中学校の全体計画作成状況を90%以上にする。
		⑦ 実績(値)	福祉教育全体計画を81%の小・中学校で作成した。	福祉教育全体計画を83%の小・中学校で作成した。	福祉教育全体計画を85%の小・中学校で作成した。	福祉教育全体計画を85%の小・中学校で作成した。	
		⑧ 評価(S~D)	B	B	B	B	
福祉・ボランティア活動の推進	各学校における福祉ボランティア活動の実践	⑥ 目標(値)	地域の特性や学校の実態に合った取組を行うために、月に1回以上情報提供を行う。	地域の特性や学校の実態に合った取組を行うために、月に1回以上情報提供を行う。	地域の特性や学校の実態に合った取組を行うために、月に1回以上情報提供を行う。	地域の特性や学校の実態に合った取組を行うために、月に1回以上情報提供を行う。	地域の特性や学校の実態に合った取組を行うために、月に1回以上情報提供を行う。
		⑦ 実績(値)	埼玉県社会福祉協議会広報誌を毎月配付した。	埼玉県社会福祉協議会広報誌を毎月配付した。	埼玉県社会福祉協議会広報誌を毎月配付した。	埼玉県社会福祉協議会広報誌を毎月配付した。	
		⑧ 評価(S~D)	B	B	B	B	
家庭及び地域、関係機関との連携	地域、関係機関との連携強化や実践活動の充実	⑥ 目標(値)	福祉教育担当者が、社会福祉協議会、青少年赤十字、ユニセフ、関係機関の会合に1回以上出席する。	福祉教育担当者が、社会福祉協議会や青少年赤十字や関係諸機関の会合に1回以上参加し連携を強化する。	福祉教育担当者が、社会福祉協議会や青少年赤十字や関係諸機関の会合に1回以上参加し連携を強化する。	福祉教育担当者が、社会福祉協議会や青少年赤十字や関係諸機関の会合に1回以上参加し連携を強化する。	福祉教育担当者が、社会福祉協議会や青少年赤十字や関係諸機関の会合に1回以上参加し連携を強化する。
		⑦ 実績(値)	さいたま市青少年赤十字賛助奉仕団の会合に参加した。	埼玉県赤十字大会に参加した。	埼玉県赤十字大会に参加した。	埼玉県赤十字大会に参加し、後援も行った。	
		⑧ 評価(S~D)	B	B	B	B	
単年度ごとの施策の評価			B	B	B	B	
「⑧ 評価」の理由	全体計画の作成だけで終わることなく、PDCAサイクルをもって実行することがまだできていないため。						
「施策目標」に対する進捗状況	各学校における福祉教育に係る全体計画等の整備や取組の実施については、指導や助言を継続して行っている。関係諸機関との連携の強化については、さいたま市の施策を紹介するなど、連携を図っている。						
課題など	社会福祉協議会や青少年赤十字など関係諸機関との更なる連携が必要である。						
今年度以降の取組や方針	埼玉県社会福祉協議会広報誌を毎月配付する。青少年赤十字やユニセフとの連携強化。小・中学校に対する福祉教育に係る指導助言の継続。保健福祉局と連携し、認知症サポーター養成講座を学校に周知する。						
補足説明							

第2章	②	施策名	日常生活支援等の推進及び権利擁護ネットワークの充実	① 施策目標	市社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」の充実を支援するとともに、事業の普及拡大を図るためのPRを行います。	③ 5年間の施策の評価			
		担当課所/担当者/連絡先							
	①	福祉総務課（社会福祉協議会）		② 事業概要	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に対して、安心して生活が送れるよう生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の支払い等の援助を行う。				
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
契約による利用者への支援		相談援助及び契約件数		⑥ 目標（値）	契約件数の増加	契約件数の増加	契約件数の増加	契約件数の増加	契約件数の増加
				⑦ 実績（値）	33件 （平成27年度から4件増加）	26件 （平成28年度から7件減少）	36件 （平成29年度から10件増加）	36件 （平成30年度から増減なし）	
				⑧ 評価（S～D）	S	B	S	S	
事業のPR		相談援助及び契約件数		⑥ 目標（値）	契約件数の増加	契約件数の増加	契約件数の増加	契約件数の増加	契約件数の増加
				⑦ 実績（値）	33件 （平成27年度から4件増加）	26件 （平成28年度から7件減少）	36件 （平成29年度から10件増加）	36件 （平成30年度から増減なし）	
				⑧ 評価（S～D）	S	B	S	S	
担当職員の資質向上		研修会等の開催		⑥ 目標（値）	年3回	年3回	年3回	年3回	年4回
				⑦ 実績（値）	6回開催	7回開催	7回開催	7回開催	
				⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価				S	B	S	S		
「⑧ 評価」の理由		各事業内容について、目標値を達成しているため。							
「施策目標」に対する進捗状況		契約件数に増減はないが、契約件数が終了件数を上回ったため、実利用者数としては増加。（平成30年度143件）定期的に研修会を開催し、担当職員の資質向上に努めた。市報さいたまを活用し事業のPRを行った。							
課題など		複雑・多様化する困難ケースに対し、適切に援助を行っていくために、担当職員の資質やソーシャルワークの技術の向上が求められており、計画的・体系的な研修の実施が課題となっている。利用者の増加や困難ケースへの対応にあたり、人件費や研修費等の増額が不可欠であるが、国庫補助基準の変更等により、財源の確保に課題を抱えている。							
今年度以降の取組や方針		利用要件やサービス内容等の明確化を図り、市民、関係者に周知するとともに、利用申請から利用開始までの調査方法等の適正化を図るための検討を行う。複雑化するケースに対応するために、関係機関との連携を強化するとともに、適切な援助のために必要な知識や技術を得ることを目的とした研修を実施する。現行の利用料補助制度を見直し、本事業の一層の利用促進につながるよう拡充を検討する。							
補足説明									

第2章	②	施策名	成年後見開始の審判申し立ての推進	① 施策目標	潜在化している高齢者を適切に制度利用に結びつけるため、権利擁護センターや地域包括支援センター等との連携をすすめ、成年後見制度のさらなる認知度拡大と利用促進を目指します。	③ 5年間の施策の評価			
		担当課所/担当者/連絡先							
	②-1	高齢福祉課		② 事業概要	認知症などによる判断能力が不十分な高齢者で、身寄りが無いなど、親族等による法定後見の開始の審判等の請求が期待できない方について、市長が後見開始等審判の請求等を行う。				
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
成年後見開始の審判申し立ての実施		—		⑥ 目標（値）	適切な市長申し立ての実施	適切な市長申し立ての実施	適切な市長申し立ての実施	適切な市長申し立ての実施	適切な市長申し立ての実施
				⑦ 実績（値）	市長申立件数 45件 報酬助成件数 32件	市長申立件数 67件 報酬助成件数 35件	市長申立件数 84件 報酬助成件数 88件	市長申立件数 71件 報酬助成件数 101件	
				⑧ 評価（S～D）	B	B	B	B	
—		—		⑥ 目標（値）					
				⑦ 実績（値）					
				⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価				B	B	B	B		
「⑧ 評価」の理由		成年後見等の利用を必要とするものの、親族等による申し立てが期待できない高齢者について、市長による申し立てを実施したため。							
「施策目標」に対する進捗状況		成年後見制度利用促進法及び同法に基づき国が策定した成年後見制度利用促進基本計画に鑑み、本市における成年後見制度利用促進について、地域連携ネットワークを立ち上げるための関係者による準備会開催を予定しています。							
課題など		認知症高齢者の増加及び単身や高齢者のみ世帯の増加にともない、成年後見制度利用者数のさらなる増加が見込まれます。							
今年度以降の取組や方針		成年後見制度利用促進法にいう地域連携ネットワークの構築と、その中核機関を定めます。							
補足説明									

第2章	②	施策名	成年後見開始の審判申し立ての推進	① 施策目標	判断能力が不十分で、身寄りがいないなどの理由により契約による障害福祉サービスの利用が困難な知的・精神障害者に対し、市長による後見開始等審判の請求・成年後見人等に対する報酬の助成といった成年後見制度の利用支援を行い、人権、財産権を保障し、福祉の増進を図ります。						③ 5年間の施策の評価
		担当課所/担当者/連絡先									
	②-2	障害支援課		② 事業概要							判断能力が不十分で、身寄りがいないなどの理由により契約による障害福祉サービスの利用が困難な知的・精神障害者に対し、市長による後見開始等審判の請求・成年後見人等に対する報酬の助成といった成年後見制度の利用支援を行う。
施策に関する具体的な事業や取組											
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
成年後見事業の実施		利用の促進		⑥ 目標（値）	市長申し立て10件、報酬助成15件	市長申し立て10件、報酬助成30件	市長申し立て10件、報酬助成30件	市長申し立て10件、報酬助成30件	市長申し立て10件、報酬助成30件	市長申し立て10件、報酬助成30件	
				⑦ 実績（値）	市長申し立て8件、報酬助成24件	市長申し立て13件、報酬助成29件	市長申し立て10件、報酬助成38件	市長申し立て12件、報酬助成43件			
				⑧ 評価（S～D）	A	A	A	S			
—		—		⑥ 目標（値）							
				⑦ 実績（値）							
				⑧ 評価（S～D）							
単年度ごとの施策の評価					A	A	A	S			
「⑧ 評価」の理由		市長申し立て件数、報酬助成件数ともに目標値を上回ったため、S評価とした。									
「施策目標」に対する進捗状況		判断能力が不十分であり後見等が必要な障害者に対し、市長申し立てを適切に実施した。また、後見人等の報酬を負担することが困難な被後見人等に対する助成を実施することにより成年後見制度の利用促進を図った。									
課題など		—									
今年度以降の取組や方針		成年後見制度の周知について検討していくとともに、後見人等を必要とする方への適切な利用支援を実施していく。									
補足説明											

第2章	②	施策名	障害者の権利擁護の推進	① 施策目標	ノーマライゼーション条例やその理念を市民に広く周知、啓発を行います。また、障害者の権利擁護については、障害者虐待に各関係機関が連携した支援を実施するとともに、障害者差別を解消する取組を進めます。						③ 5年間の施策の評価
		担当課所/担当者/連絡先									
	③	障害政策課・障害支援課		② 事業概要							障害のある人の権利を守るため、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」に基づき、障害のある人への差別を解消し虐待を防止するための取組を実施する。
施策に関する具体的な事業や取組											
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
障害者虐待対応における緊急一時保護の実施		保護が必要な虐待事案のうち保護を実施した割合		⑥ 目標（値）	100% (平成29年度)	100%	100%	100%	100%	100%	
				⑦ 実績（値）	100%	100%	100%	100%			
				⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S			
配慮ガイドラインの改定・活用		配慮ガイドラインの作成		⑥ 目標（値）	活用	改定・活用	活用	活用	活用	活用	
				⑦ 実績（値）	活用	改定・活用	活用	活用			
				⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S			
単年度ごとの施策の評価					S	S	S	S			
「⑧ 評価」の理由		保護が必要な虐待事案のうち保護を実施した割合が目標値（100%）を達成したため。目標である「活用」に対し、配慮ガイドラインを障害者差別の解消に関する職員研修において活用したため。									
「施策目標」に対する進捗状況		障害者の権利擁護については、障害者虐待に各関係機関が連携した支援を実施するとともに、障害者差別を解消する取組を進める。令和元年度に実施した、配慮ガイドラインを用いた研修のアンケートにおいて、「ノーマライゼーション」について理解できたという回答は、研修受講者の98%となっており、研修を受講した職員の障害者への理解は進んでいる。									
課題など		全庁の各課所室から、毎年1名ずつ研修に参加することになっているが、まだ参加したことのない職員もいるため、引き続き研修を実施する必要がある。									
今年度以降の取組や方針		虐待への迅速な対応や未然防止のため、緊急一時保護事業対象の見直しをしていく。引き続き、配慮ガイドラインを活用した障害者差別解消に関する職員研修を実施し、職員の障害者への理解の促進を図る。									
補足説明											

第2章	施策名	民間賃貸住宅の賃借に関する情報提供の充実と賃貸人への啓発	① 施策目標	民間賃貸住宅への入居を拒まれがちな高齢者世帯・障害者世帯等を対象に、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会等の協力を得ながら情報提供を行い、民間賃貸住宅への入居を支援し、居住の安定を図ります。	③ 5年間の施策の評価		
(2)	担当課所/担当者/連絡先				—		
④	住宅政策課		② 事業概要	さいたま市入居支援制度において、賃貸人への啓発と住宅確保要配慮者への情報提供を行い、居住の安定を図る。			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
さいたま市入居支援制度	名簿掲載協力不動産店数	⑥ 目標（値）	50	50	50	50	50
		⑦ 実績（値）	58	61	62	62	
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
—	—	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会の協力を得て、目標数を上回る協力不動産店の名簿掲載が可能となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	高齢者世帯や障害者世帯等に対して、協力不動産店の情報提供を行い、民間賃貸住宅への入居を支援した。						
課題など	不動産店数が減少傾向にある中、情報提供を充実させることが課題となる。						
今年度以降の取組や方針	同様の事業で県の「埼玉県あんしん賃貸支援事業」や「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅登録制度」と併せて情報提供を行っていく。						
補足説明							

第2章	施策名	ドメスティック・バイオレンス対策の強化	① 施策目標	配偶者等からの暴力防止のため啓発事業を行うとともに、男女共同参画推進センター等において、被害に苦しむ女性に対する相談事業を実施します。また、市の関係部署や関連施設及び県婦人相談センター、県男女共同参画推進センター、警察、民間シェルターなどと連携しながら、予防から自立までのサポート体制を充実させ、迅速・適切な対応が図れるよう努めます。	③ 5年間の施策の評価		
(2)	担当課所/担当者/連絡先				—		
⑤	人権政策・男女共同参画課		② 事業概要	DV防止基本計画に基づき、配偶者等からの暴力の防止から被害者の保護、自立支援に至るまで総合的で切れ目のない支援を行う。			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議の開催	開催回数	⑥ 目標（値）	4回	4回	4回	4回	4回
		⑦ 実績（値）	4回	4回	4回	4回	
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
さいたま市民間緊急一時避難施設補助金の交付	件数	⑥ 目標（値）	2件	2件	2件	1件	2件
		⑦ 実績（値）	2件	2件	1件	1件	
		⑧ 評価（S～D）	S	S	C	S	
単年度ごとの施策の評価			S	S	B	S	
「⑧ 評価」の理由	DV防止対策関係機関連携会議については、目標どおり4回実施することができた。民間緊急一時避難施設等補助金の交付については、目標どおり1団体に交付した。						
「施策目標」に対する進捗状況	ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議について、予定どおり庁内2回、庁外2回、計4回開催できた。民間緊急一時避難施設等補助金については、予定どおり対象団体の1団体に交付した。						
課題など	緊急一時避難施設等補助金の交付について、R2年度から2件とする。						
今年度以降の取組や方針	引き続き、DV防止基本計画に基づき、庁内外の関係機関との連携を図るために会議を開催すること及び補助金交付により対象団体への財政支援を行うことと、配偶者等からの暴力防止から被害者の保護・自立支援まで総合的で切れ目のない支援を行う。						
補足説明							

第2章	施策名	さいたま市ホームレス自立支援計画に基づく支援体制の充実	① 施策目標	本市のホームレスに係る問題について、関係部局が共通認識を持ち、連携して取り組むとともに、民間支援団体とのネットワークづくりを進めることで、実効性のある支援体制を確立し、ホームレス相談員がキーマンとなってホームレスの個々のニーズに応じた自立に向けた支援を行ってまいります。					③ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先							
⑥	生活福祉課		② 事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、ホームレス等の居宅喪失者に対し、居宅生活への移行及び地域定着に向けた支援を行う。					
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
巡回相談の実施		ホームレス1人当たりの巡回相談件数	⑥ 目標（値）	10件	10件	12件	12件	12件	
			⑦ 実績（値）	26件	19件	10件	9件		
			⑧ 評価（S~D）	S	S	A	B		
関係機関との連携		ホームレスを無料低額宿泊所や居宅等へ入所・入居につなげた件数	⑥ 目標（値）	10件	10件	10件	10件	12件	
			⑦ 実績（値）	12件	21件	14件	18件		
			⑧ 評価（S~D）	S	S	S	S		
地域定着支援に向けての連携		庁内関係部局や民間支援団体等との連携を図るための会議等の開催	⑥ 目標（値）	2回	2回	2回	2回	2回	
			⑦ 実績（値）	8回	3回	2回	14回		
			⑧ 評価（S~D）	S	S	S	S		
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	A		
「⑧ 評価」の理由		「巡回相談の実施」については、目標年間12件に対して実績が1人あたり年間9件であったため、Bとした。「関係機関との連携」については、目標年間10件に対して実績が年間18件であったため、Sとした。「地域定着支援に向けての連携」については、一時生活支援事業に係る支援調整会議の開催回数が14回であったため、Sとした。							
「施策目標」に対する進捗状況		平成30年度からは専門的知識を有する事業者に委託しており、当該受託事業者が、ホームレス対策に係る生活困窮者相談支援員として巡回相談を引き続き実施するとともに、支援調整会議の場等を活用して、必要に応じて民間団体と連携を図りながら、ホームレス等への支援を行っている。							
課題など		平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行されたことに伴い、ホームレス支援が同法の事業の一環になったことから、今後は「ホームレス自立支援計画」を包括する「生活困窮者自立支援に関する計画」を策定する必要がある。なお、現在、国が提唱する「地域共生社会の実現」に向け、生活困窮者支援も含めた包括的支援体制の整備を進めていることから、当該計画を平成34年改訂予定の本市保健福祉総合計画に盛り込むよう検討している。							
今年度以降の取組や方針		ホームレス巡回相談事業については、平成30年度から居宅移行支援事業の委託事業者と同じ事業者に委託したことにより、巡回相談と居宅移行支援を一体的に提供することで地域生活への定着を促進する。							
補足説明									

第2章	施策名	ひきこもり対策の充実	① 施策目標	平成25年10月より新たに思春期グループ「コレッタ」を立ち上げ、年代ごとの支援を充実させます。平成26年度から「（仮称）ひきこもりサポーター」の養成研修事業を行い、平成27年度から派遣事業を実施し、訪問等による相談支援の充実を図ります。					③ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先							
⑦	こころの健康センター		② 事業概要	ひきこもり対策の充実のため、電話相談、面接相談、グループ活動、訪問等を実施する。					
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
思春期グループ「コレッタ」の実施		グループ活動実施回数	⑥ 目標（値）	48回	45回	48回	48回	45回	
			⑦ 実績（値）	44回	44回	48回	46回		
			⑧ 評価（S~D）	A	A	S	A		
（仮称）ひきこもりサポーター養成研修事業		養成人数	⑥ 目標（値）	10人	5人	5人	5人	5人	
			⑦ 実績（値）	15人	14名	10人	30人		
			⑧ 評価（S~D）	S	S	S	S		
（仮称）ひきこもりサポーター派遣事業		派遣回数	⑥ 目標（値）	100回	100回	100回	100回	100回	
			⑦ 実績（値）	100回	120回	88回	113回		
			⑧ 評価（S~D）	S	S	A	S		
単年度ごとの施策の評価				A	A	A	A		
「⑧ 評価」の理由		思春期グループ「コレッタ」の実施につきましては46回、「コレッタ」終了後のクラブ活動を31回、社会参加促進のための「ステップアッププログラム」を6回実施しましたのでA評価としました。（仮称）ひきこもりサポーター養成研修事業、（仮称）ひきこもりサポーター派遣事業につきましては、目標値を上回ったため、S評価としました。							
「施策目標」に対する進捗状況		思春期グループ「コレッタ」、「コレッタ」クラブ活動、ステップアッププログラムを実施することで、ひきこもり当事者の社会参加を促進しました。また、（仮称）ひきこもりサポーター養成・派遣事業を実施することで、ひきこもり当事者や家族へのアウトリーチによる支援の充実を図りました。							
課題など		（仮称）ひきこもりサポーターを利用することにより意欲や生活面で何らかの良い変化がみられていますが、ひきこもりの背景や状態は、複雑かつ個性が高いため、状態の改善には年単位の時間を要する場合が多く、長期的な支援の継続が必要です。							
今年度以降の取組や方針		感染症予防対策に努めながら、思春期グループ「コレッタ」、（仮称）ひきこもりサポーター派遣事業を実施します。							
補足説明		（仮称）ひきこもりサポーター派遣事業は、平成27年度よりリレートサポーター事業と名称を変更しました。思春期グループ「コレッタ」は、平成29年度から成人期グループ「ここのひととき」と合併し、思春期・青年期グループ「コレッタ・ひととき」として実施しています。							

第2章	施策名	虐待対策の強化	① 施策目標	権利擁護センターと連携し、困難事例への適切な対応を進めるほか、高齢者虐待対応フローチャート・様式集の運用を通じて、市内における虐待対応についての統一的方法の確立に取り組みます。				③ 5年間の施策の評価
(2)	担当課所/担当者/連絡先			② 事業概要 高齢者虐待防止の周知・啓発を行う。また、地域包括支援センター等の関連機関と連携し、虐待の早期発見に努め、通報等に対応する。				—
⑧-1	高齢福祉課							
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
高齢者虐待対応フローチャート・様式集に関する研修の実施	受講者数	⑥ 目標（値）	区高齢介護課職員10名以上	10事例	10事例	10事例	区高齢介護課職員10名以上	
		⑦ 実績（値）	研修受講者 10名	12事例	10事例	10事例		
		⑧ 評価（S～D）	S	S	A	A		
やむをえない措置	—	⑥ 目標（値）	適切な措置の実施	適切な措置の実施	適切な措置の実施	適切な措置の実施	適切な措置の実施	
		⑦ 実績（値）	関係機関等との協議を行い適切に対応した。	関係機関等との協議を行い適切に対応した。	関係機関等との協議を行い適切に対応した。	関係機関等との協議を行い適切に対応した。		
		⑧ 評価（S～D）	B	B	B	B		
単年度ごとの施策の評価			B	B	B	B		
「⑧ 評価」の理由	研修について、令和元年12月に区高齢介護課職員と、困難事例の対応検討会を開催しました。やむをえない措置について、被虐待者等を措置するとともに、後見人の就任等により、介護保険サービスの利用が開始された被措置者について、措置を解除しました。							
「施策目標」に対する進捗状況	実際の虐待事案に対する対応を振り返り、虐待対応に関する方法や認識の共有を行いました。							
課題など	高齢者虐待に関する通報件数は増加傾向にあります。							
今年度以降の取組や方針	権利擁護センターや地域包括支援センター等と連携し、被虐待高齢者及びその養護者に対する支援に取り組みます。							
補足説明								

第2章	施策名	虐待対策の強化	① 施策目標	虐待の予防から早期発見、早期対応、地域でのケアを適切に行うために、要保護児童対策地域協議会を適切に運営するとともに、児童虐待防止に向けた啓発活動を推進します。				③ 5年間の施策の評価
(2)	担当課所/担当者/連絡先			② 事業概要 保護を要する子どもについての情報交換や、支援を行うための協議を行う要保護児童対策地域協議会の運営及び児童虐待防止を啓発するオレンジリボンキャンペーンの実施。				—
⑧-2	子ども家庭総合センター総務課							
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
オレンジリボンキャンペーン	実施施策数	⑥ 目標（値）	6	6	6	6	6	
		⑦ 実績（値）	11	10	10	10		
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S		
子ども虐待防止フォーラム	参加人数	⑥ 目標（値）	380人	380人	380人	380人	380人	
		⑦ 実績（値）	390人	374人	336人	382人		
		⑧ 評価（S～D）	S	A	A	S		
単年度ごとの施策の評価			S	A	A	S		
「⑧ 評価」の理由	【オレンジリボンキャンペーン】目標値に対して、実績値が上回ったため。 【子ども虐待防止フォーラム】目標値に対して、実績値が上回ったため。							
「施策目標」に対する進捗状況	令和元年度は、目標値に対して、実績値が上回り、児童虐待防止に向けた啓発活動を実施できた。							
課題など	児童虐待防止には、市民一人ひとりに児童虐待に対する知識を持ってもらうことが大切であり、より効果的な啓発方法について検討する必要がある。							
今年度以降の取組や方針	オレンジリボンキャンペーン及び子ども虐待防止フォーラムを実施し、引き続き、児童虐待防止に向けた啓発活動を推進する。							
補足説明								

第2章	施策名	虐待対策の強化	① 施策目標	児童に関する様々な問題についての相談、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を行います。また、家庭的な養護が行える里親委託を推進します。				③ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先						
	⑧-3	南部児童相談所	② 事業概要					児童に関する様々な問題について、家庭やその他からの相談に応じ、児童が有する問題や環境の状況等を的確に捉え、児童や家庭に最も効果的な処遇を行い、児童の福祉の向上及び児童の権利の保護を図る。
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
虐待の発生予防・援助における職員及び関係機関の能力の向上	研修の実施回数	⑥ 目標（値）	16回	16回	16回	16回	16回	16回
		⑦ 実績（値）	16回	16回	16回	16回		
		⑧ 評価（S~D）	S	S	S	S		
家族支援の取り組み	家族支援ケースカンファレンスの実施回数	⑥ 目標（値）	55回以上	55回	62回	63回	64回	
		⑦ 実績（値）	61回	60回	62回	65回		
		⑧ 評価（S~D）	S	S	S	S		
里親委託	里親委託率	⑥ 目標（値）	34%	35%	36%	37%	44.64%	
		⑦ 実績（値）	33.86%	36.79%	40%	43.86%		
		⑧ 評価（S~D）	A	S	S	S		
単年度ごとの施策の評価			A	S	S	S		
「⑧ 評価」の理由	1 目標値を達成できたため 2 目標回数を達成できたため 3 目標値である里親委託率37%を上回る43.86%を達成したため							
「施策目標」に対する進捗状況	児童虐待の予防及び早期発見のため、関係機関との連携強化するとともに、児童虐待対応や児童及び家族への支援に関する研修を実施することで、関連機関員の専門性向上を図っており、さらに施設退所後の家族再統合に向けた計画づくりに家族ケースカンファレンスが効果があると考えられ、児童相談所の総合的な支援体制づくりに寄与している。また里親サロン、里親派遣支援、里子支援ボランティア等を実施し、里親支援を継続的に行っている。							
課題など	1 関係機関の専門性向上及び児童相談所との役割分担や連携の在り方について、今後も検討していく必要がある。 2 引き続き、多角的な視点から適切なアセスメントをするため、家族再統合に向けた家族支援ケースカンファレンスの充実を図る。 3 里親等の制度に対する社会的理解や関係機関の共通認識、里親等に対する支援が不十分であることなどにより、里親等への委託が十分に活用されているとは言い難い業況にあるため、里親に対する支援体制を充実させることが重要となってくる。							
今年度以降の取組や方針	1 研修等を重ね、引き続き連携強化を図る。 2 今後も家族支援ケースカンファレンススーパーバージョンにより、専門性を維持していく。 3 里親サロン、里親派遣支援、里子支援ボランティア、里親支援専門相談員との連携を強化することにより、里親支援の更なる充実を図る。							
補足説明								

第2章 (3)	施策名	インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	① 施策目標	食や生活習慣の改善による健康の保持・増進に関する情報、ウォーキング教室などイベントに関する情報及び食育や健康づくりに関連した活動を行う団体の情報を提供し、市民の健康づくりを支援します。				④ 5年間の施策の評価
	担当課所/担当者/連絡先							② 事業概要
	①-1	健康増進課						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
さいたま市食育・健康なびの運営	さいたま市食育・健康なびへのアクセス数(食育なび、健康なび含む)	⑥ 目標(値)	150,000	170,000	150,000	170,000	200,000	
		⑦ 実績(値)	166,454	142,581	163,955	193,517		
		⑧ 評価(S~D)	S	A	S	S		
—	—	⑥ 目標(値)						
		⑦ 実績(値)						
		⑧ 評価(S~D)						
単年度ごとの施策の評価			S	A	S	S		
「⑧ 評価」の理由	前年度よりもアクセス数が増加し、目標値を大きく上回ったため。							
「施策目標」に対する進捗状況	市立小中学校、保育園の給食だよりやレシピ、登録団体のイベントや活動紹介、保健センター事業のお知らせやウォーキング情報等を定期的に更新することで、情報提供を行っている。							
課題など	—							
今年度以降の取組や方針	引き続き定期的な更新を行い、情報発信することで市民の健康づくりを支援していく。							
補足説明								

第2章 (3)	施策名	インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	① 施策目標	市のホームページ上に、医療機関の情報を提供する「医療なび」について、平成29年度末までに、内容の充実を進めるなど、利用しやすいように工夫を図ります。				④ 5年間の施策の評価
	担当課所/担当者/連絡先							② 事業概要
	①-2	地域医療課						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
地域に密着した医療機関情報の提供	医療機関検索件数	⑥ 目標(値)	15,334件/月	23,000件/月	23,000件/月	23,000件/月	23,000件/月	23,000件/月
		⑦ 実績(値)	22,246件/月	21,601件/月	18,233件/月	18,463件/月		
		⑧ 評価(S~D)	S	A	A	A		
「さいたま市医療なび」普及に係る情報提供	普及活動実施回数	⑥ 目標(値)	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年	1回以上/年
		⑦ 実績(値)	1回	7回	15回	5回		
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S		
単年度ごとの施策の評価			S	A	A	A		
「⑧ 評価」の理由	令和元年度は、月平均で、18,463件の検索があり、概ね目標達成をすることができたため。「さいたま市医療なび」普及に係る情報提供を5回実施し、目標を達成することができたため。							
「施策目標」に対する進捗状況	大型ビジョンへの放映、配布物への掲載を行い、「さいたま市医療なび」の啓発を図ることができた。							
課題など	市民アンケートでは、医療機関情報が、知りたい情報の上位にあがっており、医療機関情報の充実が求められている。							
今年度以降の取組や方針	引き続き、医療機関情報の充実をめぐる。							
補足説明								

第2章	施策名	インターネットを活用した保健・福祉情報提供の充実	① 施策目標	子育て家庭や子育て支援関係者にとって、「いつ・どこで・誰が・どんな事を行っているのか」という情報が必要であることから、市内の子どもに関する情報を一元的に把握し、発信していく体制作りを行います。	③ 5年間の施策の評価		
	(3)	担当課所/担当者/連絡先					
	①-3	子育て支援政策課	② 事業概要			子育てに関する制度をはじめ地域活動情報、育児サークル、イベントなどの様々な情報の提供やインターネット上での育児相談、市民からの書き込み揭示板などの利用者参加型のメニューを組み込んだWEBサイトを構築、運営する。	
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
さいたま子育てWEB事業	月平均アクセス数	⑥ 目標（値）	30,000件	50,000件	90,000件	100,000件	100,000件
		⑦ 実績（値）	51,333件	94,139件	117,887件	102,284件	
		⑧ 評価（S~D）	S	S	S	S	
-	-	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S~D）					
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由	目標値に対し、実績値が上回ったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	子育てポータルサイト「さいたま子育てWEB」の運営により、市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信していく体制作りを行った。						
課題など	-						
今年度以降の取組や方針	引き続き利用者への迅速で正確な情報提供に努める。						
補足説明							

第2章	施策名	高齢者や障害者、支援者への情報提供の充実	① 施策目標	平成26年度までを検証期とし、視覚障害や、聴覚障害等により意思疎通や情報取得が困難な障害者に対して、それぞれの障害の特性を理解し、情報提供や情報・コミュニケーション手段（手話言語を含む）や情報アクセスの整備と意思疎通のために必要な配慮を行います。	③ 5年間の施策の評価		
	(3)	担当課所/担当者/連絡先					
	②	障害支援課	② 事業概要			手話講習会の開催、ICTの促進及び障害福祉ガイドブックの作成を通じて、障害者への情報提供の充実を図る。	
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
手話講習会の開催	手話講習会受講人数	⑥ 目標（値）	330人	330人	330人	330人	330人
		⑦ 実績（値）	331人	339人	267人	265人	
		⑧ 評価（S~D）	S	S	A	A	
ICTの促進	ユーザビリティやアクセシビリティに配慮した情報提供を行う。	⑥ 目標（値）	さいたま市の障害者福祉ガイド点字版のデータを、インターネットからダウンロードできるようにする。	さいたま市の障害者福祉ガイド点字版のデータを、インターネットからダウンロードできるようにする。	さいたま市の障害者福祉ガイド点字版のデータを、インターネットからダウンロードできるようにする。	さいたま市の障害者福祉ガイド点字版のデータを、インターネットからダウンロードできるようにする。	さいたま市の障害者福祉ガイド点字版のデータを、インターネットからダウンロードできるようにする。
		⑦ 実績（値）	協議済	協議済	協議済	協議済	
		⑧ 評価（S~D）	C	C	C	C	
障害福祉ガイドブックの作成	ガイドブック当初配布数	⑥ 目標（値）	13,000部	13,000部	13,000部	13,000部	14,000
		⑦ 実績（値）	13,000部	13,000部	13,000部	13,000部	
		⑧ 評価（S~D）	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	A	
「⑧ 評価」の理由	<ul style="list-style-type: none"> 手話講習会については、募集案内の周知を継続的に行った結果、目標人数の80%を超える申し込みがあったため。 点字版データのダウンロードについては、国立国会図書館のデータベースに登録することに合意できているが、全国でも初めての事例のために、登録に時間がかかっているため。 ガイドブックは予定どおり発行することができた。 						
「施策目標」に対する進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 目標とする受講者数に対して80%を超える受講者数を確保し、登録手話通訳者の担い手となる人材を養成することができた。 ICTを活用した障害者への情報保障について、前進している。 						
課題など	<ul style="list-style-type: none"> 登録手話通訳者の担い手となる人材の養成にあたり、主に若年層への周知を強化する。 障害者福祉ガイドは毎年度改訂しているため、点字版・音声版を早期に提供しなければ、情報が古くなってしまう。 						
今年度以降の取組や方針	<ul style="list-style-type: none"> 多くの方に受講いただけるよう講習会の見直しを行い、登録手話通訳者を養成できる体制づくりを構築する。 障害者福祉ガイド点字版の早期発行に向け、調達時期を見直す。 						
補足説明							

第2章 (3)	施策名	行政情報のない、行政の支援が必要な世帯の早期把握・発見	① 施策目標	平成24年10月及び12月に15のライフライン等事業者と市への通報に協力いただく協定を締結していますが、今後さらに、協力事業者を拡大して要支援世帯の早期発見・通報の取組を強化するとともに、様々な相談窓口を掲載したリーフレットを引き続き転入者に配布し、孤立死防止を図ります。				③ 5年間の施策の評価		
	担当課所/担当者/連絡先			② 事業概要	通報等ガイドラインに基づき、市への通報に協力いただく事業者を拡大し、発見・通報の体制を強化するとともに、リーフレットによる相談窓口の周知により孤立死の防止を図る。				—	
	③	福祉総務課								
施策に関する具体的な事業や取組										
④ 事業（取組）内容			⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
協定事業者等との情報共有			会議の開催		⑥ 目標（値）	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
					⑦ 実績（値）	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	
					⑧ 評価（S~D）	B	B	B	B	
—			—		⑥ 目標（値）					
					⑦ 実績（値）					
					⑧ 評価（S~D）					
単年度ごとの施策の評価					B	B	B	B		
「⑧ 評価」の理由		協定締結事業者等との連絡会を1回開催し、目標を達成できたため。								
「施策目標」に対する進捗状況		協定事業者数が全体で35となり、セーフティネットとしての基盤は作られつつあるが、通報事例の情報共有等、体制強化を一層推進する必要がある。								
課題など		協定事業者数が全体で35となり、セーフティネットとしての基盤は作られつつあるが、通報事例の情報共有等、体制強化を一層推進する必要がある。								
今年度以降の取組や方針		ネットワークの強化策として、協定事業者の更なる拡大を行う。 また、これまでの通報事例の傾向を分析し、情報共有のための会議を定期的実施する。								
補足説明										

第2章	施策名	専門的相談体制の充実	① 施策目標	保健福祉サービスについて理解が十分でない、或いは十分受けることができていない人が、適切なサービスを受けることができるように専門的相談窓口へつなぐ体制を整備します。				③ 5年間の施策の評価
	(4)	担当課所/担当者/連絡先						
	①	いきいき長寿推進課	② 事業概要	保健福祉サービスが必要な人に、地域と各専門機関等が連携し適切なサービスが受けられることができるよう支援するための会議を必要に応じ開催する。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域包括支援センター地域支援個別会議の開催		開催箇所数	⑥ 目標(値)	27	27	27	27	27
			⑦ 実績(値)	27	25	27	27	
			⑧ 評価(S~D)	S	A	S	S	
-		-	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価			S	A	S	S		
「⑧ 評価」の理由		地域包括支援センター地域支援個別会議の開催箇所数について、27箇所で開催したため。						
「施策目標」に対する進捗状況		各地域包括支援センターにおいて、地域支援個別会議を開催できる体制を整備している。						
課題など		-						
今年度以降の取組や方針		引き続き、各地域包括支援センターにおいて、地域支援個別会議を開催する。						
補足説明								

第2章	施策名	心配ごと相談など身近な相談体制の整備	① 施策目標	市民の心配ごとについて、身近な相談窓口を設置することで、問題の複雑化を抑え、精神的な負担が軽減できるようにします。相談者の問題を整理し、適切な専門機関へつなぐ役割をします。				③ 5年間の施策の評価
	(4)	担当課所/担当者/連絡先						
	②	福祉総務課(社会福祉協議会)	② 事業概要	市内5か所において、定期的に相談所を開設し、市民からの相談に対し助言を行う。				
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定期的な相談所の開設		相談件数	⑥ 目標(値)	270件	270件	270件	270件	270件
			⑦ 実績(値)	230件	224件	220件	167件	
			⑧ 評価(S~D)	A	A	A	B	
広報紙・ホームページ等による情報提供		広報紙発行回数	⑥ 目標(値)	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載
			⑦ 実績(値)	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	広報紙年4回掲載	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
相談員の資質向上		相談員研修	⑥ 目標(値)	2回実施	2回実施	2回実施	2回実施	1回実施
			⑦ 実績(値)	2回実施	2回実施	2回実施	2回実施	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	A		
「⑧ 評価」の理由		各事業内容について、目標値を達成しているため。						
「施策目標」に対する進捗状況		市報、本会広報紙で相談日程を周知しているため、一定の相談がある。多様な相談内容に対応するため、相談員として必要な知識や傾聴のスキルアップを図るための研修を行った。						
課題など		多様な相談に対応できるよう、相談員の資質向上を図ることが必要である。						
今年度以降の取組や方針		相談対応強化を図るため、相談内容の傾向について分析し、求められる分野に応じた対応力や資質向上を図るための研修を開催していく。さいたま市内の各種相談窓口が整備され、相談者数も年々減少していることから(平成29年度184人、平成30年度179人、令和元年度147人)、利便性の高い開催場所への変更や開催頻度を見直すなどの検討を行う。						
補足説明								

第2章	施策名	女性のための相談事業の充実	① 施策目標	女性に係る精神的・身体的・社会的な様々な悩みや問題に応じた各種相談事業の充実を図るとともに、相談に関する情報の周知に努めます。	③ 5年間の施策の評価		
	(4)	担当課所/担当者/連絡先			—		
	③	人権政策・男女共同参画課	② 事業概要				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
女性の悩み電話相談事業の充実	相談員研修実施回数	⑥ 目標（値）	12回	12回	8回	8回	8回
		⑦ 実績（値）	12回	12回	8回	8回	
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
専門相談（法律相談・心の健康相談）の周知	利用率	⑥ 目標（値）	90%	90%	90%	90%	90%
		⑦ 実績（値）	67%	51%	59%	57%	
		⑧ 評価（S～D）	B	C	B	C	
単年度ごとの施策の評価			B	C	B	C	
「⑧ 評価」の理由	相談員研修については、目標どおり8回実施することができたため。専門相談については、目標値90%に対して平均で57%の利用率であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	相談員研修を目標どおりに実施することで、相談員の資質向上を図ることができた。専門相談については、目標値に対して57%の利用率であった。						
課題など	相談件数は目標を下回ったため、より積極的な周知が必要であったと考えられる。						
今年度以降の取組や方針	相談員の資質向上のため、引き続き相談員研修を実施する。専門相談については、周知の方法を工夫し利用率アップを図る。						
補足説明							

第2章	施策名	苦情相談窓口の整備	① 施策目標	利用者の利益の保護と福祉サービスの質の向上のため、関係機関のみならず、広く市民に周知を図り、当事業についての市民の理解を深めます。	③ 5年間の施策の評価		
	(4)	担当課所/担当者/連絡先			—		
	④	福祉総務課（社会福祉協議会）	② 事業概要				
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定期的な相談所の開設	相談件数	⑥ 目標（値）	30件	30件	30件	30件	30件
		⑦ 実績（値）	25件	55件	42件	35件	
		⑧ 評価（S～D）	A	S	S	S	
事業パンフレットの作成・配布	パンフレット配布箇所数	⑥ 目標（値）	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所	20箇所
		⑦ 実績（値）	65箇所	12箇所	6箇所	21箇所	
		⑧ 評価（S～D）	S	B	D	S	
広報紙・ホームページ等による情報提供	広報紙発行回数	⑥ 目標（値）	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載
		⑦ 実績（値）	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載	広報紙年間4回掲載	
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	S	
「⑧ 評価」の理由	事業内容について、目標値を達成しているため。						
「施策目標」に対する進捗状況	本会広報紙、市報に加え、事業冊子を配布することで、事業周知を図った。福祉サービスの多様な利用状況を背景として、利用者からの要望、不服等の苦情について、事業所等へ報告・調整する場合もあり、事業所のサービス改善、向上に寄与することを意識し、事業に取り組んだ。福祉サービス以外への苦情は、傾聴の役割も果たしつつ、福祉サービス利用に関する情報提供や助言等を行う役割も担っている。						
課題など	事業を推進する過程で「苦情」を福祉サービスの改善と質の向上につなげられるよう、関係機関や地域との連携が必要である。						
今年度以降の取組や方針	本会広報紙や市報などで事業周知を図ると共に、市内事業所へのパンフレット配布を通じて、利用者への周知について積極的に行う。						
補足説明							

第2章	施策名	相談や苦情・要望受付体制の強化	① 施策目標	開庁日の日中の時間帯について、コールセンターと本庁舎・区役所代表電話の統合を段階的に進めることで市民サービスの向上を図ります。また、オペレーターが活用するFAQ（よくある質問と回答）の内容を充実させることにより、対応の質の向上を図ります。	③ 5年間の施策の評価		
(4)	担当課所/担当者/連絡先				—		
⑤	広聴課		② 事業概要	市民からの電話、FAX、電子メールによる問合せに対し、FAQ（よくある質問と回答）などの情報を活用しながらオペレーターが回答する「さいたまコールセンター」の運営を行う。			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
さいたまコールセンターの運営	市民満足度	⑥ 目標（値）	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	92%以上
		⑦ 実績（値）	99.2%	99.0%	99.0%	99.2%	
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
—	—	⑥ 目標（値）					
		⑦ 実績（値）					
		⑧ 評価（S～D）					
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由	令和元年度の市民満足度は、目標値を上回る99.2%を達成したことから、適切な運営がなされたと評価できるため						
「施策目標」に対する進捗状況	コールセンターと区役所等との代表電話統合については、平成30年4月の岩槻区代表電話の統合運用開始をもって、予定していた本庁舎、全区役所、北部建設事務所及び南部建設事務所の代表電話統合がすべて完了した。また、FAQ（よくある質問と回答）の内容は、令和元年度中に、44件の新規登録と949件の更新が行われており、これらの市民サービス及び対応の質の向上に向けた取組の効果が、市民満足度の数値等に反映されていると考えられる。						
課題など	—						
今年度以降の取組や方針	引き続き、FAQ（よくある質問と回答）の内容充実のための取組を行う。						
補足説明							

第3章	施策名	電子窓口サービスの推進	① 施策目標	各種届出や申請の手続きを、パソコン、携帯電話などを通して簡単にできるようにすることで、市民のサービス利用の利便性を高めるとともに、効率的で迅速な対応に努めます。また、市民が自ら主体的に健康づくりに取り組めるよう、分かりやすい情報・サービスの提供体制の構築に努めます。				④ 5年間の施策の評価
	(1)	担当課所/担当者/連絡先						② 事業概要
	①	情報システム担当						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
電子行政窓口の推進		電子申請システム利用件数	⑥ 目標(値)	1000件/月	1000件/月	1000件/月	1200件/月	2000件/月
			⑦ 実績(値)	819件	1063件	1487件	1716件	
			⑧ 評価(S~D)	A	S	S	S	
全てのオンライン利用率の向上		全てのオンライン利用率	⑥ 目標(値)	65%	65%	65%	65%	65%
			⑦ 実績(値)	67%	68%	64%	66%	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	A	S	
単年度ごとの施策の評価			A	S	A	S		
「⑧ 評価」の理由		電子申請利用件数は月平均1716件、オンライン申請の利用率は66%と、いずれも目標値を上回り達成したためSとした。						
「施策目標」に対する進捗状況		掲示板等を用いて電子申請の周知を行うとともに、イベント申し込み手続きを中心に電子化を進めている。						
課題など		電子申請システムを利用する課所を増やすため、予算措置が必要になる場合があるシステム利用に必要な環境整備についても、あわせて周知を図る。						
今年度以降の取組や方針		引き続き電子申請の利用を推進するとともに、電子申請以外のオンライン申請の広報活動も各担当課と連携して継続的に実施する。						
補足説明								

第3章	施策名	保健福祉サービスのネットワーク体制の充実	① 施策目標	地域のニーズ、課題及び情報を共有し地域福祉行動計画の策定や進行管理について検討する場である地域福祉推進委員会の開催を支援します。				④ 5年間の施策の評価
	(1)	担当課所/担当者/連絡先						② 事業概要
	②	福祉総務課(社会福祉協議会)						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域福祉推進委員会の開催支援		開催地区数	⑥ 目標(値)	27地区	32地区	38地区	43地区	49地区
			⑦ 実績(値)	27地区	31地区	39地区	46地区	
			⑧ 評価(S~D)	S	A	S	S	
—		—	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価			S	A	S	S		
「⑧ 評価」の理由		地域福祉行動計画の再策定時に、地域福祉推進委員会の設置について働きかけ、新たに7地区で設置されたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		地域福祉推進委員会が新たに7地区で設置され、46地区で設置完了となった。						
課題など		地域福祉行動計画の進行管理や地域課題の把握、情報交換を多様な視点をもって行うために、地区内の様々な団体から参加を促す必要がある。						
今年度以降の取組や方針		地域福祉行動計画の再策定時に、地域福祉推進委員会の設置及び策定後の継続した開催について働きかける。						
補足説明								

第3章 (1)	施策名	各専門機関相互の連携促進	① 施策目標	地域福祉に携わる各施設・期間等の職員の技術向上を図るとともに、各施設・機関等に事業・業務等を職員が相互に理解し市民のニーズに応えることができるための連携体制の構築を図ります。					④ 5年間の施策の評価
	担当課所/担当者/連絡先			② 事業概要	福祉事務所等職員に福祉業務に関する研修及び、ケースカンファレンスの有効な進め方など関係機関との連携・支援に関する研修を実施する。				
	③-1	福祉総務課							
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
福祉事務所職員等研修の実施		参加人数	⑥ 目標(値)	定員の90%以上	定員の60%以上	定員の60%以上	定員の60%以上	定員の60%以上	
			⑦ 実績(値)	35%	44%	53%	69%		
			⑧ 評価(S~D)	D	B	B	B		
統計書「さいたま市の福祉」の作成		統計書の作成	⑥ 目標(値)	11月末までに作成	1月末までに作成	1月末までに作成	1月末までに作成	1月末までに作成	
			⑦ 実績(値)	3月に作成	12月に作成	12月に作成	12月に作成		
			⑧ 評価(S~D)	D	S	S	S		
単年度ごとの施策の評価				D	B	B	B		
「⑧ 評価」の理由		研修内容を見直し、目標を概ね達成できたため。							
「施策目標」に対する進捗状況		これまで同様の研修を行ってきたことで、職員の技術向上について一定程度の実績をあげることができた。職員の一層の技術向上を図るために、研修内容や時期について更なる改善が求められる。							
課題など		これまで同様の研修を行ってきたことで、職員の技術向上について一定程度の実績をあげることができた。職員の一層の技術向上を図るために、研修内容や時期について更なる改善が求められる。							
今年度以降の取組や方針		職員の一層の技術向上を図るために、研修内容や時期について見直す。							
補足説明									

第3章 (1)	施策名	各専門機関相互の連携促進	① 施策目標	地域福祉に携わる各施設・機関等の職員の技術向上を図るとともに、各施設・機関等に事業・業務等を職員が相互に理解し市民のニーズに応えることができるための連携体制の構築を図ります。					④ 5年間の施策の評価
	担当課所/担当者/連絡先			② 事業概要	区役所において、複雑化・多様化している精神保健福祉相談に対してより迅速で専門的な対応を行うため、各区役所の福祉事務所に精神保健福祉士を派遣し、職員に対応についての助言、研修等を実施する。				
	③-2	こころの健康センター							
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
精神保健福祉士の区役所派遣事業		相談件数	⑥ 目標(値)	1,200	1,200	1,200	5,700	4,000	
			⑦ 実績(値)	5,755	5,437	5,888	4,210		
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	B		
—		—	⑥ 目標(値)						
			⑦ 実績(値)						
			⑧ 評価(S~D)						
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	B		
「⑧ 評価」の理由		区役所に派遣された精神保健福祉士の相談件数が目標5,700件に対し、4,210件(達成率:73.8%)となったため、B評価としました。							
「施策目標」に対する進捗状況		南区役所、北区役所、大宮区役所に拠点を置き、10区役所への精神保健福祉に関する相談対応等の支援を行い、各関係機関との連携を促進しました。							
課題など		各区役所のニーズに対応するため、柔軟な支援体制について検討する必要があります。							
今年度以降の取組や方針		当事業の区役所職員への周知が進み、複雑困難事例の相談件数が増加しております。令和2年度からは、事業担当者間の迅速な情報共有や検討を図るため、全区を当センターからの出張対応とし、各区の相談支援を継続します。令和2年度の目標値は令和元年度の目標値と、令和2年度の各区役所での定期在席予定日数を基に算出しました。							
補足説明		目標値は、【令和元年度の目標値:5,700件】×【令和2年度の定期在席予定日数:9.5日】÷【令和元年度の定期在席日数:13.5日】=4,011件と算出し、4,000件で設定しました。							

第3章	施策名	障害者への福祉サービスの充実	① 施策目標	自立支援給付事業及び障害児通所支援事業を推進することにより、障害者及びその家族の負担を軽減し、自立と社会参加の促進を図ります。また、地域移行に必要な資源としてグループホーム等の設置を促進します。	5年間の施策の評価		
(2)	担当課所/担当者/連絡先						
①	障害政策課・障害支援課		② 事業概要	障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス等、各種福祉サービスが効果的に提供されるよう支援に努める。			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自立支援給付事業	サービス利用量	⑥ 目標（値）	居宅介護利用量 34,650時間分	居宅介護利用量 37,130時間分	居宅介護利用量 38,370時間分	居宅介護利用量 38,990時間分	居宅介護利用量 39,300時間分
		⑦ 実績（値）	29,265時間	29,115時間	29,370時間	29,092時間	
		⑧ 評価（S～D）	A	B	B	B	
障害児通所支援事業	事業所数	⑥ 目標（値）	事業に対するニーズを十分に満たすだけの社会資源の整備	事業に対するニーズを十分に満たすだけの社会資源の整備	事業に対するニーズを十分に満たすだけの社会資源の整備	事業に対するニーズを十分に満たすだけの社会資源の整備	事業に対するニーズを十分に満たすだけの社会資源の整備
		⑦ 実績（値）	14力所増	12力所増	10力所増	12力所増	
		⑧ 評価（S～D）	B	B	B	B	
グループホーム設置促進事業	定員数	⑥ 目標（値）	24人増	24人増	60人増	60人増	60人増
		⑦ 実績（値）	47人増	81人増	71人増	144人増	
		⑧ 評価（S～D）	B	B	S	S	
単年度ごとの施策の評価			A	B	S	S	
「⑧ 評価」の理由	自立支援給付事業については、令和元年度の平均利用時間は29,092時間となり、目標の8割程度のサービス利用が行われたため。グループホーム設置促進事業では、令和元年度の数値目標であるグループホーム60人分の増設について、144人分の増設により240%の増加となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	自立支援給付事業のサービス利用量はほぼ一定で推移している。グループホーム設置促進事業では、144人分の増加となった。						
課題など	サービス提供できる事業所を指定し、サービス利用者の充足度を上げる必要がある。事業に対するニーズを汲み取り、必要なサービス提供事業所を増やしていく必要がある。グループホーム設置促進事業では、大都市特有の物件確保の困難さから、新築や購入での増設整備の大幅な伸びはあまり期待できず、賃貸住宅等での整備促進が必要不可欠である。						
今年度以降の取組や方針	サービス提供できる事業所を指定し、サービス利用者の充足度を上げる。事業に対するニーズを汲み取り、必要なサービス提供事業所を増やしていく。グループホーム設置促進事業では、国庫補助金を活用し、障害者が自ら選択した地域で生活することができるグループホームの民間整備を促進する。また、不動産会社等と連携して、マンション等の空き部屋を活用したグループホームの整備を促進していく。						
補足説明							

第3章	施策名	障害者福祉サービスに関するネットワークの充実	① 施策目標	障害者一人ひとりのニーズに即した適切な対応を図るため、各種協議会等の場を設置し、保健・医療・福祉をはじめ関係分野間の連携を密にするとともに、社会福祉法人などの民間団体との連携の強化を図ります。	5年間の施策の評価		
(2)	担当課所/担当者/連絡先						
②	障害支援課		② 事業概要	障害者が地域で安心して生活できるよう障害者を支援する各関係機関が協議、連携を行う場として、各種協議会等を設置し、障害者の支援体制の整備や課題解決に向けた検討を行う。			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域自立支援協議会等を中心とした地域ネットワークの構築	地域自立支援協議会開催回数	⑥ 目標（値）	3回	8回	11回	12回	7回
		⑦ 実績（値）	3回	8回	11回	12回	
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
コーディネーター連絡会議の開催	コーディネーター連絡会議開催回数	⑥ 目標（値）	3回	3回	6回	4回	4回
		⑦ 実績（値）	7回	7回	7回	3回	
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	A	
基幹相談支援センターの設置	基幹相談支援センターの設置	⑥ 目標（値）	設置	設置	設置	設置	設置
		⑦ 実績（値）	設置	設置	設置	設置	
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	A	
「⑧ 評価」の理由	各事業、概ね成果目標を達成することができたため。						
「施策目標」に対する進捗状況	障害者一人ひとりのニーズに即した適切な支援を行うため、各種協議会等の場を定期的に設置した。保健・医療・福祉をはじめ関係分野間の連携を密にするとともに、社会福祉法人などの民間団体との連携の強化を図るため、コーディネーター連絡会議などの開催も行った。						
課題など	地域の実情や個々の相談者に対するきめ細やかな支援のための相談窓口の充実。						
今年度以降の取組や方針	基幹相談支援センターの追加設置。地域自立支援協議会に区単位などの地域部会の設置。						
補足説明							

第3章	施策名	介護者等への支援	① 施策目標	介護の社会化を図る介護保険の理念のもとに、シニアサポートセンター（地域包括支援センター）が実施する介護者サロンだけでなく、介護者カフェを実施することで介護者への支援を充実させていきます。認知症高齢者については、医師や介護保険施設職員、さらに介護経験者などその介護者との交流の機会を設け、認知症の正しい理解のための知識や介護技術の習得に関する事業を推進します。				④ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先						—
	③	いきいき長寿推進課	② 事業概要	介護者等への支援のため、介護者カフェ、認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業を実施する。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護者カフェの実施		介護者カフェの設置箇所数	⑥ 目標（値）	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	8箇所
			⑦ 実績（値）	4箇所	4箇所	4箇所	7箇所	
			⑧ 評価（S～D）	S	A	B	S	
認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業の実施		研修の実施回数	⑥ 目標（値）	各区1回	8回	8回	-	-
			⑦ 実績（値）	計8回（合同開催含む）	計6回（合同開催含む）	計5回（合同開催含む）	-	
			⑧ 評価（S～D）	A	B	B	-	
単年度ごとの施策の評価			A	B	B	S		
「⑧ 評価」の理由		介護者カフェの設置箇所数について、目標通り達成できたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		介護者カフェの実施や、研修を通じて認知症に関する支援事例や最新の医療情報について多職種で共有することにより、本人や介護者の支援の充実に資することができた。						
課題など		-						
今年度以降の取組や方針		介護者カフェについては、募集時にホームページだけでなく地域包括支援センターへも周知していく。						
補足説明		認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業については、令和元年度より在宅医療・介護連携推進事業の「医療・介護関係者の研修」に移行しており、事業を廃止済み。						

第3章	施策名	食生活の改善及び食環境の向上	① 施策目標	市民に対し、適切な食生活等に関する情報提供を行うことで、食生活の改善を推進します。また、給食施設従事者に対し、健康づくり等に関する研修会を開催することで、食環境の向上を図ります。				④ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先						—
	④	地域保健支援課	② 事業概要	食生活や適切な食事内容・量・バランス等について情報提供するため、パンフレット等の配布を行う。給食施設等の従事者を対象に健康づくりを推進するための研修会を行う。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
パンフレット等啓発物の配布		配布箇所数	⑥ 目標（値）	10箇所	40箇所	65箇所	69箇所	73箇所
			⑦ 実績（値）	40箇所	65箇所	69箇所	73箇所	
			⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
給食施設等従事者向け研修会の開催		開催回数	⑥ 目標（値）	1回以上	4回	4回	4回	3回
			⑦ 実績（値）	4回	4回	4回	5回	
			⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S		
「⑧ 評価」の理由		目標を上回る実績だったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		各区保健センターの窓口や健康づくり協力店において食生活に関するパンフレット等啓発物の配布、給食施設等従事者を対象とした研修会の開催により、市民に対する適切な食生活に関する情報提供や食環境の向上に着実に推進している。						
課題など		市民に対し、適切な食生活等に関する情報を効果的に提供するため、パンフレット等啓発物の内容や配布場所を選定する必要がある。						
今年度以降の取組や方針		各区保健センターの窓口や健康づくり協力店等において、パンフレット等啓発物を配布する。また、給食施設等従事者を対象とした研修会では、栄養・食生活に関する最新の情報や時宜に合ったテーマによる研修会を実施する。						
補足説明								

第3章 (3)	施策名	保健福祉の専門的人材の養成・確保	① 施策目標	福祉従事者として必要とされる共通の知識や情報、技術の習得等を図ることを目的として研修を実施します。また、研修の参加により、市内従事者同士の関係構築を促進し、総じて福祉サービスの向上を図る機会とします。				③ 5年間の施策の評価			
	担当課所/担当者/連絡先							② 事業概要	市内福祉従事者を対象とした研修の実施（17本）		
	①-1	福祉総務課（社会福祉協議会）									
施策に関する具体的な事業や取組											
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
福祉従事者研修の実施		実施数、有益なニーズ把握と研修内容の充実	⑥ 目標（値）	効果測定2回	効果測定2回	効果測定2回	効果測定2回	効果測定2回			
			⑦ 実績（値）	効果測定2回	効果測定2回	効果測定2回	効果測定2回				
			⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S				
-		-	⑥ 目標（値）								
			⑦ 実績（値）								
			⑧ 評価（S～D）								
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	S				
「⑧ 評価」の理由		研修内容について、受講者アンケート及び効果測定アンケート等を実施し研修ニーズの把握に努め、研修内容へ反映させたため。									
「施策目標」に対する進捗状況		市内関係機関や他社協研修実施機関と情報交換を行い、研修ニーズの把握に努め、委託仕様書に沿って実施した。また研修参加者が主体的に参加し、参加者同士の関係構築が図れる時間を設ける等、研修企画内容を工夫した。									
課題など		-									
今年度以降の取組や方針		引き続き、受講者アンケート、効果測定アンケート、市内研修実施機関連絡会等を通して研修ニーズの把握に努め研修内容の充実を図る。									
補足説明											

第3章 (3)	施策名	保健福祉の専門的人材の養成・確保	① 施策目標	介護職員などの専門性を高め、より質の高いサービスを提供するため、介護保険サービス事業所職員等を対象に専門研修を開催します。また、介護保険事業者団体と連携し、人材の養成・確保に努めます。				③ 5年間の施策の評価			
	担当課所/担当者/連絡先							② 事業概要	介護サービスの質の向上のため、介護保険サービス事業所職員に対する研修等を行い、専門性を持った職員の養成により人材の定着・確保を図る。		
	①-2	介護保険課									
施策に関する具体的な事業や取組											
④ 事業（取組）内容		⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
介護保険に係る事業所や団体へ専門研修会を開催		研修実施回数	⑥ 目標（値）	5回	5回	5回	7回	6回			
			⑦ 実績（値）	5回	7回	7回	7回				
			⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S				
-		-	⑥ 目標（値）								
			⑦ 実績（値）								
			⑧ 評価（S～D）								
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	S				
「⑧ 評価」の理由		認定調査員新任研修2回、認定調査員現任研修（基礎編）1回、認定調査員現任研修（応用編）1回、介護予防支援従業者研修2回、福祉用具・住宅改修指導者養成研修1回を開催し目標値を上回る実績となったため。									
「施策目標」に対する進捗状況		各研修において、法規制の改正にあわせて、介護保険制度の最新情報を伝達するよう努めた。また、それぞれの研修を通じて、介護職員の専門性を高めることで、保健福祉の専門的人材の養成を進め、事業所の人材定着の確保を図った。									
課題など		福祉用具・住宅改修指導者養成研修においては、4日間の研修であるため参加者の時間的な負担も大きい。専門性の高い他職種と協働する上で必要な研修であるため、今後も継続して実施してゆく。									
今年度以降の取組や方針		研修の開催頻度や開催方法（e-ラーニングによる研修等）について検討する。									
補足説明											

第3章	施策名	保健福祉関連施設の計画的整備	① 施策目標	保健福祉施設について、既存施設の有効活用や施設の複合化及びPPFの活用など、効率的な整備に努めます。福祉施設のうち通所型施設や入所型施設については、民間活力の積極的な導入により整備を促進するとともに、利用型施設については市民ニーズに応じた地区ごとの計画的な整備を推進します。				③ 5年間の施策の評価
	(3)	担当課所/担当者/連絡先						
	②	福祉総務課		② 事業概要	各所管課による市内における保健福祉施設について、それぞれの計画に沿って整備する。			
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
障害者援護施設の整備		総合振興計画 新実施計画[改訂版]に基づいた整備	⑥ 目標(値)	累計9か所増	累計10か所増	50人増	50人増	50人増
			⑦ 実績(値)	累計8か所増	累計10か所増	110人増	101人増	
			⑧ 評価(S~D)	A	S	S	S	
認可保育所の整備		子ども・青少年のびのび希望プランに基づいた整備	⑥ 目標(値)	定員1,300人増	定員455人増	定員1,070人増	定員1,040人増	定員4,317人増
			⑦ 実績(値)	定員1,386人増	定員1,410人増	定員1,270人増	定員1,278人増	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
特別養護老人ホームの整備		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいた整備	⑥ 目標(値)	定員452人増	定員400人増	定員320人増	定員100人増	定員100人増
			⑦ 実績(値)	定員425人増	定員364人増	定員320人増	定員290人増	
			⑧ 評価(S~D)	A	A	S	S	
単年度ごとの施策の評価				A	A	S	S	
「⑧ 評価」の理由		1. 令和元年度の数値目標である50人分増設に対して、101人分増設(共生型サービスを除く)により目標達成率が202%であったため。 2. 令和元年の数値目標である定員1,040人増に対して、目標を上回る1,278人増を達成したため。 3. 令和元年度の数値目標である定員100人増に対して、目標を上回る定員290人増を達成したため。						
「施策目標」に対する進捗状況		1. 国庫補助金を活用した民間整備では今年度は60人分の増設となった。 2. 第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プランや保育所等利用待機児童数等を踏まえ、計画的な施設整備を進めています。 3. 民間法人である、社会福祉法人が施設整備事業を実施している。						
課題など		1. 医療的ケアを要する方及び強度行動障害のある方への対応が可能な施設が少ないことから、これらの対応が可能な施設の整備を続けていく必要がある。 2. 保育需要の高い市街地や駅周辺部においては、保育施設に適した土地・建物が少ないことや地価が高いことから、施設整備が進みにくくなっています。						
今年度以降の取組や方針		1. 医療的ケアを要する方及び強度行動障害のある方への対応が可能な施設が少ないことから、これらの対応が可能な施設を優先して整備をしていく。 2. 「保育所整備重点地域」の設定や賃貸物件による保育所整備、駅前型保育所等に対する市単補助等の活用により、保育需要の高い地域において優先的に認可保育所等の整備を進めます。 3. 特別養護老人ホームの入所待機者は減少傾向であることから、待機者の状況を踏まえ必要な整備をしていく。						
補足説明								

第3章	施策名	社会福祉法人の設立認可並びに指導・監督の充実	① 施策目標	社会福祉法人の設立認可、社会福祉施設整備が適正に行われるよう、審査委員会を開催します。社会福祉法人の設立及び、既存社会福祉法人が適正に、運営されるよう適切な指導監督を行います。				③ 5年間の施策の評価
	(3)	担当課所/担当者/連絡先						
	③	福祉総務課		② 事業概要	社会福祉法人の設立認可、社会福祉施設整備に際して、審査委員会を開催し慎重な審議をする。また、市所管の社会福祉法人に対して適正な運営がなされるよう指導する。			
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催		審査案件数	⑥ 目標(値)	35件	35件	35件	35件	35件
			⑦ 実績(値)	38件	20件	26件	33件	
			⑧ 評価(S~D)	S	C	B	A	
本市所管の社会福祉法人への指導		現況報告書の提出指導	⑥ 目標(値)	96法人	108法人	109法人	112法人	116法人
			⑦ 実績(値)	96法人	102法人	109法人	112法人	
			⑧ 評価(S~D)	S	A	S	S	
単年度ごとの施策の評価				S	B	A	A	
「⑧ 評価」の理由		社会福祉法人設立認可等審査委員会を6回開催し、整備案件33件について慎重に審議をしたため。社会福祉法人の指導監督としては、通常の運営に関する指導と共に、現況報告書の提出については、既存の111法人に対し提出指導した。						
「施策目標」に対する進捗状況		社会福祉法人の設立認可等審査委員会を6回開催し、整備案件33件について、いずれも慎重な審議を円滑に進めることができた。既設社会福祉法人に対しては、現況報告書の提出について適宜指導や助言を行い、適切な運営に資することができた。						
課題など		審査委員会に諮る各施設の申請書類の提出期限や申請事業者に対する事業内容について、施設担当課によって相違がないよう、適宜相談協議を行い、審査会の運営の円滑化を図る必要がある。社会福祉法が改正され、法人において対応すべき事項が多いため、社会福祉法人の設立、既存社会福祉法人の適正な運営及び、現況報告書等の提出について、引き続き指導していく必要がある。						
今年度以降の取組や方針		平成29年4月1日から、社会福祉法人制度改革に伴う改正社会福祉法が全面施行され、現況報告書等の作成だけでなく、法人役員等の要件や、社会福祉充実実績額の算定・社会福祉充実計画の策定等、法人において対応すべき事項が多いため、引き続き指導していく。						
補足説明								

第3章	施策名	社会福祉法人・社会福祉施設の指導監査の充実	① 施策目標	毎年度策定する指導監査実施計画に基づき実施します。				③ 5年間の施策の評価
(3)	担当課所/担当者/連絡先							—
④	監査指導課		② 事業概要	社会福祉法人・社会福祉施設の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、当該法人等に対し指導監査を行う。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
社会福祉法人・社会福祉施設に対する指導監査	指導監査実施計画に対する実施率	⑥ 目標（値）	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		⑦ 実績（値）	100%	100%	100%	100%		
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S		
—	—	⑥ 目標（値）						
		⑦ 実績（値）						
		⑧ 評価（S～D）						
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S		
「⑧ 評価」の理由	指導監査実施計画を100%達成できたため。							
「施策目標」に対する進捗状況	令和2年度においては、施策目標を達成できる見込みである。							
課題など	指導監査の対象となる社会福祉法人・社会福祉施設の増加があり、今後も増加を続ける見込みである。現状のままでは施策目標の達成ができなくなる恐れがあるため、指導監査体制の強化及び実施方法の検討が必要である。							
今年度以降の取組や方針	今年度以降についても、指導監査実施計画を100%達成するよう取組む。							
補足説明								

第3章	施策名	高齢者への福祉サービスの充実	① 施策目標	高齢者とその家族が、地域や家庭の中で安心して快適な生活を送れるよう、関係機関や各種団体と連携し相談体制や介護保険制度を柱とした公的な福祉サービスの充実を図ります。				③ 5年間の施策の評価
(3)	担当課所/担当者/連絡先							—
⑤	いきいき長寿推進課		② 事業概要	地域包括ケアシステムの推進				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
生活支援コーディネーターの配置	第2層 配置箇所数	⑥ 目標（値）	27か所	27か所	27か所	27か所	27か所	27か所
		⑦ 実績（値）	27か所	27か所	27か所	27か所		
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S		
認知症初期集中支援チーム	新規支援対象者数	⑥ 目標（値）	35件	50件	50件	50件	50件	50件
		⑦ 実績（値）	64件	67件	68件	56件		
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S		
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S		
「⑧ 評価」の理由	第2層生活支援コーディネーターの配置箇所数については目標の27か所を達成し、認知症初期集中支援チームの新規支援対象者数については、目標の50件を上回る56件となったため。							
「施策目標」に対する進捗状況	第2層生活支援コーディネーターが地域に潜在的にある資源の掘り起こしを行うとともに、地域ニーズ、地域課題を協議体等地域の方々と共に考え、住み慣れた場所で済み続けられる体制の整備を進めている。認知症初期集中支援チームの全市展開によって、認知症の疑いがある方も本人が治療等を拒否するような支援に結びつきにくかった方の支援が徐々に充実してきている。							
課題など	—							
今年度以降の取組や方針	各認知症初期集中支援チームの活動が円滑に進むよう、チーム間の情報共有に努める。							
補足説明								

第3章	施策名	保健福祉サービスの連携強化	① 施策目標	医療、介護、福祉など認知症の人を支援する様々な職種の関係者が、認知症に関する情報を共有し、認知症の人と家族の生活をトータルに支援することを目的とした「認知症情報共有バス」の平成26年度からの運用開始に向け、関係機関へ周知し、普及を目指します。				③ 5年間の施策の評価
(3)	担当課所/担当者/連絡先							② 事業概要
⑥	いきいき長寿推進課							
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
認知症情報共有バスの運用・普及	交付件数	⑥ 目標(値)	50件	30件	30件	20件	20	
		⑦ 実績(値)	28件	33件	16件	15件		
		⑧ 評価(S~D)	C	S	C	B		
—	—	⑥ 目標(値)						
		⑦ 実績(値)						
		⑧ 評価(S~D)						
単年度ごとの施策の評価			C	S	C	B		
「⑧ 評価」の理由	目標の20件には到達しなかったが、15件の交付を行ったため。							
「施策目標」に対する進捗状況	医療機関や介護施設等の関係者を対象とした認知症の研修を開催する際に認知症情報共有バスについて周知し普及に努めた。							
課題など	平成26年7月の運用開始から一定年数が経過したため、情報共有バスの意義や利用方法について改めて医療・介護関係者の周知を図っていくことが必要。							
今年度以降の取組や方針	引き続き、認知症情報共有バスの普及に努めていく。							
補足説明								

第3章	施策名	医療と介護の連携促進	① 施策目標	在宅療養の高齢者や介護者を支えるため、医療と介護の関係者の情報交換や意見交換を通じて連携強化を図ります。また、医療ニーズに対応した「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」などの在宅医療、介護・看護サービスの連携強化を図ります。				③ 5年間の施策の評価
(3)	担当課所/担当者/連絡先							② 事業概要
⑦	いきいき長寿推進課・介護保険課							
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
医療と介護の連携を促進するため在宅医療研修会を開催	研修実施回数	⑥ 目標(値)	4回	4回	4回	4回	4回	
		⑦ 実績(値)	15回	12回	14回	17回		
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S		
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」事業所の開設	事業所開設数	⑥ 目標(値)	3か所	3か所	1か所	1か所	6か所	
		⑦ 実績(値)	3か所	0か所	1か所	0か所		
		⑧ 評価(S~D)	S	D	S	D		
単年度ごとの施策の評価			S	C	S	C		
「⑧ 評価」の理由	各医師会において開催した研修会の開催回数が、目標を上回る17回となったが、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」事業所について公募を実施したが、応募がなかったため令和元年度に開設することができなかったため。							
「施策目標」に対する進捗状況	医療と介護の関係者間の相互の理解や、円滑な情報共有を推進するため、多職種連携に関する研修にてグループワークや他分野について学び、相互の現状や役割を理解しながら、顔の見える関係作りを進めていく。新規開設が進まないだけでなく、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業所の廃止も発生しており、整備が進んでいない。							
課題など	利用者のケアプランを作成する介護支援専門員や利用者に対するサービスの周知が十分でなく、そのため需要の増加が見られなく整備が進んでいない。							
今年度以降の取組や方針	介護支援専門員を対象とした「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」に関する研修会の周知を継続するとともに、利用者側へのサービス周知の方法を検討していく。また、令和2年度の公募において、すでに事業所が開設している圏域での開設も認め、応募が増えるようにする。							
補足説明								

第4章	施策名	バリアフリー化庁内推進体制の強化	① 施策目標	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づくまちづくりを推める庁内体制を整備し、公共施設のバリアフリー化について関係各課と連携し取組を推進します。	③ 5年間の施策の評価			
	(1)	担当課所/担当者/連絡先			—			
	①	福祉総務課	② 事業概要	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進に向けて、関係課と具体的な事例に対して研究、解決方法などについて意見交換する場を設定する。	—			
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく通知への事前協議		協議数	⑥ 目標(値)	1回/件	1回/件	1回/件	1回/件	1回/件
			⑦ 実績(値)	10回/件	12回/件	11回/件	13回/件	
			⑧ 評価(S~D)	B	S	S	S	
—		—	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				B	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由		個々の案件について、それぞれの関係課と事前協議を行い、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアル」の基準に沿ったバリアフリー化に取り組んだため。						
「施策目標」に対する進捗状況		福祉部門と都市・建設部門とが連携し、公共施設のバリアフリー化に取り組んでいる。						
課題など		整備計画において、建物の構造上等の問題によりマニュアルだけでは判断できない案件がある。						
今年度以降の取組や方針		関係課に対し、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例についてさらなる周知を図る。条例に基づく通知について、協議や適合の審査を行い、公共施設のバリアフリー化に関する取組を推進する。						
補足説明								

第4章	施策名	市民・関係事業者の意識啓発	① 施策目標	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく公共的建築物の整備を促進するため、市民や関係事業者などに対する意識啓発を行います。また、車いす利用者用駐車施設の適正利用や視覚障害者誘導用ブロック上の迷惑駐車防止など、意識啓発を推進します。	③ 5年間の施策の評価			
	(1)	担当課所/担当者/連絡先			—			
	②	福祉総務課	② 事業概要	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に関する情報提供。ポスター、チラシなどを作成し、心のバリアフリー啓発活動に活用する。	—			
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ポスター等啓発物の作成・配布		ポスター、チラシ、ポケットティッシュ配布箇所数	⑥ 目標(値)	350箇所	410箇所	440箇所	450箇所	470箇所
			⑦ 実績(値)	408箇所	434箇所	443箇所	464箇所	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
車いす利用者用駐車施設の青色塗装		市有施設駐車区画塗装数	⑥ 目標(値)	40区画	40区画	40区画	40区画	20区画
			⑦ 実績(値)	37区画	31区画	38区画	38区画	
			⑧ 評価(S~D)	A	B	A	A	
単年度ごとの施策の評価				A	A	A	A	
「⑧ 評価」の理由		「ポスター等啓発物の作成・配布」は、目標を上回る、市有施設452箇所及び民間事業者12箇所の計464箇所に配布したため。「車いす利用者用駐車施設の青色塗装」は、目標を下回ったが、全体の進捗状況としては概ね順調であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		「ポスター等啓発物の作成・配布」は、継続的に関係各課や市有施設等の協力を得ながら実施している。また、より啓発活動の幅を広げるため、民間事業者等に対しても働きかけを進めている。「車いす利用者用駐車施設の青色塗装」は、平成26年度から、多くの人が訪れる区役所等の優先順位が高いと思われる施設から順次青色塗装を実施している。						
課題など		「ポスター等啓発物の作成・配布」の配布依頼先は、関係各課や市有施設等に加えて、民間事業者等にも拡大していく必要がある。「車いす利用者用駐車施設の青色塗装」は、市民利用の多い民間事業者等への働きかけを行い、青色塗装を広める必要がある。						
今年度以降の取組や方針		「ポスター等啓発物の作成・配布」は、民間事業者への配布を拡大する。「車いす利用者用駐車施設の青色塗装」は、市有施設の青色塗装を進め、市が積極的な姿勢を示すことにより、車いす利用者用駐車施設の適正利用について民間事業者等への更なる啓発を図る。						
補足説明								

第4章	施策名	公共施設のバリアフリー化の推進	① 施策目標	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアルに対応した、公共施設の整備、促進を図ります。				③ 5年間の施策の評価
(1)	担当課所/担当者/連絡先							② 事業概要
③	福祉総務課							
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
学校施設のバリアフリー化改修	学校施設バリアフリー化改修件数	⑥ 目標(値)	20件	20件	20件	20件	20件	
		⑦ 実績(値)	22件	19件	14件	19件		
		⑧ 評価(S~D)	S	A	B	A		
整備基準に適合した公共施設の整備	福祉のまちづくりに関する通知件数	⑥ 目標(値)	30件	30件	30件	30件	30件	
		⑦ 実績(値)	10件	7件	9件	28件		
		⑧ 評価(S~D)	D	D	D	A		
単年度ごとの施策の評価			B	B	C	A		
「⑧ 評価」の理由	学校施設のバリアフリー化改修については19件、また、市内公共施設の福祉のまちづくりに関する通知件数は28件であり、目標は概ね達成できたため。							
「施策目標」に対する進捗状況	公共施設の新築等については、審査担当課において整備基準に適合するよう指導している。また、施設所管課には、整備基準のほか、推奨基準についても適合した整備となるよう働きかけを行っている。							
課題など	既存の公共施設のバリアフリー化について、実施状況の把握が必要である。							
今年度以降の取組や方針	関係課ごとのバリアフリー化の取り組み状況を調査し、整備状況を把握していく。							
補足説明								

第4章	施策名	歩道点検体制の整備	① 施策目標	日本郵便株式会社に事業協力を求め、損傷箇所等の早期発見を図ります。				③ 5年間の施策の評価
(1)	担当課所/担当者/連絡先							② 事業概要
④	道路環境課							
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
情報提供がしやすい仕組みづくりの推進	情報提供	⑥ 目標(値)	推進	推進	推進	推進	推進	
		⑦ 実績(値)	4件	3件	18件	0件		
		⑧ 評価(S~D)	B	C	A	B		
—	—	⑥ 目標(値)						
		⑦ 実績(値)						
		⑧ 評価(S~D)						
単年度ごとの施策の評価			B	C	A	B		
「⑧ 評価」の理由	例年通り日本郵政株式会社へ情報提供の依頼をし、周知を推進したため。							
「施策目標」に対する進捗状況	令和元年6月に日本郵政株式会社に所属職員への周知を推進した。							
課題など	日本郵政株式会社の所属職員からの情報提供の件数を増やすこと。							
今年度以降の取組や方針	再度日本郵政株式会社へ周知を推進するとともに、情報提供の依頼方法を工夫する。							
補足説明								

第4章	施策名	手話通訳者等のコミュニケーション支援の充実	① 施策目標	手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣、区役所での手話通訳者の設置を通じて、情報の取得や意思疎通に困難な方の情報保障を行います。	③ 5年間の施策の評価		
(1)	担当課所/担当者/連絡先				—		
⑤	障害支援課		② 事業概要	手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣、区役所での手話通訳者の設置を通じて、聴覚障害者の意思疎通支援を行う。			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
手話通訳者派遣事業	利用者数	⑥ 目標(値)	420人	400人	400人	400人	400人
		⑦ 実績(値)	373人	346人	355人	332人	
		⑧ 評価(S~D)	A	A	A	A	
要約筆記奉仕員(要約筆記者)派遣事業	利用者数	⑥ 目標(値)	45人	50人	50人	50人	50人
		⑦ 実績(値)	49人	50人	46人	58人	
		⑧ 評価(S~D)	S	S	A	S	
手話通訳者設置事業	設置数	⑥ 目標(値)	20人	20人	20人	20人	20人
		⑦ 実績(値)	20人	18人	16人	19人	
		⑧ 評価(S~D)	S	A	A	A	
単年度ごとの施策の評価			A	A	A	A	
「⑧ 評価」の理由	派遣事業については、各月の派遣件数にばらつきはあるが、継続的に派遣依頼があり目標の8割を超える利用者数となったため。設置手話通訳者については、目標の20名は下回ったものの、各区役所に設置手話通訳者を設置できたため。						
「施策目標」に対する進捗状況	派遣件数については、目標値の8割以上に達している。設置手話通訳者の設置数は、目標を下回っており、安定して事業を実施していくために、設置人数の増加を図る必要がある。						
課題など	市に登録している手話通訳者及び要約筆記者が派遣件数に対して不足している。						
今年度以降の取組や方針	登録手話通訳者・要約筆記者の人員確保に努める。設置手話通訳者について、継続して人員が確保できるよう、関係団体と調整を行い確保に努める。						
補足説明							

第4章	施策名	福祉のまちづくり推進指針の推進	① 施策目標	「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の制定及び「さいたま市福祉のまちづくり推進協議会」の策定に従い、福祉のまちづくり施策を推進します。	③ 5年間の施策の評価		
(1)	担当課所/担当者/連絡先				—		
⑥	福祉総務課		② 事業概要	福祉のまちづくり推進指針に従い、福祉のまちづくりを推進します。			
施策に関する具体的な事業や取組							
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉のまちづくり推進協議会の開催	推進協議会開催数	⑥ 目標(値)	2回	2回	2回	2回	2回
		⑦ 実績(値)	1回	1回	1回	1回	
		⑧ 評価(S~D)	B	B	B	B	
バリアフリー体験学習(モデル地区推進事業)	参加者数	⑥ 目標(値)	250人	250人	-	-	-
		⑦ 実績(値)	234人	199人	-	-	-
		⑧ 評価(S~D)	A	B	-	-	-
バリアフリー体験学習(モデル地区推進事業)	参加者アンケートによる理解度	⑥ 目標(値)	-	-	80%	85%	90%
		⑦ 実績(値)	-	-	89%	96%	
		⑧ 評価(S~D)	-	-	S	S	
単年度ごとの施策の評価			B	B	A	A	
「⑧ 評価」の理由	福祉のまちづくり推進協議会開催数については、1回であり、目標を下回ったが概ね適切であったため。また、モデル地区推進事業の参加者アンケートによる理解度については、96%であり、目標値に対して112.9%であったため。						
「施策目標」に対する進捗状況	福祉のまちづくり推進協議会の開催については1回、また、モデル地区推進事業については大牧小学校において、関係団体の協力を得ながら実施できた。						
課題など	・モデル地区推進事業の開催校について、教育委員会事務局に早めに相談し、開催の前年度中に開催校の選定を必要がある。 ・年度当初から開催校との協議を始め、開催日を早めに確定するとともに、地域への参加依頼を早めに実施する。						
今年度以降の取組や方針	・事業の安定的な継続を維持するために教育委員会の関係課と早めに協議を始め、モデル地区推進事業の開催校を決定する。 ・モデル地区推進事業について、アンケートにより、参加者の福祉のまちづくりについての理解度を集計し、事業内容の検証を行う。						
補足説明							

第4章	施策名	住宅のバリアフリー化促進	① 施策目標	重度身体障害者(児)の居宅について、その者の障害程度に合わせた居宅の改善整備を行う経費を補助し、もって自立助長と福祉の向上を図ります。				③ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先						② 事業概要
	①	障害支援課						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
重度身体障害者(児)居宅改善整備費補助事業		補助件数	⑥ 目標(値)	5件	5件	5件	5件	5件
			⑦ 実績(値)	7件	10件	7件	11件	
			⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S	
—		—	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				S	S	S	S	
「⑧ 評価」の理由		実績値が目標値を上回る11件となったため、S評価とした。						
「施策目標」に対する進捗状況		障害のある方の自立した生活を支援するため、居宅の改善整備費補助金を適切に助成した。						
課題など		—						
今年度以降の取組や方針		引き続き、補助事業に関する周知を図りながら、支援が必要な方に適切に補助金を助成する。						
補足説明								

第4章	施策名	障害者等の地域生活基盤の確保促進	① 施策目標	障害者の暮らしを支える住まいを確保するため、「さいたま市総合振興計画」における後期基本計画実施計画(平成26年度~平成29年度)の4年間に96人分、後期基本計画後期実施計画(平成30年度~令和2年度)の3年間に180人分のグループホームの整備を行います。				③ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先						② 事業概要
	②	障害政策課						
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
グループホーム設置促進事業		定員数	⑥ 目標(値)	24人増	24人増	60人増	60人増	60人増
			⑦ 実績(値)	47人増	81人増	71人増	144人増	
			⑧ 評価(S~D)	B	B	S	S	
—		—	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				B	B	S	S	
「⑧ 評価」の理由		令和元年度の数値目標であるグループホーム60人分の増設について、144人分の増設により240%の増加となったため。						
「施策目標」に対する進捗状況		144人分の増加となった。						
課題など		大都市特有の物件確保の困難さから、新築や購入での増設整備の大幅な伸びはあまり期待できず、賃貸住宅等での整備促進が必要不可欠である。						
今年度以降の取組や方針		国庫補助金を活用し、障害者が自ら選択した地域で生活することができるグループホームの民間整備を促進する。また、不動産会社等と連携して、マンション等の空き部屋を活用したグループホームの整備を促進していく。						
補足説明								

第4章	施策名	高齢者・障害者向け公営住宅・シルバーハウジングの整備	① 施策目標	シルバーハウジングの適正な維持・管理を行います。				③ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先						
	③	住宅政策課	② 事業概要	低額所得者向けの公営住宅の整備にあたり、高齢者・障害者に配慮した整備を行う。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
シルバーハウジングの管理	管理戸数	⑥ 目標（値）	20戸	20戸	20戸	20戸	20戸	
		⑦ 実績（値）	20戸	20戸	20戸	20戸		
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S		
-	-	⑥ 目標（値）						
		⑦ 実績（値）						
		⑧ 評価（S～D）						
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S		
「⑧ 評価」の理由	高齢者や障害者の方が安心して住めるように、市営住宅建替事業の際は、バリアフリー化された住戸を建設しており、また、シルバーハウジングとして使用する市営住宅を適正に維持・管理を行っている状態であったため。							
「施策目標」に対する進捗状況	高齢者や障害者の方が安心して住めるように、市営住宅建替事業の際は、バリアフリー化された住戸を建設した。また、シルバーハウジングとして使用する市営住宅を適正に維持・管理を行った。							
課題など	現在、シルバーハウジングとして使用している市営住宅は、借上げに係る市営住宅のため、借上期間満了時の入居者の移転先をどうするのか課題となる。							
今年度以降の取組や方針	今後もバリアフリー化の推進とともに、住戸の適正な管理を行っていく。							
補足説明								

第4章	施策名	介護予防住宅の普及促進	① 施策目標	市ホームページ及び、介護予防教室参加者への周知を徹底し、制度の浸透を図ります。				③ 5年間の施策の評価
	(2)	担当課所/担当者/連絡先						
	④	高齢福祉課	② 事業概要	要介護状態となるおそれの高い高齢者の居宅の改善をするための経費の一部又は全部を補助する。				
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業（取組）内容	⑤ 成果（活動）指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
補助金の交付	補助金交付件数	⑥ 目標（値）	24件	30件	32件	34件	36件	
		⑦ 実績（値）	30件	37件	42件	44件		
		⑧ 評価（S～D）	S	S	S	S		
-	-	⑥ 目標（値）						
		⑦ 実績（値）						
		⑧ 評価（S～D）						
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S		
「⑧ 評価」の理由	目標34件に対して実績44件となり、目標を上回って達成したため。							
「施策目標」に対する進捗状況	市ホームページ及び介護予防教室参加者に対する情報提供により、利用者数は年々増加しており、制度の浸透が進んでいる。							
課題など	制度に関する周知を漏れなく行い、制度の利用促進を行う必要がある。							
今年度以降の取組や方針	引き続き、制度に関する周知を図りながら、支援が必要な方に適切に補助金を助成する。							
補足説明								

第4章 (3)	施策名	交通バリアフリー化の推進	① 施策目標	バリアフリー法の目標年次である平成32年度に向け、鉄道駅舎の改札口内外のバリアフリー化整備及びバリアフリー基本構想における特定事業の進行管理等を行っていきます。				④ 5年間の施策の評価
	担当課所/担当者/連絡先							—
	①	交通政策課		② 事業概要	バリアフリー法に基づき、市内各駅及び周辺地区におけるバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する。			
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
バリアフリー基本構想の進行管理		特定事業の進捗率	⑥ 目標(値)	推進	推進	推進	推進	推進
			⑦ 実績(値)	推進	推進	推進	推進	
			⑧ 評価(S~D)	B	B	B	B	
—		—	⑥ 目標(値)					
			⑦ 実績(値)					
			⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				B	B	B	B	
「⑧ 評価」の理由		バリアフリー基本構想に基づいて作成された特定事業計画の進捗を確認した。						
「施策目標」に対する進捗状況		バリアフリー基本構想に基づいて作成された特定事業計画の事業者に対し、事業の進捗状況を確認するとともに、とりまとめた事業進捗状況を事業者にフィードバックし、情報の共有を図った。また、バリアフリー専門部会において、特定事業計画の進捗状況を報告した。						
課題など		バリアフリー基本構想の目標年次が令和2年度となっていることから、基本構想の改定に向けた検討を進めていく必要がある。						
今年度以降の取組や方針		引き続きバリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の進捗状況を確認していくとともに、基本構想の改定に向けて調査・検討を行う。						
補足説明								

第4章 (3)	施策名	ノンステップバス・コミュニティバス等の充実	① 施策目標	ノンステップバスについては、国の基本方針に基づき、令和2年度までに70%を目標に導入していきます。コミュニティバスについては、年間利用者数の増加を目指します。				④ 5年間の施策の評価
	担当課所/担当者/連絡先							—
	②	交通政策課		② 事業概要	国・県・市が協議し、ノンステップバス導入にかかる費用の一部をバス事業に補助するとともに、交通空白・不便地区等の交通利便向上を目的に、コミュニティバス等を運行する。			
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容		⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ノンステップバスの導入に対する補助		導入率	⑥ 目標(値)	70%	70%	70%	70%	70%
			⑦ 実績(値)	57.40%	61.60%	64.70%	67.70%	
			⑧ 評価(S~D)	A	A	A	A	
コミュニティバス等運行事業		利用者数	⑥ 目標(値)	350,000人	350,000人/年	350,000人/年	350,000人/年	350,000人/年
			⑦ 実績(値)	339,337人	355,628人	367,127人	381,216人	
			⑧ 評価(S~D)	A	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価				A	A	A	A	
「⑧ 評価」の理由		ノンステップバスの導入に対する補助事業及びコミュニティバス等運行事業ともに目標値に対し80%以上達成できたため。						
「施策目標」に対する進捗状況		国と協議してバス事業者にノンステップバス導入に係る費用の一部を補助することで、ノンステップバスの導入率向上を図っている。また、交通空白・不便地区等の利便性向上のため、コミュニティバス・乗合タクシーの運行を継続するとともに、新規路線導入に向けた支援を行っている。						
課題など		ノンステップバスの導入は事業者の判断によるため、目標達成の見通しを立てるのに困難である。また、コミュニティバス等運行事業については、公共交通として維持させていくために、利用者の増加に繋がる改善、利用促進を図っていく必要がある。						
今年度以降の取組や方針		引き続き国と協議してバス事業者にノンステップバスの導入に係る費用の一部を補助する。また、コミュニティバス等運行事業については、引き続き利用状況を把握・分析し、利用者のニーズを踏まえ、さらなる利用促進を図っていく。						
補足説明								

第4章	施策名	要援護者避難対策の強化促進	① 施策目標	災害時における要配慮者の安心・安全の確保を図ります。				③ 5年間の施策の評価	
(4)	担当課所/担当者/連絡先							—	
①	福祉総務課		② 事業概要	災害時に避難行動要支援者の避難行動の支援や安否確認のために、避難行動要支援者名簿を作成し、また、過酷な避難生活で、要配慮者の心身に影響をきたさないよう、良好な生活環境を確保する。					
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業(取組)内容			⑤ 成果(活動)指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
避難行動要支援者名簿の更新			同意率	⑥ 目標(値)	50%	50%	50%	50.00%	50.00%
				⑦ 実績(値)	49.30%	48.64%	47.97%	56.48%	
				⑧ 評価(S~D)	A	A	A	S	
災害時における要援護者の受入れに関する協定から福祉避難所への指定			福祉避難所指定数	⑥ 目標(値)	2施設	1施設	1施設	1施設	1施設
				⑦ 実績(値)	0施設	1施設	3施設	1施設	
				⑧ 評価(S~D)	D	S	S	S	
単年度ごとの施策の評価				C	A	A	S		
「⑧ 評価」の理由		<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の掲載者52,912人に対し29,883人の同意があり、目標である同意率50%を上回る56.48%となった結果、目標値に対し100%以上達成したため。 災害対策基本法に基づき、福祉避難所として1施設を新たに指定し、目標を達成したため。 							
「施策目標」に対する進捗状況		関係各課と連携し、避難行動要支援者名簿の更新及び福祉避難所の整備に関する取組を実施した。							
課題など		<ul style="list-style-type: none"> 自治会・民生委員・自主防災組織に事前提供用名簿を作成するため、本人意向確認を行う必要がある。また、同意率を上げるため、要支援者及び地域の支援者へ制度を周知する必要がある。 要配慮者が安心して避難できるようにするため、福祉避難所の施設数を拡大し、受入れ人数の増加を図るとともに、災害発生時に円滑に福祉避難所を開設、受入れることができるよう、コロナ禍の状況も考慮した開設訓練を実施することが重要である。 							
今年度以降の取組や方針		<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の掲載者に対して同意書等を送付し、事前提供用名簿を作成する。また、同意書発送前に民生委員等避難支援関係者に対し制度説明する。 施設と協議し、福祉避難所として指定もしくは協定を締結し、受入れ人数の増加を図る。また、「福祉避難所設置・運営マニュアル」に基づき、開設訓練を実施し、開設や運営に係る課題を把握する。 							
補足説明									

第4章	施策名	高齢者への交通安全教育	① 施策目標	幼稚園、小学校、自治会や高齢者団体からの申し込みにより交通安全教室を実施し、地域住民の交通安全意識の向上を図り、交通事故防止に寄与します。				③ 5年間の施策の評価	
(4)	担当課所/担当者/連絡先							—	
②	市民生活安全課		② 事業概要	出張形式による交通安全教室を実施する。					
施策に関する具体的な事業や取組									
④ 事業(取組)内容			⑤ 成果(活動)指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
交通安全教室の開催			交通安全教室の開催数	⑥ 目標(値)	250回	250回	260回	260回	260回
				⑦ 実績(値)	253回	229回	224回	210回	
				⑧ 評価(S~D)	S	A	A	A	
—			—	⑥ 目標(値)					
				⑦ 実績(値)					
				⑧ 評価(S~D)					
単年度ごとの施策の評価				S	A	A	A		
「⑧ 評価」の理由		保育園や小学校などによる交通安全教室の積極的な参加により、当初目標値を概ね達成できたため。							
「施策目標」に対する進捗状況		目標回数には届かなかったものの、未就学児や高齢者の受講者数が前年度より増加しており、交通安全に対する意識の向上につながったことで、交通事故件数の減少となった。							
課題など		交通安全教室の実施回数について、老人クラブに対して周知を行ったものの、30年度と比較し減少してしまっている。また、交通事故件数は減少しているものの、高齢者が関わる事故の割合が高い水準となっている。							
今年度以降の取組や方針		交通安全教室の動画を撮影し、ホームページ等に掲載することで、だれでも交通ルールを学ぶことができる機会を増やす。また、高齢者が参加するイベントにおいて、交通安全教室を開催することで回数及び参加人数を増やす。							
補足説明									

第4章	施策名	地域防犯活動の充実	① 施策目標	市民防犯意識の高揚を図るとともに、自主的に防犯活動を行っている団体に対して、防犯パトロール等の防犯活動に要する経費の一部を助成し、自主防犯活動を促進することで、地域の監視の目を増加させ、刑法犯認知件数を減少させます。				③ 5年間の施策の評価
(4)	担当課所/担当者/連絡先							③
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
防犯の広報啓発活動や助成金交付	刑法犯認知件数	⑥ 目標(値)	13,320件	12,880件	12,440件	10,230件	9,920件	
		⑦ 実績(値)	12,456件	10,958件	10,560件	10,084件		
		⑧ 評価(S~D)	S	S	S	S		
—	—	⑥ 目標(値)						
		⑦ 実績(値)						
		⑧ 評価(S~D)						
単年度ごとの施策の評価			S	S	S	S		
「⑧ 評価」の理由	市民防犯意識の高揚及び自主防犯活動の促進により、目標を達成することができたため。							
「施策目標」に対する進捗状況	目標とする刑法犯認知件数の減少を上回り、自主防犯活動を促進することで地域の監視の目を増加させ、刑法犯認知件数を減少させるという目標を達成できた。							
課題など	刑法犯認知件数は、年々、減少傾向にあるが、自転車盗や振り込み詐欺などの市民に身近なところで起きる犯罪の割合は依然として高い状況で推移している。							
今年度以降の取組や方針	地域防犯活動助成金について、助成対象事業における対象品目について精査し、助成金のより効果的な運用を促す。							
補足説明								

第4章	施策名	緊急時安心キットの配布・普及促進	① 施策目標	「緊急時安心キット」を活用することによって、迅速な救急搬送に生かします。				③ 5年間の施策の評価
(4)	担当課所/担当者/連絡先							④
施策に関する具体的な事業や取組								
④ 事業(取組)内容	⑤ 成果(活動)指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
各区役所、保健所及び消防署等での配布	配布本数	⑥ 目標(値)	4,000本	4,000本	4,000本	4,000本	4,000本	4,000本
		⑦ 実績(値)	3,454本	4,242本	3,293本	3,454本		
		⑧ 評価(S~D)	A	S	A	A		
—	—	⑥ 目標(値)						
		⑦ 実績(値)						
		⑧ 評価(S~D)						
単年度ごとの施策の評価			A	S	A	A		
「⑧ 評価」の理由	市報さいたま、出前講座及び各種イベントにおける普及啓発活動を実施した。また、緊急時安心キットの情報を掲載した「119救急ガイド」を作成し、市外からの転入世帯へ配布を行い、配布本数が3,454本であったため、目標数に対して、80%以上を達成したことからA評価とした。							
「施策目標」に対する進捗状況	各区役所、保健所及び消防署等での配布を実施すると共に、イベントや出前講座にて出向した際に市民等へ配布した。							
課題など	救急出場件数は年々増加しており、特に65歳以上の高齢者の救急搬送が増加している状況を踏まえ、普及啓発が必要である。また、既に緊急時安心キットを所持している市民に対しては、キット内にある「緊急情報シート」の内容を定期的に確認し、最新の情報に更新してもらう必要がある。							
今年度以降の取組や方針	119救急ガイドへの継続掲載、市報さいたま、出前講座及び各種イベントにおける普及啓発活動を引き続き実施。							
補足説明								

令和2年度さいたま市ふれあい福祉基金
運用補助金の交付決定について

さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付事業について

1. 目的

ボランティア団体、NPO団体及びその他の民間福祉団体等が行う、市内の地域福祉の推進を目的とする事業に対して、「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し補助金を交付することにより、地域の福祉活動の活性化を図る。

2. 対象

(1) 団体

申請日又は対象事業実施日のいずれか早い日以前に6か月以上にわたり、さいたま市内で活動を行っているボランティア団体、NPO団体及びその他の民間福祉団体等。

(2) 事業・経費

①地域福祉の推進を目的とする事業（補助対象経費の80%以内・上限30万円）

例) 高齢者サロン、子育て講座、体操教室、世代間交流イベント、子ども祭り等。

資材購入費や消耗品費、機材や会場の使用料、講師謝金等について補助金を交付。

②心身障害者地域デイケア施設、地域活動支援センター、放課後児童クラブの施設の修繕（補助対象経費の80%以内・上限50万円）

例) 心身障害者地域デイケア施設及び地域活動支援センターにおける作業機器の修繕費、放課後児童クラブにおける畳・壁紙の張替やドアの修繕等。

3. 事業の流れ [令和2年度]

① 福祉総務課及び各区福祉課にて申請受付 [7月1日～7月31日]

② 福祉総務課にて予備審査を実施

③ 地域福祉専門分科会委員（2名）による本審査を開催 [10月16日]

④ 各団体へ交付決定額を通知

⑤ 地域福祉専門分科会において報告

⑥ 各団体からの実績報告書提出

⑦ 各団体へ交付確定額を通知

⑧ 各団体へ補助金を交付

なお、例外として、団体から希望を受けた場合は概算払いによる（事業完了後、返戻が必要な場合は、団体から補助金返戻）。

令和2年度 ふれあい福祉基金運用補助金 申請・交付決定状況

1、経費別・団体種別 申請内訳【令和2年度】

		件数	金額
事業費		31件	4,727,000円
	ボランティア団体	12件	1,470,000円
	地区社会福祉協議会	14件	2,261,000円
	NPO法人	2件	274,000円
	自治会	-	-
	その他	3件	722,000円
修繕費		31件	5,253,000円
	放課後児童クラブ	31件	5,253,000円
	地域活動支援センター	-	-
	その他	-	-
計		62件	9,980,000円

2、申請・交付内訳【前年度比】

	申請		審査結果						
	件数	申請額	交付決定合計 (=①+②)		①事業		②修繕		不交付
			件数	交付決定額	件数	金額	件数	金額	件数
令和元年度	70件	11,012,000円	68件	10,059,000円	42件	6,681,000円	26件	3,378,000円	2件
令和2年度	62件	9,980,000円	60件	8,944,000円	29件	4,516,000円	31件	4,428,000円	2件
増減	-8件	-1,032,000円	-8件	-1,115,000円	-13件	-2,165,000円	5件	1,050,000円	-

3、申請・交付内訳【経費別】

	申請		審査結果						
	件数	申請額	交付決定合計 (=①+②)		①全交付		②減額交付		不交付
			件数	交付決定額	件数	金額	件数	金額	件数
事業費	31件	4,727,000円	29件	4,516,000円	26件	3,983,000円	3件	533,000円	2件
修繕費	31件	5,253,000円	31件	4,428,000円	21件	2,844,000円	10件	1,584,000円	-
計	62件	9,980,000円	60件	8,944,000円	47件	6,827,000円	13件	2,117,000円	2件

4、交付決定した主な経費

【事業費】広報誌の発行に係る印刷製本費、会場使用料、講師等への謝金、消耗品費 等

【修繕費】畳・床・エアコンの修繕 等

5、減額交付及び不交付（補助対象外）となった主な経費

【事業費】団体の運営に関する経費 等

【修繕費】新設・改修に係る経費 等

**令和2年度ふれあい福祉基金運用補助金交付事業
交付団体及び事業一覧**

(単位：円)

No.	団体名	事業内容	交付額
1	大砂土地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	253,000
2	浦和区北部第一地区社会福祉協議会	広報紙の発行	105,000
3	田島地区社会福祉協議会	広報紙、チラシの発行	46,000
4	土合地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	124,000
5	大砂土東地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	169,000
6	特定非営利活動法人 さいたまシュタイナー幼児教育の会	子育て支援講座、未就学児親子クラス開催事業	95,000
7	東岩槻地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	114,000
8	大宮朗読グループ'81	視覚障害者情報提供事業	85,000
9	片柳地区社会福祉協議会	広報誌「かたやなぎ」の発行	47,000
10	大久保地区社会福祉協議会	広報誌発行事業	145,000
11	ティ・プラザ	高齢者 ふれあいいきいきサロン	40,000
12	七里地区社会福祉協議会	コロナ禍による生活様式の変化に対応した地域福祉情報提供機能の強化	300,000
13	大宮南地区社会福祉協議会	見守りネットワーク事業	266,000
14	朗読ボランティアグループ「さくら草」	視覚障害者への情報提供事業	0
15	埼玉中央断酒新生会	アルコール依存症の人達の自助会活動とアルコール関連問題の啓発	79,000
16	馬宮朗読の会03	本の読み聞かせ事業	72,000
17	青少年育成上木崎地区会	広報誌「けやき」の発行事業	81,000
18	北浦和針ヶ谷地区社会福祉協議会	ふれあいサロン事業（るるぶるサロン）	142,000
19	岸・神明地区社会福祉協議会	高齢者サロン事業	300,000
20	さいたま市聴覚障害者協会	聴覚障害者にわかりやすい防災ガイドブック	287,000
21	介護者支援の会 ほっと♡おみや	ケアラズカフェ「だん・だん」	40,000
22	ピーコック	地域福祉事業（書道ボランティア等）	16,000
23	宮原地区社会福祉協議会	広報紙「あんしんみやはら」発行事業	131,000
24	NPO法人 エコ.エコ	生物多様性理解のための広報活動	0
25	日進地区社会福祉協議会	広報紙発行事業	119,000
26	いちやなぎ会(ことばと発達の相談室)	子どものことばの遅れや発達の偏りに育児不安を抱えている母親達への早期発達支援・相談事業	135,000
27	スマイルママコム	スマイルママカレッジとKids Dream Project	300,000
28	Sun Fam.(さん・ふぁむ)	「愛と思いやりの子育て」講座	232,000
29	アンロード	多世代交流音楽事業	300,000
30	大宮ふたごみつごサークル ピーナッツクラブ	多胎児の親子サークル	193,000

No.	団体名	事業内容	交付額
31	ぶらっとほーむ ～さいたま不登校ネットワーク～	不登校ネットワークの拡充	300,000
32	特定非営利活動法人 日進小学童保育の会	エアコンの修繕	409,000
33	三橋小学童保育の会 パイキングクラブ	畳の修繕	49,000
34	大谷第二小学童保育の会	畳、網戸、戸車の修繕	45,000
35	大宮南みらくるキッズ保護者会	換気扇の修繕	10,000
36	特定非営利活動法人 ぼぶら学童クラブ	エアコンの修繕とクリーニング、児童用ロッカーの修繕	364,000
37	桜木小学童保育の会 桜木げんごろう学童	入口サッシの戸車交換、トイレのドアクローザー交換、倉庫丁番交換、多目的トイレ建具調整、収納扉丁番交換、クロス張替	126,000
38	太陽の家父母会	トイレの床張替え、壁にパネルの設置、換気扇の設置	68,000
39	指扇にじのご保護者会	学童保育施設に設置しているセンサーライト、外灯、照明スイッチの修繕	65,000
40	桜木じゃりんご保護者会	本棚、折畳み座卓テーブルの修繕	12,000
41	桜木ダンデライオン保護者会	靴箱の修繕	22,000
42	尾間木学童クラブ	机、ジョイントマット、シュレッダー、FAX、パソコン、掃除機の修繕	121,000
43	特定非営利活動法人 やまばと学童クラブ	引違い保管庫の交換、縁側床張替え工事	360,000
44	大谷第一小学童保育の会	畳、網戸、ドアの建てつけ、壁の穴、壁紙の修繕	39,000
45	北浦和ドリームズ保護者会	カーペット、テーブル、プリンター、掃除機、整理棚の修繕	77,000
46	特定非営利活動法人 学童保育南子どもの家	エアコン、木製棚、台所及び洗面所の蛇口の修繕	337,000
47	さくらそうわかば学童	畳、ロッカー、FAX、エアコンの修繕	253,000
48	田島げんきっ子保護者会	炊飯器の修繕	12,000
49	西浦和さくらっ子第一保護者会	床の修繕	286,000
50	北浦和スターズ保護者会	ノートパソコン、網戸、ロールスクリーン、座卓、カーペット、ペーパータオルホルダーの修繕	53,000
51	指扇風の子学童保護者会	畳の修繕	99,000
52	東小学童保育の会	すのこの修繕	500,000
53	辻わくわく子供の家保護者会	保育室床の修繕	191,000
54	さくらそうふたば保護者会	畳の修繕、児童机の修繕	133,000
55	特定非営利活動法人 ユナイテッドキッズ	床下・フローリング、壁紙、畳、トイレのドアノブの修繕	440,000
56	善前かえでクラブ保護者会	換気扇の修繕	30,000
57	大宮南なかよしキッズ保護者会	座卓テーブルの修繕	15,000
58	三室あおぞら保護者会	エアコンの修繕	99,000
59	大宮南すまいるキッズ保護者会	ポスト、インターホン、網戸、傘立ての修繕	35,000
60	大宮南にじいるキッズ保護者会	掃除機の修繕	28,000
61	指扇北すくすく・きらきら保護者会	除草剤散布、防草シートの張り替え、砂利補充、玄関ドアの修繕、ロールカーテン修繕	104,000
62	特定非営利活動法人 見沼小学童保育の会 どんごクラブ第1	エアコン室外機の修繕	46,000
合計			8,944,000

さいたま市第 3 期保健福祉総合計画（地域福祉計画）
の策定について

さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の策定について

本市が策定している「さいたま市第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」は、令和4年度末に計画期間が満了となるため、新たに「第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」の策定に向けた検討を行っているところです。

保健福祉総合計画（地域福祉計画）は、地域生活課題に対応する施策等を総合的かつ包括的に進めていくための基盤となるもので、地域福祉に関する諸計画を体系的に整理し、関係性を明確化することなどにより、さまざまな施策を包括化しながら、地域での暮らしを支えています。

「第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」の策定にあたり、さいたま市社会福祉審議会地域福祉専門分科会でご意見をいただきながら、進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、「第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）」の策定に向けたスケジュールやさいたま市社会福祉審議会地域福祉専門分科会の開催スケジュールは以下の通り予定しています。

＜ 計画改定に向けたスケジュール（予定） ＞

- 令和3年度
 - ・ アンケート調査
 - ・ 骨子策定
- 令和4年度
 - ・ 計画素案策定
 - ・ パブリックコメントの実施
 - ・ 計画策定

＜ 今後の分科会の開催スケジュール（予定） ＞

- 令和3年度
 - 6月頃 第1回地域福祉専門分科会開催（アンケートの作成について）
 - 9月頃 第2回地域福祉専門分科会開催（アンケート調査の実施について）
 - 10月頃 第3回地域福祉専門分科会開催（現行計画の進行管理について）
 - 12月頃 第4回地域福祉専門分科会開催（アンケート調査結果について）
 - 1月頃 第5回地域福祉専門分科会開催（骨子の策定について）
- 令和4年度
 - 5月頃 第1回地域福祉専門分科会開催（計画素案の策定について）
 - 7月頃 第2回地域福祉専門分科会開催（計画素案の策定について）
 - 9月頃 第3回地域福祉専門分科会開催（パブリックコメントの実施について）
 - 10月頃 第4回地域福祉専門分科会開催（現行計画の進行管理について）
 - 1月頃 第5回地域福祉専門分科会開催（計画の策定について）